

平成30年度

# 事業計画

(抜粋)

学校法人 日本大学

## 目 次

1	学校法人日本大学の平成 30 年度事業計画について	1
2	経営上の基本方針	2～3
3	教学に関する全学的な基本方針	4～11
4	事業計画	12～88
	事業計画書の記載内容・見方	13
	本 部	14～18
	（日本大学病院	19）
	部科校等	
	・太学院総合社会情報研究科	20
	・法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科，知的財産研究科	21～24
	・文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科，櫻丘高等学校	25～29
	・経済学部，経済学研究科	30～31
	・商学部，商学研究科	32～33
	・芸術学部，芸術学研究科	34～36
	・国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部，三島高等学校・中学校	37～41
	・三軒茶屋キャンパス（危機管理学部，スポーツ科学部）	42～45
	・理工学部，理工学研究科，短期大学部，習志野高等学校	46～48
	・生産工学部，生産工学研究科	49～51
	・工学部，工学研究科，東北高等学校	52～54
	・医学部，医学研究科，附属看護専門学校，附属板橋病院	55～62
	・歯学部，歯科研究科， 附属歯科技工専門学校，附属歯科衛生専門学校，附属歯科病院	63～64
	・松戸歯学部，松戸歯科研究科，附属歯科衛生専門学校，附属病院	65
	・生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院 鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・中学校・小学校	66～71
	・薬学部，薬学研究科	72～73
	・通信教育部	74～76
	・日本大学高等学校・中学校	77～78
	・豊山高等学校・中学校	79～80
	・豊山女子高等学校・中学校	81～82
	・明誠高等学校	83～84
	・山形高等学校	85～86
	・幼稚園	87
	・認定こども園	88
5	平成 30 年度予算書(要約)	89～99
	予算編成基本方針	89～91
	①平成 30 年度資金収支予算書	92
	②資金収支予算の概要	93～96
	③平成 30 年度事業活動収支予算書	97
	④事業活動収支予算の概要	98～99
6	財務状況推移及び財務比率の経年(5 年)比較	100～103
	①財務比率(決算・予算)の推移(平成 26 年度～平成 30 年度)	100
	②資金収支決算・予算の推移(平成 26 年度～平成 30 年度)	101
	③事業活動収支決算・予算の推移(平成 26 年度～平成 30 年度)	102～103

## 学校法人日本大学の平成30年度事業計画について

学校法人日本大学理事長 田 中 英 壽

平成30年は、本格的に18歳人口の減少が始まる、いわゆる「2018年問題」に直面し、また、文部科学省による認可基準の改正、私立学校等経常費補助金の交付要件の厳格化等、本学のみならず教育界をとりまく環境は、以前にも増して厳しくなっております。このような状況下においても日本大学が一丸となってこの危機に立ち向かい、乗り越えていけるような様々な施策を進めています。具体的には、経営面において、財務一元化の推進を図る「財政調整積立金制度」の導入、教学面において、学生の主体的な学びの醸成を視野に入れた全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」を基軸とした学部横断型授業のさらなる推進、国際交流の拠点を確立すべく、本学が所有するオーストラリアにある敷地の有効活用の検討等引き続き魅力ある大学づくりを大塚学長とともに進めてまいります。

本学は来年、創立130周年を迎えます。130周年記念事業の集大成としてこれから推し進めていくのが、板橋病院の建設です。同病院は昭和10年に開院し、本学医学部の教育研究機関としてはもちろんのこと、病床数1,000床を有する中核病院として、日本の医療を支える役割を担ってまいりました。しかしながら、老朽化が著しく、耐震性の問題もあり、病院の建て替えは、早急に対応すべき課題でありました。当然のことながら、病院の建て替えは、本学にとってもこれまでにない大規模かつ長期間にわたる事業となることから、法人の施策として実施いたします。法人として取組むからには、今まで以上に大学が一丸となってこの事業にあたる必要があります。またこの実現には、教職員一人ひとりが大学の目指すビジョンを理解し、共有しながら日々の業務にあたっていくことも大切です。

そこで、本事業計画が重要となります。平成29年10月に新たに大学が示した「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」を十分に理解した上で、各部署がその方針に基づいた計画を立案することにより、大学全体で1本の筋が通った計画の策定が可能となります。また、事業報告の際にも同じ視点での評価及び改善の検証を行なうことができ、軌道修正すべき点は、スピード感を持って改善が行えるようになります。このようにPDCAサイクルが効果的に作用することにより、教職員が共通の目的意識を持って業務に取り組むことができ、様々な改革実現にむけた業務の徹底につながります。そして、創立130周年はもちろんのこと、その先にある日本大学の未来へと続く磐石な基盤づくりへとつながっていくことと確信しています。

本事業計画書を通じ、日本大学に対する御理解を、より一層深めていただければ幸いです。

今後とも皆様からのさらなる御支援と御協力をお願い申し上げます。

## 経営上の基本方針

教職員の意識改革を推進し、前例に拘らない新しい発想で実行する。

### [1] 本学資源の効率運用に関する方針

#### ①人事配置に関する方針

- (1) 教員配置数の適正化
- (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化
- (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員の積極的な活用
- (4) 事務組織等の一元化及び事務職員配置数等の適正化による合理的な管理運営体制の構築
- (5) 全学統一の人事評価制度の構築
- (6) 本学出身者の教員採用及び若手教員の育成促進案の策定

#### ②大学全体を意識した施設及び業務の効率運用に関する方針

- (1) 校舎等の設計・工事の共同化及びキャンパスの共同利用
- (2) 研究設備等の共同利用及び共同利用による新たな研究分野の発見
- (3) 分散する各種情報・事務システムの一本化による効率運用
- (4) 広報業務の共同化・効率化

#### ③財務一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

- (1) 財政調整積立金制度の充実

#### ④法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

- (1) 理事会を中心とした意思決定の確立
- (2) 130周年記念事業となる板橋病院建設計画の推進及び病院経営健全化の実現

#### ⑤日本大学事業部の積極的活用による「日大力」のさらなる強化に関する方針

- (1) 物品等の共同調達
- (2) 業務委託（清掃，警備，施設設備保守・管理）の共同化
- (3) 板橋病院を中心とした建設計画での積極的活用による効率的経営の検討及び実現

### [2] 教学に関する学長のガバナンス体制の徹底・強化に関する方針

～認証評価に対応した質保証体制の確立～

### [3] 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針

#### ①コンプライアンスの徹底

#### ②危機管理及びリスク管理体制の構築

※次の項目については、教学に関する施策を実施するにあたり、具体策または一定の数値目標等を経営上の観点から求める

①授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化

設定目標等：実状に合った授業科目数，専任教員の持コマ数

②本学出身者の教員採用及び若手教員の育成

設定目標等：本学出身者の採用数割合

大学院の定員充足に向けた具体的な施策

③学生数の適正維持

設定目標等：志願者数，入学者数（補助金交付に関連して），

退学者率（転学，転科，転籍等の対応を含む）

留年率（標準修業年限内における卒業等の対応を含む）

以 上

## 教学に関する全学的な基本方針

—学生の成長を一義的に捉え、日本大学教育憲章を基点とした  
全学的な質保証体制を確立します—

日本大学学長  
大塚吉兵衛

日本大学としての新たな学生育成の具体的な目標となる「日本大学教育憲章」を平成 28 年 12 月に制定し、平成 29 年 4 月に施行しました。これは、現代の社会状況の急速な変化に対応し、大学が求められている教育の質的転換を実現するために本学の教育の更なる充実に向けた新たな共通の指標となり、同憲章を核とした教学改革を一層進めていくことが今後の方向性となります。これらを踏まえ、平成 29 年 9 月からの任期中には従前の教学に関する全学的な基本方針を踏襲しつつ「日本大学教育憲章を基点とした学生の成長を一義的に捉えた全学的な教育の質保証体制の確立」を目指してまいります。

「日本大学教育憲章」では、日本大学マインドとして「日本の特質を理解し伝える力」、「多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力」及び「社会に貢献する姿勢」の 3 つを掲げました。この日本大学マインドは、本学の「目的及び使命」を踏まえ本学の教育課程において学生に担保させていく「能力・姿勢」であるとともに、卒業後も引き続き社会でその能力の伸長が図られるべき本学特有の育成すべき人間像として位置付けられています。また、学生の能力をここに導くために必要な基礎的能力として、教育理念である「自主創造」を構成する 3 つの要素及びその 8 つの能力が掲げられています。これらに鑑みて各学部等が学位単位を基本とした「三つの方針 (DP・CP・AP)」をすでに策定していますが、今後は、各学部・学科で作成している履修系統図に三つの方針に基づく学生の具体的な学修到達目標を関連させ、全学的に体系性ある教育課程を確立してまいります。そうしたことにより、日本大学全体の教育課程や教育課程全体の中における科目の位置付け、各科目の到達目標が明確になり、教員や職員、そして教育の受益者である学生が科目の目的などを把握できるようにして、教育改善・カリキュラム改善が共通の指標の下に行われ、ひいては、学修意欲や学修成果の向上にも繋がっていくことが期待されます。

一方、学生のラーニング・アウトカム（学修成果）を実質化させるためには、以上のような教育体系を整えるだけでは十分とは言えません。例えば、カリキュラム体系における科目の位置付けやその位置付けに対応する内容を反映したシラバスを作成し、その内容については忠実な履行がなされるようにしていかなくてはなりません。目的を明確にした有効な IR 機能や授業評価アンケートの活用等によりこれらを評価し、更なる教育の質的向上を目指していくというサイクルを確立し、徹底していくところまでが求められます。

また、最も目を向けなくてはならない点は、授業等を通じて実際に学生が学修到達目標を達成できたかどうか、具体的な到達度などを評価して対応を図るといった改善サイクルを継続的に担保していくことです。つまりは、各科目の到達目標に合った授業手法の確立やそれに相応しい評価体制の在り方（アセスメントポリシー）を明確にするなどし、各学部等が教育憲章に根ざした質保証体制を有機的に対応しうる環境を整え、ポリシーや質保証体制等について常に見直しながら改善を継続することが必要であると言えます。授業には「知識伝達型の講義形式が効果的な授業」や「知識と態度教育を複合的にすべき授業」があるなど、授業の到達目標に見合った適切かつ柔軟な授業の工夫が必要であり、それを実現するためには、教職員各位の「学生に向き合う」姿勢やFDに関する知識や技能も必要となるのです。さらに、今回の質保証体制の確立においては、これまで長く学問分野を重視した教育体系がとられてきた中、今後は、それを基本としつつも学修内容を社会に生かしていけるような汎用的能力や態度なども十分に備えた人間力の充実を伴う「アウトカム基盤型教育」への転換を図り、本学の教育体系を抜本的に見直してまいります。

教育の質保証体制の整備並びに改善サイクルの確立を基本として、また、日本大学教育憲章に示した日大人を育成していくために、これらを意識した教育改善、学生募集、学生生活支援、グローバル化への対応、付属高等学校等の教育体制の整備確立などへの対応を図り、研究面については、「日本大学教育憲章」に沿った研究力の強化に努め、「社会に貢献する姿勢」に根ざした「社会実装研究」や日本大学の多様性を生かした共同研究の更なる推進を図り、さらには、各教員が自身の研究において必要とする能力や未知の領域にチャレンジしていく精神、努力し続ける姿勢や研究成果を教育の現場においても生かし、教育と研究の相乗効果が発揮されるハイブリッドな大学としてあらゆる領域において「学生と向き合う」をテーマに以下のとおりの体系的な施策を行うことで質保証体制を確立し、“日本一教育力のある大学”を目指していきます。

本学が置かれた“待ったなし”の状況を勘案すると、平成32年度を迎えるまでに本方針に係る外形や基礎を整え、本学卒業生への質保証の実質化へむけた取組に着手しうる環境を整備していかななくてはならないのです。

そのためには、皆様教職員の一人ひとりが意識改革を行い、当事者意識を有して対応することが必要不可欠となります。特に各学部長・校長には本ビジョンを共有し、本基本方針の実現に向け、各部科校において首尾一貫したガバナンスを発揮していただきたいと思っております。

## I. 「選ばれ続ける大学」の実現を目指した教育体制の転換

前文で示した内容を踏まえて、本学における教育体制において“何を教えるか”から学生が“何ができるようになるか”を重視した教育体制への抜本的なパラダイムの転換を図っていくものとする。また、以下に掲げる施策を実質化し、外形の整備に終始しない実効性あるFDを各学部が推進して、効率的なPDCAサイクルの確立も同時に検討し、実現可能性と継続性も担保した教育体制を確立していく。

## 1 「日本大学教育憲章」に基づいた質保証体制の確立

- ① 「日本大学教育憲章」から「三つの方針」、教育課程の編成（履修系統図）までの一貫性ある教育体系を平成 32 年度までに実質化
- ② 日本大学教育憲章上に設定した汎用的能力を現在の学問分野ごとの知識・技能習得を中心とした内容に有機的に組み込んだ体系性あるカリキュラム設計や授業科目の構築
  - (1) 多様な能力が習得できるよう、複数の到達目標を掲げた授業を設計（アクティブ・ラーニング等の手法を取り入れるなどして対応）
  - (2) 各教員の深い専門性の教授に偏らず、特に学士課程においては、基本を重視した組織的かつ段階的に学生の学修が着実に深まるカリキュラム体系の構築（学科間の類似科目の大括り化など）
  - (3) (1) (2) 等による効果的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化—学部ごとに見直しを図り、平成 27 年度比 2 割程度の削減
  - (4) 多様化する授業手法に適切に対応するシラバスの見直し（到達目標・授業手法・評価方法等を明記）と過度に定期試験に依存する成績評価体制の見直し
  - (5) 学位単位等による評価方針（アセスメント・ポリシー）の策定
- ③ 組織的に取り組む教育の意義の浸透と、関連する科目の担当者同士が連携したカリキュラムやシラバス作成への対応を図る（平成 30 年度カリキュラムより対応）
- ④ 科目の体系化を高度に実現するため、関連科目間での各科目内容を確認し、内容重複等の精査により科目の統廃合等を図る
- ⑤ ② (2) を踏まえた教育体系・教育組織への見直し（学部・学科の再編等）
- ⑥ 授業科目の質を担保するため、学生が「何をどの程度できるようになるか」を具体的に示した成績評価基準（到達すべき水準）と適切な合格基準の設定
- ⑦ ⑥を適切に評価しうる学生が身に付けていく能力を測る仕組み（ルーブリック・GPA など）の確立
- ⑧ 教育効果や全学的な授業科目の設置を考慮し、さらにギャップタームの創設も視野に入れた学事日程の共通化と学期制（アカデミック・カレンダー）・教育課程の整備
- ⑨ 事前・事後学修等も捉えた真に学修成果を前提とした授業時間数（半期 15 週以上）の実質的確保
- ⑩ 専任教員が主体となった日本大学としての教育の質の担保—専任教員の基準授業時間 10 時間（5 講義）については、本来本学諸規程が想定していた学部の授業科目として担当すること。また、兼担制度の積極的な活用により、6 時間（3 講義）以上、大学院を含む本学内の授業科目を担当すること。
- ⑪ 教育の質保証体制をバックアップしうるデータの活用体制の確立
- ⑫ 大学全体及び各部科校における上記内容の履行を担保する適切な PDCA サイクル（内部質保証体制）の確立（体制確立にむけた今後の対応ポイント）
  - ・質保証体制の方針及び手続の明確化
  - ・質保証に責任を担う組織体制の整備
  - ・明確化された各種方針と PDCA サイクルの関連の明確化



## 2 多様性を生かした全学的な教育の充実

- ① 平成 32 年度までの全学共通教育科目「自主創造の基礎 1・2」の全学部開講
- ② 日本大学ワールド・カフェ（N-MIX）の全学部参加と内容の一層の充実
- ③ 「日本大学教育憲章」を充実させる全学共通教育（コアとなる科目）の構築
- ④ 教育課程の最終段階において、それぞれの学生の学修成果を総合的に判断することが可能となるゼミや卒業研究等科目の必修化
- ⑤ 副専攻制度の積極的な活用による相互履修制度の実質化
- ⑥ 多様な可能性を持った学生の学内留保を目指した多面的・総合的な評価に基づく転学部・転学科及び編入学試験の実施及び充実

## 3 質保証体制を実質化する FD の充実（学生の主体的な学びの醸成を視野に）

- ① 「自主創造の基礎」を基軸とした多様な教育手法等の浸透を図る FD 活動の更なる充実
- ② 部科校における教育ワークショップの企画実施と恒常化
- ③ SD の充実と職員が積極的に教育課程編成・FD 等に参画しうる環境の構築及び教員の SD への積極的な参画による教職協働体制への意識の醸成と実質化  
（職員の授業参観・教育ワークショップへの参加・企画への参画，学内外シンポジウムへの積極的参加等）
- ④ 学生の視点を重視した教育改善の推進
- ⑤ 学生の学修成果・学修の過程の確認とそれらに対応する改善サイクルの構築（形成的評価等の確かな評価体制の充実，ポートフォリオ等学修の過程を可視化する仕組みの構築，各学部の委員会等において実質的にチェックし指摘できる体制の確立）
- ⑥ 授業改善を目指す開かれた授業への取組の実施（公開授業，相互授業参観，授業研究会等）
- ⑦ あらゆる学び方をサポートしうるラーニングコモンズ等の充実や図書館共有化の促進など学修環境を担保する設備の充実と正課教育との連携（図書館環境の改善のための学生協働活動の推進）

以上 1 から 3 の施策により，学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め，ひいては退学率 1.5%以下とすること，卒業延期（留年）率 10%以下（平成 26 年度：15%）を目指す。

## 4 大学院組織の見直し

- ① 学科を基礎に設置されている専攻を融合させる大学院組織への改編（大括り化）
- ② 特色を明確にし，ニーズに応じられる大学院組織への改編（例：社会人のニーズが高い分野では社会人向けの教育に転換を図る）

## 5 研究者（大学教員等）養成を捉えた大学院教育の質的転換

- ① 大学院教育の国際化に向けた検討（英語での学位取得可能なコースの設置等）
- ② 課程博士の学位授与に向けた取組の検討
- ③ 本学出身教員養成方針（後継者育成方針）の策定に向けた検討

- ④ 各学部等における本学出身専任教員（一般教養を含む）の割合が 60%以上となることを目指した教員採用計画の策定・実施
- ⑤ キャリアパスの整備

## 6 学士課程教育における研究意識・進学意識の醸成

- ① 豊富な学術情報を集結し、本学の学術情報の活用促進を進めるための図書館共用化の推進
- ② 学士課程において常に疑問を解決に導く探求的思考を醸成する教育の充実

## 7 学生が自らの強い意志に基づき積極的に海外へ出て、様々な異文化及び異分野を体験できるような環境を整備

- ① 大学全体及び学部の海外提携大学の国・地域の多様化と拡充を積極的に推進し、学生のニーズに応えられるようにする
- ② 海外拠点の有効活用により多くの学生を本学から海外へ派遣するとともに、本学での修学を希望する学生を豪州やアジア諸国等海外からより多く受け入れることにより、学生が本学内においても異文化に触れやすい環境を整える

## 8 学生が日本と諸外国との文化や社会の相違を意識しながら、海外での学びを通じて世界の情勢や問題を把握し、それを解決するための具体案を自ら発案できるような人材となる基礎を構築するため、各学部・研究科に 4 学期制、海外インターンシップ、ダブル・ディグリー等についての導入や実施を推進

## 9 総合大学の特徴を生かした高大接続教育並びに高大連携教育の推進

- ① 後期中等教育における学習成果を踏まえた基礎学力強化に向けた検討
- ② 「基礎学力到達度テスト」を「高校生のための学びの基礎診断」（旧仮称・高等学校基礎学力テスト）として活用することについての検討と、附属高等学校等を中心とした高大接続教育の推進
- ③ 大学での学びにつながる高大連携プログラムの開発

## 10 学力の 3 要素を多面的・総合的に評価・判定する新たな入試制度の構築

- ① 「大学入学共通テスト」（旧仮称・大学入学希望者学力評価テスト）の利用を踏まえた、国の高大接続改革に伴う平成 33 年度大学入学者選抜改革への対応（平成 30 年度に入学者選抜方法等の予告・公表）
- ② ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと関連した、新たな入試制度におけるアドミッション・ポリシーの見直し
- ③ 「総合型選抜」（現行 A0 入試）及び「学校推薦型選抜」（現行推薦入試）における適切な評価方法の確立と入学前教育の拡充
- ④ 英語の 4 技能評価に向けた資格・検定試験利用の継続的な検討
- ⑤ 入試制度と入学後の学生の成績状況・退学率・卒業率との関連性の調査分析及び選抜方法の妥当性・信頼性の検証

## 11 18歳人口が減少する中での志願者確保に向けた全学的な対応・対策の検討

(延べ志願者数 15 万人獲得に向けて)

- ① 実志願者数増大のための受験生に分かりやすい一般入試の再構築と、N方式第2期参加学部の拡充及び学部A方式の実施方法見直し
- ② 入学定員管理の厳格化に対応した合格判定基準，合格発表方法，早期入試募集人員等の継続的な見直し
- ③ 地方出身者，社会人，外国人留学生，帰国生など多種多様な人材の確保に対応する効果的な学生募集戦略の検討
- ④ 「日本大学入試センター」と「日本大学入試システム」の一般入試以外の入学者選抜への効果的な利用

## 12 特色ある付属校となるための施策

- ① 付属校の教育方針の策定と運用
  - (1) 各付属校が「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「自主創造の3つの構成要素及びその能力」へ円滑に接続するとともに，それぞれの特色を反映させた教育方針の策定
  - (2) 教育方針に沿った教育内容の実施に対する継続的な点検・評価
  - (3) 今後も社会から選ばれる学校となるために，学校運営に関しても常に10年先を視野に入れた方策の策定とPDCAサイクルの継続的な実施
- ② 文部科学省の高大接続改革と次期学習指導要領に対応した教育
  - (1) 「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」の有効的な活用の検討
  - (2) 平成32年度導入の「大学入学共通テスト」を見据えた教育の展開
  - (3) 平成34年度実施の次期学習指導要領を見据えた，学力の3要素を意識した授業の展開
  - (4) 生徒及び児童の学びの深まりを把握するための，ルーブリック等，多面的・総合的な評価方法の確立
- ③ 日本大学のネットワークを活用した施策
  - (1) 学部教員による定期的な講座及び説明会の積極的な実施
  - (2) 各校の出色な教育及びプログラム等の他付属校への周知。また，それに伴う付属校全体のレベルアップの促進
  - (3) 付属校教員の，自校の価値観だけにとらわれない視野の確保及び教員に求められる資質向上を目的とした人的交流の促進
- ④ いじめ，事故等に対する不断の対策と検証
  - (1) 日本大学危機管理規程だけにとどまらない，付属校として独自の危機管理ガイドライン（仮称）の作成
  - (2) いじめ，事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる組織力の構築及び実践
  - (3) 付属校全教職員に対するいじめ，事故等に関する研修会受講の徹底等意識の促進

## Ⅱ. 学生支援に関する取組

多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で、充実し、かつ安全な学生生活を送り、学修に専念できるように、また、自主創造の理念に基づき主体的に進路を選択し、希望する職業に就けるよう生活支援、経済支援、正課外活動支援、就職支援を中心とした総合的支援を行う。

### 1 豊かな人間性を育む正課外活動及び生活指導の充実

- ① 特色ある正課外活動を通じた自ら道をひらく力の向上
- ② 退学防止を主眼としたサークル加入率の向上
- ③ ボランティア活動への積極的参加の推進
- ④ クラス担任制度の実質化による生活指導の強化

### 2 奨学金制度の整備

- ① 経済的事由による休・退学の解消を目指す
- ② 災害時を含む家計が急変した学生に対する奨学金の全学的整備

### 3 障害者差別解消法に則った多様な学生等に対する支援体制の構築

- ① 障害学生に対する日本大学の基本ポリシーの公開
- ② 本部学生相談センターを中心とした各学部学生相談室の連携強化による支援体制の統一化
- ③ 各学部学生相談窓口の一本化による支援体制の強化
- ④ 学生及び教職員に対する情宣活動の強化
- ⑤ 障害学生に対する就職支援の強化
- ⑥ LGBTs 学生に対する対応の検討

### 4 就職支援の充実

- ① 全学的就職支援行事の再構築
- ② 初年次から受講できるキャリア講座の更なる充実
- ③ 地方就職希望者に向けた支援の充実
- ④ 就職満足度の把握と向上

### 5 公務員志望者の合格へ向けた支援の充実

- ① 国家公務員総合職合格者数の2桁到達に向けた支援体制見直しと強化充実
- ② 地方公務員試験合格者数の1.5倍増（平成28年度比）に向けた支援体制見直しと強化充実

### 6 留学生に対する支援

- ① 学生寮の留学生比率の向上及び日本人学生との交流促進
- ② 初年次からの日本における就職活動の啓発に始まる就職支援の強化

### Ⅲ. 研究推進に関する取組

最先端の研究成果を社会に還元し、その研究成果を教育に生かすことは当然であるが、更に日本大学マインドと「自主創造」を構成する能力を持つ研究者が、学生にそのマインドと能力を修得させるよう、学生と向き合い一緒になって研究に取り組む。

#### 1 よりよい未来と健康な社会を作る日本大学発イノベーションの実現

- ① 社会的課題解決のため、社会ニーズを捉えた産官学連携研究の推進
- ② 産業界・地域等との連携による課題解決、地域経済活性化に貢献する研究活動の積極的展開

#### 2 社会の必要に応じた社会に活力を与える人材の育成

- ① 世界で活躍できる若手研究者及び大学院生の育成
- ② 若手研究者が自立して研究できる環境の整備
- ③ 学生の産学連携活動等への参画及び知的財産を教育に還元できる環境の整備

#### 3 共同研究の推進並びに先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信

- ① 外部研究資金の積極的な獲得。平成 32 年度までに受託・共同研究 16 億円/年、科学研究費助成事業の採択件数 750 件/年を目指す
- ② 国内外の大学及び研究機関との共同研究の推進
- ③ 新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化
- ④ 学術誌への掲載論文数増加及び高被引用数論文数増加のための取組強化
- ⑤ 学術論文のオープンアクセス化の推進

#### 4 学部連携に基づく異分野協働型の研究拠点の形成

- ① 学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓
- ② 本学のスケールメリットを活かした研究拠点の形成
- ③ 大学及び学部付置研究所の抜本的見直し
- ④ 研究施設・設備・図書館の学部間共同利用の促進

以 上

# 本部・部科校等事業計画

## 事業計画書の記載内容・見方

### ◎基本的な考え方

- ・経営上の基本方針及び教学に関する全学的な基本方針に基づき、部科校のビジョンを具体的に記載

### ◎事業計画

- ・計画名称
- ・「基本的な考え方」に基づき、部科校として一貫とした考え方での計画
- ・できるだけ絞込み、特に力を入れていく事業のみとする
- ・同一の計画が複数の学校等に関連する場合は、計画名のあとに対象学校を（ ）で表記
- ・費用を伴う事業については、あらかじめ財源の確保を確認済み

### ◎事業概要

- ・計画内容の詳細、実施に伴う効果

### ◎事業期間

- ・具体的に事業を実施する期間
  - ・「新規」・「継続」・「計画変更」から選択
- なお、「継続」及び「計画変更」を選択した場合は、効果の再検証を行った結果及び継続の必要性等を「※」以下にて表記

### ◎根拠

- ・計画が「経営上の基本方針」（経営）及び「教学に関する全学的な基本方針」（教学）内のどの項目に基づいているのかを計画名のあとに【項目番号】で表記

### ◎計画の公開・非公開

- ・原則公開とし、理事会承認後は、本学ホームページ及び日本私立学校振興・共済事業団が行うポータルサイトへの開示等を行う
- ・戦略的に外部公開しない計画及び内容が公開にそぐわない計画(人事計画・未公開の工事計画等)については、公開を学内に限定することができる。なお、学内限定の計画については、計画名の後ろに「★」を付記

## 本 部

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

平成 29 年 10 月に新たに提示された「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、以下の考え方を主に踏まえて、平成 30 年度計画の立案及び実行を行う。

- 本部・部科校組織の再編の検討
- 財務一元化の推進等による財政基盤の確立
- 資金の内部循環システム構築のさらなる促進
- 人事制度の見直しによる教員配置の厳格化
- 施設・業務の効率化及び日本大学事業部の積極的活用等による物品等の共同調達への推進
- 創立 130 周年に向けた大学ブランディングの構築
- 「日本一教育力のある大学」を目指した取り組み
  - ・「日本大学教育憲章」の内容・意義等の学内外への理解浸透を図り、各学部等においては策定した 3 つのポリシーに沿った的確な授業科目の配置、授業担当教員の基準授業時間数の適正化及び学部等を越えた共有化等を浸透させ、大学として体系的な教育の一層の充実を図る。
  - ・海外拠点の有効活用による国際交流の推進
  - ・国の高大接続改革に伴う大学入学者選抜改革への対応及び付属校との情報共有の徹底
- 学生支援の充実
  - ・経済的困窮者を対象とした給付型奨学金の充実、障害者差別法に則った多様な学生への支援強化
  - ・地方就職促進及び公務員試験の合格支援及び採用までの支援体制の整備
- 外部研究資金の積極的獲得のための取組の強化
- 病院経営健全化の実現

### 2. 主要な事業計画

#### ①本部・部科校組織の再編の検討【経営[1]】

事業概要：教員の連携強化、事務の効率化、学生の利便性向上等を図るため、「通信制による教育」という教育手段を同一とする「通信教育部」に「大学院総合社会情報研究科」を移管するための検討及び実施に向けた準備作業を行う。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

#### ②未利用施設の再活用の検討【経営[1]－②】

事業概要：現在都心を中心に未利用施設の再活用の検討を行い、本学資産の有効活用を促進する。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

#### ③外部資金の積極的獲得【経営[1]－③】

事業概要：創立 130 周年記念事業募金の募集を積極的に推進するとともに、受配者指定寄付金制度及び税制控除制度の周知、補助金等競争的資金の獲得に向けた情報発信をし、外部資金を積極的に獲得する。

事業期間：【継続】

※収支の均衡状態を長期的に維持するため、今後も有用な情報を全学的に発信し、更なる寄付金及び補助金の獲得を積極的に推進していくため。

#### ④全学共通仕様による物品等の共同調達【経営[1]－⑤－(1)】

事業概要：パソコン・机・椅子等について共通仕様を定め、全学的に日本大学事業部から共同調達を行う。また、備品の有効活用の観点から、法人全体での中古備品等の再利用を促進する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】



※継続的な事業遂行により経費節減を図るため。

⑤情報システム環境の整備・推進【経営[1]-②-(3)】

事業概要：(1)仮想環境（クラウド）を利用した情報システムの整備及び利用推進を図る。

(2)部科校ごと別々に開発している同種同様システムを整理統合し、同一システム運用による開発費・ランニングコストの削減に努める。

事業期間：(1)平成24年度～【継続】

※仮想環境を整備し、サーバ機器に係る費用を削減するため。

(2)平成30年度～【新規】

⑥創立130周年に向けた各種事業の推進【経営[1]-④】

事業概要：(1)大学ブランディング及び多面的情報発信の実施

(各種看板広告、新聞・雑誌の企画広告、テレビ・ラジオ（企画番組及びCM）等による広告媒体を通じて、本学のブランディング効果を高めるとともに、教育理念と教育・研究活動等を広く社会にPRすることにより、社会的認知度を高め、志願者の増加を図る。)

(2)記念誌の刊行準備

(本学の歴史についての認識を深めてもらうために、創立130周年の平成31年度に「本学130年の歩み」を、写真や図版を多用した年表形式の記念誌として刊行するための準備に取り掛かる。)

(3)研究者情報の発信

(報道関係各社に本学の教員情報を周知するため冊子を編集し配布する。これにより、メディアへの露出を増やし、本学のPR促進を図る。)

事業期間：(1)～(3)平成29年度～【継続】

※創立130周年の機運を高めるべく、多面的に情報発信を展開するため。

⑦「日本大学教育憲章」に基づいた一貫性ある教育体系の実質化【教学I-1-①】

事業概要：「日本大学教育憲章」について、特に学内への理解浸透と学位別に策定した3つのポリシーを見直しながら、体系性ある教育の充実を推進する。

事業期間：平成30年度～【新規】

⑧専任教員が主体となった日本大学としての教育の質の担保【教学I-1-⑩】

事業概要：専任教員の基準授業時間10時間（5講義）については、学部の授業科目として担当する。

また、兼担制度の積極的な活用により、6時間（3講義）以上、大学院を含む本学内の授業科目を担当することを推進する。

事業期間：平成30年度～【新規】

⑨修学支援の充実による退学率を1.5%、卒業延期(留年)率10%を到達目標とした学生数の適正維持に向けた取組【教学I-1-③】

事業概要：退学率を1.5%、卒業延期(留年)率10%を到達目標とした学生数の適正維持及び学生の満足度向上に向けた取組みを推進する。

事業期間：平成27年度～【継続】

※各学部による経年的な対応の必要性によるため。

⑩全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」の全学部への展開【教学I-2-①】

事業概要：「自主創造の基礎1・2」の全学部実施への取り組みと科目のより一層の充実に向けて検討を進める。一部未導入の学部についても新たに示された「教学に関する全学的な基本方針」により平成32年度までの全学部導入を行うこととした。また、「自主創造の基礎2」におけるワールド・カフェの実施については2年目となるが、実施学部の拡大や学部混在率の低い学部における対応等を行い、内容の充実を図る。

事業期間：平成26年度～【継続】

※未導入学部への早期導入を促していくため。

⑪海外拠点の有効活用【**教学Ⅰ-7-②**】

事業概要：(1)海外拠点有効活用のための具体的プラン検討

(オーストラリア・ニューサウスウェールズ州ニューカッスル市に本学が所有する不動産について、オーストラリア施設活用検討委員会等による検討結果を基に本学学生・生徒等のための宿泊機能を備えた研修施設として活用する具体的なプランを海外学術交流委員会等で検討する。)

(2)ニューカッスル近郊の教育機関等との連携

(ニューカッスル大学等教育機関と連携し、学生や教職員の交流をはじめ各種交流プログラムの実施について協議し双方の合意により実行可能なものから開始していくようにする。)

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※(1)(2)海外拠点については、平成 29 年 3 月に本学が不動産を正式に取得した後、オーストラリア施設活用検討委員会がその有効活用について検討しているため。

⑫「高校生のための学びの基礎診断」の有効的な活用の検討【**教学Ⅰ-12-②**】

事業概要：本学付属高等学校では 1 年生から 3 年生に対して基礎学力到達度テストを実施し、毎年基礎学力の定着を図っているが、平成 30 年度中に認定制度の運用を開始するとされる「高校生のための学びの基礎診断」を付属生に対していかにして有効に活用できるかを検討する。

事業期間：平成 30 年度～【**新規**】

⑬学力の三要素を踏まえた多面的・総合的に評価判定する入試制度の確立【**教学Ⅰ-10**】

事業概要：平成 33 年度入試で実施する個別大学における入学者選抜改革に対応するため、画一的な評価による入試から多面的・総合的な評価による入試への変革を図り、全学一体となった入試制度の確立を目指す。

事業期間：平成 28 年度～【**継続**】

※平成 29 年 7 月に文部科学省より高大接続改革の一環として「高校生のための学びの基礎診断」「大学入学共通テスト」実施方針が策定され、「大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」が決定されたことを受け、引き続き本学における入学者選抜改革への対応について検討を進めるため。

⑭奨学金の充実【**教学Ⅱ-2-①**】

事業概要：経済的理由により修学が困難な学生に対する全学的な給付奨学金制度の設定。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※平成 29 年度に「日本大学創立 130 周年記念奨学金」を設立し、在学生対象に給付した。平成 30 年度から予約採用型奨学金として新入生にも給付し、経済困窮学生への支援に貢献するため。

⑮多様な学生に対する支援体制の構築【**教学Ⅱ-3**】

事業概要：(1)障害学生に対する更なる支援体制の構築

(障害者差別解消法に基づき、障害学生支援基本ポリシーを策定・公表し、身体障害、精神障害等、多様な学生支援を行うため、ダイバーシティ部門の設置等を検討し、全学的な組織体制を構築する。)

(2)学生へのメンタルヘルス支援

(学生生活適応チェックの実施とその後の HP 利用による自己カウンセリングを行う。)

事業期間：(1)(2)平成 30 年度～【**新規**】

⑯就職支援とキャリア教育の充実

事業概要：(1)地方就職促進を目的とした就職支援イベントの開催【**教学Ⅱ-4-③**】

(本学と就職支援協定を締結している地方自治体との連携をより強化するとともに今後も締結地方自治体を増やすことにより、地元出身の学生同志が語り合う新たなコミュニティの場を提供し、各自治体のU I J ターン担当者との接点を深めるとともに、地方企業とのマッチングを図り、U I J ターン就職者の支援を強化していく。)

(2) 公務員試験合格者増に向けた更なる支援体制の構築【**教学Ⅱ-5**】

(本部並びに学部における公務員試験受験者への支援体制を精査し、受験者増に向けた学生への情報提供、より受講しやすい講座の開講、模擬試験結果の分析に基づく弱点分野に対する講座の強化等について検討すべくワーキンググループを立ち上げ、その提言に基づく支援体制を構築する。)

(3) 就職満足度調査の実施【**教学Ⅱ-4-④**】

(就職活動を終えた学生に対して就職活動を振り返っての満足度調査を実施し、就職支援体制が学生の希望に沿ったものかを検証し、また、卒業生に対しても現在の就職先の満足度や就職・離職状況などを調査し、今後の就職支援体制強化を図る。)

事業期間：(1)平成 29 年度～【**継続**】

※昨年度から座談会のイベントを実施し、一定の効果があると判断したため。

(2)(3)平成 30 年度～【**新規**】

⑰若手研究者の育成【**教学Ⅲ-2-①**】

事業概要：大学院生も含めた若手研究者間交流を目的とした学部連携ポスターセッションを開催して、新たな共同研究の創生をコーディネートする。

事業期間：平成 24 年度～【**継続**】

※学部連携による共同研究を更に活性化させるべく、研究者をマッチングする機会を引き続き提供する必要があるため。

⑱ 特色ある研究による大学のブランド化の推進【**教学Ⅲ-4-②**】

事業概要：学長が優先して取り組む特色ある研究を、学内外に広く周知することにより大学のブランド化を目指す。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※平成29年度に文部科学省が「私立大学研究ブランディング事業」に選定した、薬学部を中心とするアンチ・ドーピングに関連する研究プロジェクトを支援するとともに、本学に潜在する特色ある研究を発掘するため。

⑲論文のオープンアクセス化推進【**教学Ⅲ-3-⑤**】

事業概要：文部科学省の学位規則の改正に伴い、本学機関リポジトリを立ち上げ、学位論文を搭載発信し、オープンアクセス化を実現している。今後は学術論文のオープンアクセス化を推進する。

事業期間：平成25年度～【**継続**】

※研究成果を広く発信することにより共同研究等を推進するため。

⑳外部研究費獲得に向けた取組みの推進【**教学Ⅲ-3-①**】

事業概要：科学研究費助成事業の更なる獲得に向けて、科研費説明会のe-learning、採択審査委員経験者によるピアレビュー、事務局支援を強化する。

事業期間：平成28年度～【**継続**】

※平成 32 年度までに科学研究費助成事業の採択件数 750/年を目指すため。

㉑診療報酬請求、施設基準等の指導管理【**経営[1]-④-(2)**】

事業概要：各病院が診療録記載、診療報酬請求等に対し自主的に改善の取り組みを実施しているか検証、指導することで、健全な病院経営を実現する。

事業期間：平成 26 年度～【**継続**】

※行政による医療機関への指導は定期的を実施され、病院では日々の改善実行、周知徹底が求められる。健全な病院経営を実現するため、引き続き事業を継続するため。

# 日 本 大 学 病 院

## 1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

今後の大学改革並びに医療行政を見据え、柔軟且つ機動的な教育・研究・診療活動の実施を行うことが可能となるよう、各部門の経営改善の見直しを行い、その必要性・重要性・経済性及び効率性を検証し、これまで以上に効果的な収支改善に寄与することを目的とする。

## 2. 主要な事業計画

### ①救急医療の強化【経営[1]－④－(2)】

事業概要：救急患者を積極的に受け入れ、外来入院患者数の増加を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※計画を実施後、救急患者の受け入れ人数が増加傾向にあることから、引き続き計画を実施するため。

### ②医療収入の増加【経営[1]－④－(2)】

事業概要：(1)医療連携を強化し紹介患者の増加及び病床利用率を高め入院収入の増加を図る。

(2)健診センター受診者の新たな健診受診者の獲得を図る。

(3)病床利用率を高め入院収入の増加を図る。

事業期間：(1)平成 26 年度～【継続】

※地域医療連携室を活用し紹介・逆紹介等の機能連携を高め、患者数が増加傾向にあることから引き続き計画を実行するため。

(2)平成 26 年度～【継続】

※健診センターの採算性の検証や見直しを行い効率的な体制を構築し、更なる健診受診者の獲得するため引き続き計画を実施するため。

(3)平成 26 年度～【継続】

※各診療科の協力及び入退院の効率的な取組みにより、予算と同等の病床利用率が維持されていることから、引き続き計画を実行するため。

### ③経費の削減【経営[1]－④－(2)】

事業概要：予算編成基本方針に基づき、日本大学事業部の活用促進を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※経費削減委員会（臨時）を設置し、消耗品・光熱水費の抑制を監視した結果、削減が出来たことから、引き続き計画を実行するため。また、昨年、板橋病院・日本大学病院における共同調達の計画を立てたが、医療材料等・施設設備等の取扱いが日本大学事業部との業務委託契約に変更されたことにより、調達・委託コストの削減を図るため。

## 大学院総合社会情報研究科

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で充実し、学修に専念できるように生活支援，経済支援を中心とした総合的支援を行う。

### 2. 主要な事業計画

#### ① 学生支援に関する取組（奨学金制度の整備）【教学Ⅱ-2】

事業概要：本学独自の坂東奨学金は、人物が優れている成績優秀者に贈られている奨学金であるが、今後はそれに加え経済的事由による学生や、災害による家計の急変者にも対応できるよう資格の幅を広げることを検討する。

事業期間：平成30年度～【新規】

## 法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科，知的財産研究科

### 1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

法学部は、社会科学の総合学部として、種々さまざまな人材を育成できることが特長である。この特長を最大限活かすため、「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、社会科学系総合学部としての意義や使命を改めて問い直すとともに、二部法律学科に対しても、都心の立地を活かした入学志願者を増すことができるシステムを構築し、国内外の状況を的確に把握し、想定外の事態にも積極果敢に対処し、リーダーシップを発揮できる人材養成を実現するための教育の改善・充実を継続的に図っていく。また、18歳人口の減少に備えた志願者確保に向けた効果的な学生募集戦略の検討を行うとともに、「日本一教育力のある大学」の実現をめざす。さらに、「経営上の基本方針」に基づき、顧客満足度向上に向け、修学支援の充実及び安心・安全なキャンパスの実現に向け、様々な取り組みを行う。

### 2. 主要な事業計画

#### ① 学生サービスの充実

事業概要：(1) 経済的困窮者を対象とした奨学金の拡充【**教学Ⅱ-2-①**】

- ・経済的困窮者対象の法学部後援会奨学金を新たに設定する。第1種奨学生は恒常的経済困窮者、第2種奨学生は突発的経済困窮者を対象とし、経済的困窮者を対象とした奨学金を拡充することにより、学生の修学意欲向上及び退学者数の減少が期待できる。

(2) ア) 学務システムの導入【**教学Ⅰ-3-⑤**】 イ) 新カリキュラムの導入【**教学Ⅰ-1-②**】 ウ) 継続教育の実施(法務研究科)【**教学Ⅰ-4-②**】 エ) 昼夜開講・長期履修制度の実施【**教学Ⅰ-4-②**】 オ) ICTを活用した学修環境の整備【**教学Ⅰ-4-②**】 カ) 地方出身入学志願者のための学生寮提供【**教学Ⅰ-11-③**】

- ・ア) 法学部への所管移管に伴い、法学部の既存学務システムを導入する。このことにより、学生情報の共有化及びWEBでの履修登録による早期に履修登録の確定などができ、教育効果をより一層向上させることが可能となるイ) 新カリキュラム導入後3年目となり、より一層の教育効果向上が期待できるウ) 実務に携わる法曹関係者に対して、法科大学院の開講科目の履修できる制度(科目等履修生制度)を設置し、社会への要請に応じるエ) 社会人等の多様な人材の法科大学院での学修を支援するため、昼夜開講や3年を超える教育課程を設定することができる長期履修制度を設置し、入学試験志願者数と優秀な学生の確保を図るオ) ICTを利用した遠隔・双方向授業を導入することにより、出張先等の社会人学生が教室で行われている授業に教室外から参加できるよう更なる教育機会充実を図るか) 地方出身の優秀な法曹志願者を受け入れるため、入学試験において優秀な成績で入学が決定した者に対して、学生寮を提供することにより、地方からの優秀な法曹志願者の確保が期待される

(3) 全学FDワークショップ@キャンパスの開催(共通)【**教学Ⅰ-3-②**】

- ・日本大学FD推進センター基本計画のうち、「日本大学におけるファカルティ・ディベロッパーの在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討」に基づき、より多数の学部等におけるファカルティ・ディベロッパーの養成を目的として、「全学FDワークショップ@キャンパス」を法学部において実施する。

(4) 成績不振学生との面談【**教学Ⅱ-1**】

- ・平成27年度から実施している成績不振学生との面談については、学務委員会、学生生活委員会及び自主創造の基礎Ⅰ・Ⅱの担当教員などにより、年2回(3月・9月)実施している。単位取得が一定の基準に満たない学生を呼出し、履修指導や学生生活の指導など、単位取得に向けた指導を行う。退学者、留年者減少に繋げる事業として有効な事業と捉える。平成30年度からは、保護者面談を有効的に活用し、学生・保護者・大学の三者での面談とする検討をしている。

(5) 保護者面談会の開催【教学Ⅰ－6－①】

・平成 27 年度から実施している保護者との面談については、学生の学業成績、学生生活、就職活動など保護者から個々の質問に応じられる機会として有効に機能している事業である。東京会場（三崎町キャンパス（現在は神田三崎町キャンパス））での開催の他に、遠方の保護者でも参加可能な地方会場（5 会場程度）でも開催し、東京会場と地方会場を合せ 550 名を越える保護者の参加（昨年度比 1.3 倍）がある。平成 30 年度の実施については、更に実施時期を春・秋の年 2 回に学年を分けて開催する方向で検討していく。

(6) アクティブ・ラーニング等の手法による授業の拡充【教学Ⅰ－1－②】

・多様な能力が習得できるよう、現在では I C T 機器を利用した教育が効果的といわれている。法学部では過去の講義形式による授業にとらわれず、実践・演習授業の展開も近年では活発になりつつある。双方向の授業により、真のアクティブ・ラーニングの実施や学習をサポートするラーニングコモンズの導入・拡充を平成 30 年度に向けた検討を行う。

事業期間：(1)平成 28 年度～【継続】

※毎年、学生は入れ替わるので、継続した対応が必要であるため。

(2)ア)平成 28 年度～【継続】

※平成 27 年度からの事務所管が法学部に移管し、現在システムを構築中である。平成 29 年度から法学部の既存学務システムとの統一が図られ、教育効果の向上が期待できるため。

イ)平成 28 年度～【継続】

※新カリキュラム導入後 3 年目となり、完成年度までの在学生の教育効果を図るため。

ウ)平成 26 年度～【継続】

※科目等履修生制度を導入して 3 年が経過するが、継続教育の一環である法曹関係者の出願を見込めるようさらに周知するため。

エ)平成 26 年度～【継続】

※昼夜開講、長期履修学生制度を導入し、社会人学生の志願者が増加している。さらに志願者及び優秀な学生の確保のため学内外とも周知するため。

オ)平成 29 年度～【継続】

※出張先等の社会人学生が教室で行われている授業に教室外から参加できるよう更なる教育機会充実を図るため。

カ)平成 29 年度～【継続】

※学生寮を提供することにより、地方からの優秀な法曹志願者の確保が期待されるため。

(3)平成 30 年度～【新規】

(4)平成 27 年度～【継続】

※退学者、留年者の減少に繋げる有効的な施策として継続している。また、追跡調査も有効と捉え、継続して面談後のフォローをも行うため。

(5)平成 27 年度～【継続】

※年々参加者が増加してきており、学生、保護者、大学との関係のさらなる向上や退学者、留年者の増加防止策としても期待できるため。

(6)平成 30 年度～【新規】

②キャンパス整備計画【経営Ⅰ－②－(1)】

事業概要：蓼科高原セミナーハウス解体工事

・昨年度より施工している解体工事を継続して行い、土地の借地権に係る賃借料や、建物維持費等を削減する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】



※解体工事が平成 30 年 5 月に完了するため。

③受験生確保のための各種施策【教学 I -9】

事業概要：(1)受験生向けHPの充実化

・受験生の情報入手媒体が WEB サイト中心であることから、入試情報の発信方法を紙媒体中心から WEB サイト中心へシフトする。そして受験生が必要な情報を分かりやすく発信し、本学部の魅力を伝えることで、志願者の増加につなげる。

(2)編入学試験受入れの強化

・入学定員厳格化に伴い、収容定員の適正数維持を図るべく、中途退学者補填の施策として、編入学試験を強化するために、専門学校・短期大学等への訪問を積極的に行い、志願者の増加につなげる。

(3)高等学校への訪問

・一般入試における志願・合格・入学実績をもとに実績校を選定し、附属高校も含め、定期的に訪問し、本学部の受験生が求める情報を提供してパイプ作りを行い、志願者の増加につなげる。

(4)WEEKDAY CAMPUS VISIT の実施

・受験生が本学部の講義に参加可能な本企画を実施することにより、入学後の具体的な就学イメージを体感することが可能となる。また、本企画を周知し、多くの受験生に参加してもらうことで、志願者の増加につなげる。

(5)一般入試入学予定者対象「入学前スクーリング」の実施

・修学意欲やモチベーションの高い入学者を育成するために、一般入試入学予定者を対象とした「入学前スクーリング」を実施することで、中途退学者抑制につなげる。

(6)受験生向け「法学部紹介動画」の作成

・受験生情報サイトで、受験生にとって必要な情報を「法学部紹介動画」により分かりやすく紹介することで、本学部の魅力を伝え、志願者の増加につなげる。

(7)附属校生徒向け「卒業生（附属校出身者）紹介パンフレット」の作成

・附属校生徒に向け、附属校出身者が法学部卒業後どのように活躍しているかを分かりやすく紹介し、自らの将来像のイメージを上げられるような情報を提供することで、法学部に興味を持ってもらい、附属校生の志願者の増加につなげる。

(8)女子生徒向け「オープンキャンパス」企画の実施

・学修に対する姿勢が真面目で周囲に良い影響を与える女子学生を獲得するために、女子学生が入学から卒業までどのように活躍しているか、女子だけの特別感がある企画を設けることで、女子の志願者増加につなげる。

事業期間：(1)平成 27 年度～【継続】

※受験生の情報入手媒体における WEB サイトの比重が、年々高まっていることから、より一層のコンテンツ充実化を図り、本学部の魅力を伝えるため。

(2)平成 29 年度～【継続】

※入学者の定員管理が益々厳格化される中で、収容定員の適正数維持を図るため、中途退学者の補填並びに学部全体の収容定員枠に余裕のある学科への補充に向けた施策として、より一層の編入学試験受入の強化を図るため。

(3)平成 27 年度～【継続】

※入学定員超過率の厳格化が進む中、今後より一層高校の進路指導教諭とのパイプ作りが必要となるため。

(4)平成 27 年度～【継続】

※講義の受講やキャンパス内の雰囲気について理解促進を図ることで、入学前のイメージと入学後の現実とのギャップを埋め、少しでも中途退学者抑制につなげるた

め。

(5)平成 29 年度～【継続】

※第一志望の入学者ばかりではない一般入試合格者に対する施策を実施することにより、中途退学者の抑制につなげ、修学意欲やモチベーションの高い入学者を育成するため。

(6)平成 30 年度～【新規】

(7)平成 30 年度～【新規】

(8)平成 30 年度～【新規】

④学修、学術研究環境の整備・拡充【教学Ⅰ-3-⑦】

事業概要：ラーニング・コモンズの設置

・図書館 7 階に学生が主体的に自由に利用できる学修の場（ラーニング・コモンズ）を設置する。①大学院及び法学部の学生・教職員の学術研究環境の拡充を図ることができる。②学生の自発的な学修をサポートするとともにグループワーク、個人ワーク、ディスカッション、ディベートなどのアクティブ・ラーニングの効果が期待できる。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

⑤地域貢献の推進【教学Ⅰ-6-②】

事業概要：授業（クリニック・ローヤリング）の一環として無料法律相談の実施（法務研究科）

・学生参加型の無料法律相談を通じて地域・社会に貢献する。従来の新聞折り込みに加えて、ホームページ及び千代田区役所を通じて相談者を募り、広く地域社会に貢献する。

事業期間：平成 24 年度～【継続】

※当該事業が達成した成果を継続的に発展させるため。また、クリニック・ローヤリングは、平成 26 年度から、地域社会の要請に応えるべく法科大学院としての使命に努めていくため。

⑥就職支援の充実【教学Ⅱ-4-②】

事業概要：法曹資格取得希望学生への対応

・法曹資格取得希望学生に対し、法科大学院進学や司法試験予備試験合格、及び司法試験合格を目標とした講座を提供し、学部在学中に試験に対応しうる実力を育むことで、学部段階での司法試験予備試験合格者と司法試験合格者の輩出、及び法科大学院進学者と法科大学院修了後の司法試験合格者の増加につなげる。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※当該事業が達成した成果を継続的に発展させるため。

⑦研究所(法学・政経・比較法・新聞・国際知的財産)の強化・充実

事業概要：(1)研究所研究員の受入れ(国際知的財産)【教学Ⅲ-2-②】

(2)専門職養成研究室(法学・国際知的財産)【教学Ⅱ-4-②】

(3)学術研究の推進(法学・政経・比較法・新聞・国際知的財産)【教学Ⅲ-3-②】

(4)共同研究の再編(政経)【教学Ⅲ-3-②】

事業期間：(1)平成 27 年度～【継続】

(2)(法学)平成 24 年度～、(国際知的財産)平成 27 年度～【継続】

(3)(4)平成 27 年度～【継続】

※(1)～(4)研究所の活性化をはかり継続的に発展させるため。

**文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科  
櫻丘高等学校**

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

**【文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科】**

18 歳人口の減少，入学定員の厳格化の中，かつてのような受験者数の確保は難しく，次年度以降，経営的に厳しくなることが明らかとなっている。このような困難な状況のなか，これまで積み上げてきた経験だけでは解決できない様々な新たな課題が発生している。

文理学部が盤石な基盤のもと，将来に向けて発展を続けるため，今般，教学に関する全学的な基本方針及び経営上の基本計画に基づき，文理学部基本計画を策定した。そこに謳っている「選ばれ続ける大学の実現を目指した教育体制の転換」を実現し，日本大学教育憲章に示した日大人の育成に力を注いでいくため，平成 30 年度においては平成 32 年度の抜本的なカリキュラム改定に向け本格的に検討を開始する。

日本大学の教育理念「自主創造」の下，学生の自主性・創造性を発揮することのできる学修環境及び学生生活環境の一層の充実を目指し，諸策を組織的かつ体系的に展開することにより，学部全体の最適化を図るものとする。

**【櫻丘高等学校】**

日本大学の教育理念「自主創造」に基づき，4 つの「具体的教育目標」を掲げ教育活動を展開する。生徒一人ひとりが知的好奇心をもって課題に取り組み，新しい道を切り開き，たゆまぬ努力を実践することで，基礎学力の充実と向上を図り，それぞれが理想とする自己実現に向け，日々教育活動を展開する。

また，平成 30 年度は特別進学（S）クラスを発展させ，さらに教員個々のスキルアップを図り，教員面での学校力を高めることを目指す。多様化する生徒の希望に応えるべく，カリキュラムの見直しと教育システムの変更を行うとともに，AL・ICT 教育を充実させ，教育力の向上及び安定した生徒数の確保を実現する。

2. 主要な事業計画

①カリキュラム改定（学部）【**教学 I-1-②**】

事業概要：平成 32 年度入学者からのカリキュラム改定に向けて，日本大学教育憲章のもと，本学部が育成する学生像を明確にした教育研究上の目的及び新たな 3 つのポリシーを策定する。さらに，これに基づく質保証の観点に立った一貫性のあるカリキュラム（授業科目数の適正化を含む）を策定する。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※教職課程再課程認定のため，平成 31 年度に予定していたカリキュラム改定を 1 年遅らせるため。

②ラーニング・マネジメント・システムの活用（共通）【**教学 I-1-②**】

事業概要：多様なメディアを活用した授業（オンデマンド授業）の展開のための共通プラットフォームとしてラーニング・マネジメント・システム「Blackboard」の利用を促進する。また，平成 27 年度に整備されたオンデマンド教材制作用の機器を活用し教材を作成し，オンデマンド授業の充実を図る。

事業期間：平成 28 年度～【**継続**】

※教育の質の向上のため，システムを更に有効活用するよう促し，事前・事後の学修及びオンデマンド授業の充実を図るため。

③外国語教育センター（FLEC）の機能強化（共通）【**教学 I-7-①**】

事業概要：外国語能力向上のため，英語ネイティブスピーカーを含む 3 名の専任教員を配置し，学生一人ひとりに合わせた外国語学修に関する個人相談，課外講座の開講，海外留学相談

や説明会等を定期的実施するなど、外国語に関する学修支援を行っている。また、正課の英語科目を一元管理し、学生の習熟度に合わせたクラス編成を行っている。

さらに、留学生受入れ数の増加を図るため、F L E Cに新たに外国人留学生受入れ及び支援体制の機能を持たせるか検討する。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※外国語能力向上策を継続していくため。

#### ④入試制度改革（学部）【教学Ⅰ－10－①】

事業概要：平成 29 年度入学試験から、N方式入試に参加するとともに、A方式入試も見直し実施時期と回数を変更した。また、AO入試参加学科の拡充も実施するなど、大幅な変更を行っている。なお、AO入試については全ての学科が参加していない状況のため、今後もさらなる拡充を図っていく。また、平成 33 年度入試から、大学入試センター試験に替わり大学入学共通テストが導入されることに伴い、一般入試において、試験科目等の見直しを検討していく。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※平成 29 年度入試改革において大きな効果が得られたため、引き続き取り組むため。

#### ⑤ラーニングコモンズの運営（共通）【教学Ⅰ－3－⑦】

事業概要：学生が学ぶ公共的な空間として、個人またはグループでその用途（自習・ディスカッション等）に応じて利用ができる場とする。大学院生をラーニング・アシスタント（LA）として配置し、機器の管理等の事務補助、利用学生からの質問対応の他、ディスカッション及びプレゼンテーションの方法等の指導を行っている。

事業期間：平成 30 年度【新規】

#### ⑥教職支援センターの機能強化（共通）【教学Ⅱ－4】

事業概要：現行事業である「教職を志望する学生への就職支援」から、教職課程の履修についての業務を加え、教員養成教育を一貫してサポートする体制に変更する。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※各行事の実施状況を踏まえ、更に改善を行い、より効果的な支援体制を目指して検討を重ねていくため。

#### ⑦若手研究者育成制度（共通）【教学Ⅲ－2－②】

事業概要：文理学部の研究活動の充実とともに、次世代を担う若手研究者を育成する。日本学術振興会の特別研究員等に採用されるよう若手研究者を動機づけるだけでなく、学部独自に若手特別研究員制度を設け、若手研究者を有給で雇用し、研究費を支給する。

事業期間：平成 19 年度～【継続】

※若手研究者がこの制度を利用して早い時期に集中して研究に取り組めるような環境を整えるとともに、外部資金獲得の機会を与え、応募率及び採択率の向上を図るため。

#### ⑧科学研究費の申請及び機関管理の拡大（共通）【教学Ⅲ－3－①】

事業概要：専任教員が任期満了後も継続して計画する科学研究費の申請及び機関管理を行う。また、本学出身者で所属を有しない若手研究者が計画する科学研究費の申請及び機関管理を行う。これら学部独自の制度により、外部資金獲得の機会を与え、応募率及び採択率の向上を図るため。

事業期間：平成25年度～【継続】

※科学研究費の積極的な確保及び若手研究者の育成のため継続させる必要がある。

#### ⑨進路指導とキャリア教育の充実（共通）【教学Ⅱ－4, 5】

事業概要：(1)就職意識の高い学生への選抜就職支援

(就職意識の高い3年生を選抜し、夏休みに「本気就職塾」を実施して就職活動生をリードする学生を育成して、当該学生により学部全体に良い波及効果が生まれるよう支援する。)

- (2) インターンシップの実施  
 (文理学部と提携を結んだ公立・私立学校及び地方自治体、大使館等において、インターンシップを実施する。)
- (3) 保護者向け就職活動説明会の実施  
 (就職活動期を迎えた3年生の保護者を対象に、保護者が子女の就職活動において支援できることや就職指導課の取り組みに関する説明会を実施する。)
- (4) U・I・J・ターン就職のための地方公共団体や地方企業・団体との連携構築  
 (平成27年度に新規に開始された厚生労働省「地方人材還流促進事業」の地方人材還流促進協議会に参加し、情報収集ソースを確立する。各都道府県が実施するU・I・J・ターン広報等の事業、各地域のハローワークや在京のジョブカフェ等が主催する事業を活用できるよう、学生への情報提供を行う。)
- (5) 公務員採用試験の合格支援  
 (公務員OB(国家公務員、地方自治体職員、特別職等)や文理学部OB・OGの現役公務員、人事・採用担当者を招へいした職業理解・採用試験情報収集のための講演会を開催する。また、採用試験対策として、外部講師による課外講座240講座及び2次対策24講座を開講するほか、特別職や専門職志望の学生の試験範囲に特化した講座も開講する。)
- (6) 優良企業研究会の実施  
 (学生認知度は低いですが、高い技術力などの特徴があつて業界シェアの上位を占め、OB・OGが在籍する優良企業を招へいし、合同説明会を実施する。)
- (7) 4年生未内定者への就職支援  
 (学部ポータルサイト「COMITS2」及び学内掲示・放送等により求人情報、就職支援行事の情報を提供する。また、新卒ハローワークへの接続、就職支援会社による企業マッチング説明会等を実施する。)
- (8) OB・OG懇談会の実施  
 (民間企業・官庁・地方自治体等で働く文理学部OB・OG約60名招へいし、仕事及び就職活動の体験談を聴くことができる懇談会を実施する。)

事業期間：(1)平成23年度～【継続】

※副次的には、学科間交流が生まれることや参加者が次年度以降の行事に自主的に参加し、後輩に対し情報提供してくれる学年間の交流にも効果が出て、次年度以降の行事の活性化が期待できるため。

(2)平成25年度～【継続】

※複数の自治体・機関等と提携関係を結んでおり、継続的にインターンシップ参加学生を派遣できる環境を維持している。提携関係の保持により、公募型とは異なり、確実な学生の受け入れ先が確保できているため。

(3)平成26年度～【継続】

※保護者と各学科の就職委員会委員や就職指導課との連携を強化し、3年生に対する就職活動を多方面から支援することができる環境を整備することができるため。

(4)平成28年度～【継続】

※全国の付属高等学校からの出身者を中心に、東京以外での就職を検討する学生が一定数在籍していることから、出身地での就職活動の支援が必要であるため。また、政府の政策である地方創生への本学部の取り組みとして実施するため。

(5)平成25年度～【継続】

※公務員という職業についての理解を深め志望動機を明確なものにし、また、低学年のうちから採用試験対策の必要性への動機づけを行い、課外講座において学力の向

上を図ってきたこれまでの事業に加え、特別職や専門職志望の学生にも対応した学習環境を提供し、志願者及び合格者増につなげるため。

(6)平成 23 年度～【継続】

※学生に対し、無名大手企業や優良中堅企業と出会う機会を提供し、幅広い視野で就職活動が行えるよう支援している行事であるため。

(7)平成 25 年度～【継続】

※年末から年度末にかけては内定辞退等で欠員が発生した際に、企業から文理学部に非公開求人が持参されているため、そうした求人情報を未内定の学生に直接伝達することができる。また、優良な外部サービスへの接続により、学生本人に適した企業を紹介することができるため。

(8)平成 23 年度～【継続】

※平成 28 年度実績で延べ 1,400 名を超える学生が参加している。志望する企業に O B・O G 訪問を申し込んでも個別に対応してもらえないことが多く、社会人訪問を実現することができない学生に機会が提供できる。更に、学内で実施することで一度に複数の O B・O G から経験談を聞くことができ個別訪問よりも効率の良い情報収集が可能であるため。

⑩ A L・I C T 教育の充実（高校）【教学Ⅲ－1－②】

事業概要：平成 30 年度入学生より、全員がタブレット端末を利用し、新大学入試制度を見据えた、A L・I C T 教育の充実を図る。また、並行して学習環境の整備のため、全教室に電子黒板を設置する。なお、無線 L A N・A P の設備を構築する。

事業期間：平成 30 年度【新規】

⑪ 国際化に対応した語学教育研修制度（高校）【教学 I－7】

事業概要：(1) 夏期休暇期間中に生徒希望者に対してイギリスへの語学研修（16 日間）を実施し、日本との生活習慣の違いを体験する。また、異文化への理解を深めることにより、グローバルな視野を習得するとともに、日本文化を再認識する機会となる。ホームステイをすることにより国際社会に適応できる能力を身につけた生徒を育成する。また、他国の生徒との交流を通じて、オーラルコミュニケーションの技術を身につける。

(2) ネイティブスピーカーによる週 12 コマの授業を 1 学年に、週 13 コマの授業を 2 年生に対して実施する。また、授業以外に昼休みや放課後等を利用して英会話サロン [Sakura・Café] を実施する。さらに実用英語検定や T O E I C, G T E C に対して、英語科教諭等が連携して、生徒の実力向上を図る。

事業期間：(1)平成 14 年度～【継続】

※海外での生活、習慣等身につけ、グローバルな視野を習得することができるため。

(2)平成 29 年度～【継続】

※授業以外に生徒とネイティブ講師とのコミュニケーションがとれる英語学習の時間を設けることにより、生きた英語と日常的に接することで、語学力（特に運用能力）の向上を図るため。

⑫ 本校教員及び外部講師による講習（高校）【教学 I－12】

事業概要：(1) 本校教員による夏期講習

ア) 1・2 年生を対象に、国語・数学・英語の基礎的な学力向上を目標とし、7 月下旬に実施する。

イ) 3 年生を対象に、国語・数学・英語・地歴公民・理科の中から受験に必要な科目を選択し、入試対策としての更なる学力向上を図るため、8 月下旬に実施する。

(2) 外部講師による特別講習

3 年生を対象に、受験に必要なより実践的な実力養成を図ることを目標とし、7 月

下旬に実施する。2回実施される講習で補完しあうことにより、一層の学力向上が期待される。

- (3) 基礎学力が一定レベル以下の1・2年生の生徒を対象に、夏季及び冬季休暇期間を利用して補習講座を実施し、留年や退学に至る前に各学年での必要な学力を養成している。

事業期間：(1)平成16年度～【継続】

※生徒一人ひとりに各科目の基礎を実践的に指導することで、成績の向上が伺えるため。

(2)平成16年度～【継続】

※特別講習を受講することにより、安定した進学率を保っているが、より一層の進学率アップを図るため。

(3)平成23年度～【継続】

※基礎学力向上に特化した授業を集中的に行うことにより、在学生徒の学力のボトムアップを図ることができるため。

### ⑬特別進学（S）クラスの充実（高校）【教学Ⅰ-12】

事業概要：平成29年4月より特別進学（S）クラスを1クラス設置し、授業時間数を増加、放課後講習及び夏期・冬期休暇の集中講義を実施し、国公立及び難関私立大学への合格はもとより、日本大学の医科歯科系への進学も視野に入れて生徒を育成することにより、進学率増加が期待できる。また、進学率増加に伴い、志願者数の増加も期待できる。

事業期間：平成29年度～【継続】

※完成年度までの経過を分析し修正を加えながら運営を行うため。

### ⑭進路指導体制の充実（高校）【教学Ⅰ-9】

事業概要：高大連携として、希望者に対して、2年生から連携学部（法学部、文理学部、経済学部）の指定された授業科目を科目等履修生として受講することができる。高校生が大学教育に触れることにより、学習への動機付けや幅広い学力の向上を図る。また、大学の専門的な講義を受講することで、生徒の持つ可能性と個性を育む。さらに、本学進学への意欲を醸成させる。

事業期間：平成14年度～【継続】

※連携学部での受講単位は、日本大学各学部及び他の大学に進学後、入学前既修得単位として認定されることから、継続的に実施するため。

### ⑮平成29年度JETプログラムALT継続配置申請（高校）【教学Ⅰ-1-②-（1）】

事業概要：英語教育の在り方の実現のための体制整備を図るため、平成29年8月からJETプログラムによるALT（外国語指導助手）の配置し、グローバル化した社会で活躍できる生徒を育成していく。

事業期間：平成29年度～【継続】

※グローバルな人材育成のためにALTの継続申請をするため。

## 経済学部，経済学研究科

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【経済学部】

経済学部では、「自主創造」の教育理念のもと、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、平成 30 年度は次に掲げる事業計画を実施する。

まず、学習支援システムを導入し、学生の学びに対する満足度を向上させるとともに、新たな学習支援の形を模索する一助とすることで本学部の教育理念・教育目標に掲げた人材の養成を行う。併せて、AO・推薦・校友子女各入試による入学者を対象として本学部での学びにつながる入学前教育を改善・実施するとともに、良質な学生の確保を目指すための効果的な学生募集戦略の一環として、進路決定において絶大な権限を持つ保護者に訴求するパンフレットを継続して作成する。

また、定員管理の厳格化が進む中、学生数の適正維持のための施策として、経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者を対象とする給付型奨学金により、安心・安全な学生生活を送り、学修に専念できる環境を維持確保し、経済的理由による退学者・休学者の削減を目指す。更に、公務員志望者の合格へ向けた支援体制として、国家公務員等に合格した者を対象に、学部校友会の支援により奨励金を給付し合格者の増員を図る。

#### 【経済学研究科】

経済学研究科では、「自主創造」の教育理念のもと、教学に関する全学的な基本方針の『学位の質保証に係る取組』に基づき、学位授与にあたってはその質を保証し、本研究科の教育理念・教育目標に掲げた人材の養成を行う。

### 2. 主要な事業計画

#### ①入学前教育の充実(学部)【教学Ⅰ-9-①】

事業概要：入学までの期間を活用して、本学部の学問分野への興味を喚起させ、学習意欲を高めることを目的に、学科ごとに設定した図書を読み内容を要約させようという意見を書かせる課題を課す。また、基礎学力の向上を図るためのDVD講座によるプログラムを実施する。

事業期間：平成 21 年度～【継続】

※早期入学手続者の学修習慣の維持向上、本学部の学問分野への理解促進、基礎学力の向上を引き続き図るため。

#### ②奨学金制度の充実(学部)【教学Ⅱ-2】

事業概要：(1) 経済的困窮者への給付型奨学金事業

(経済的困窮者を対象に学部奨学金又は学部後援会奨学金を給付し、経済支援を行うことにより、安心・安全で充実した学修に専念できる環境を維持確保し、退学者・休学者の削減を目指す。)

(2) 災害時を含む家計急変者への給付型奨学金事業

(災害時を含む家計急変者を対象に学部後援会奨学金を給付し、経済支援を行うことにより安心・安全で充実した学修に専念できる環境を維持確保し、退学者・休学者の削減を目指す。)

事業期間：(1) 平成 29 年度～【継続】

※安心して学業に専念できる環境を維持確保するため。

(2) 平成 21 年度～【継続】

※安心して学業に専念できる環境を維持確保するため。

#### ③キャリア教育支援(学部)【教学Ⅱ-5】

事業概要：(1)資格等取得奨励金給付制度設置

(国家公務員等に合格した者を対象に、学部校友会の支援により奨励金を給付する。)



(2) 国家試験受験準備室設置

(国家試験受験準備室を設置し、国家公務員等を目指す者を対象に各教材が整った自習室で勉強ができる環境を整備する。)

事業期間：(1)平成 29 年度～【継続】

※国家公務員等の合格者輩出を継続して高めるため。

(2)平成 26 年度～【継続】

※国家公務員志望者を継続して支援するため。

④グローバル社会文化研究センターへの改組(学部)【教学Ⅲ-3-②】

事業概要：グローバル化の進展に伴う世界及び各地域にて発生している諸課題について、人文社会科学の側面から研究活動を行い、学術の発展に寄与する。

事業期間：平成 30 年度【新規】

## 商学部, 商学研究科

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【商学部】

日本大学の自主創造という教育理念の下、商学部は、ビジネスというフィールドに立って、人と人とのインタラクティブな関係性の中から、自ら学び、問題発見の力を養うとともに、問題解決に向けて、常に創意工夫し、自らイノベーションを創発できる地球市民としての日大人（自主創造型ビジネスパーソン）を育成する。そして、商学部が入れる大学から入りたい大学になり、入学後はその素晴らしさが体感でき、入学して本当に良かったと心から思える大学として、そして卒業後は母校を誇りに思える大学、日本大学商学部出身者として胸を張って社会に貢献できる大学を目指す。

#### 【商学研究科】

商学研究科では、商学部の教育理念を基礎にして、商学、経営学、会計学の分野において、先人が構築した知の伝統を正しく継承し、鋭い問題意識をもって新たな知のフロンティアを切り開いていく優れた研究者を養成するとともに、実務界において高度な専門的知識と真に創造的な問題解決能力を基礎にリーダーシップを発揮できる専門職業人を育成する。本研究科では、平成 32 年度を目途に、企業環境の変化や最新の研究動向を反映したカリキュラム改革を実施し、学位（修士、博士）の質保証、定員の充足、入試改革、後継者の育成、奨学金制度の充実等に積極的に取り組む。

#### 【商学研究所・会計学研究所・情報科学研究所】

本学の教育理念をベースに各研究所とも毎年、時代に適合する研究テーマを設定し、研究プロジェクトを実施している。また、同時に各研究所が、今までのプロジェクト研究を通じて蓄積してきた知識を活用するために、各研究所を横断するプロジェクトをより活発化していくことを検討している。そのため、各研究所の持つ多様な知識を活用でき、かつ現実の社会のニーズにも適合するような魅力あるテーマづくりの設定を、各研究所の所長を中心として進めていく予定である。

### 2. 主要な事業計画

#### ① 修学環境の充実（学部・研究科）【教学Ⅰ－11－③】

事業概要：日本大学商学部学生寮（仮称）新築工事。鉄筋コンクリート造、延床面積 2,100 m<sup>2</sup>地上 4 階宿泊室他会議室等設置の女子学生寮とする。学部独自に学生寮を運営することで、全国各地からの女子学生を呼び込む効果が期待でき、商学部としての存在感を高めることができる。建物については、既存の 90 周年記念館を解体し、新たに学生寮を建設することにより、適正な環境を整備すると共に、省エネルギー化を目指した最新の設備を導入し、施設・設備の充実化を図る。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※本事業は、平成 30 年度からの工事開始に向け、大学内の諸手続きを進めているため。

#### ② 広報活動の強化（学部・研究科）【教学Ⅰ－11－③】

事業概要：ホームページのリニューアルや学部紹介映像の配信、屋外広告看板掲出等により、広報ツールの充実化を図る。受験生・在学生・企業及び地域社会等に対して商学部の教育活動、研究活動に関する情報を積極的に発信し、商学部及び日本大学全体の社会的価値を高めることにより、就職支援、受験生の獲得に繋げていく。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※受験生を含めた外部からの認知度、社会的評価は高まっており、その結果として、一般入試の志願者数は、3 年間にわたり着実に増加しているため。

#### ③ 横断的プロジェクト共同研究実施（学部・研究科）【教学Ⅲ－3－①】

事業概要：主流であった個人又は研究所単位の少人数による共同研究に対し、既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施する。研究委員会及び商学・会計学・情報科学研究所による既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施することで、学際的研究が可能となり、将来的に

大型の外部資金獲得に繋げていく。

事業期間：平成 16 年度～【継続】

※特定プロジェクト共同研究として、「越境 EC とその決済システムに関する総合的研究」（研究代表者：井上 真里准教授）を平成 30 年度から 2 か年計画で実施する。平成 30 年度は「文献研究と越境 EC の実態に関する国内及び海外におけるインタビュー調査」を実施し、これに基づき平成 31 年度は継続して「データ収集及び実証的な検証」を実施する。

④キャリア教育支援（学部・研究科）【**教学Ⅱ-4**】

事業概要：初年次からのキャリア形成講座実施により、就職活動へのスムーズなテイクオフを促している。初年次から全員を対象にしたキャリア形成講座の実施により学生の興味や適性を早い段階で明確にすることができる。また、企業が重要視する就職に必要な基礎能力を養成するトレーニング等も行い、本格的な就職活動に繋がる支援となっている。

事業期間：平成 24 年度～【継続】

※本事業は、社会人として目指す職業や生き方について、再確認する事により体系的な学修を可能としている。その事により新卒就職率 96.7%に貢献している。

⑤学部を超えた共同授業プログラムの実施（学部）【**教学Ⅰ-1-⑧**】

事業概要：他学部と連携した共同プログラムの開発及び開講。他学部と共同して授業プログラムを行うことで、専任教員の共有化が図られる。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※本事業は、起業を考える学生や実家が事業所である学生に対して関心が高い。また、技術と商学は相関関係が高いため、新規採用を伴わずに技術系教員による講義を確保でき有益である。本年度履修生は、62 名である。

⑥グローバル人材の育成（学部・研究科）【**教学Ⅰ-7-①**】

事業概要：海外留学奨励費（認定留学・派遣留学）の給付

（学業優秀で留学を希望する学生に対し助成する。留学を促進させ他の留学を考えていなかった学生にも留学を含めた学修意欲の向上を図り、学部全体の学修環境の改善を目的とする。）

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※本事業により、経済的な理由で諦めていた学生に対する留学への可能性を高めることができた。そのため、条件にある「学業優秀」の成績を収めるため、さらなる学修意欲を喚起することになり、その学修姿勢は、他の学生にも好影響を与えている。

⑦商学部絆奨学金他の充実（学部・研究科）【**教学Ⅱ-2-①**】

事業概要：経済的困窮により学業継続が困難な学生に対し助成する。これまでの成績優秀者向けの奨学金制度から、経済的困窮による学業継続困難者への支援的奨学金制度へとシフトすることにより、学費未納による退学者を減らし、学生が学修に集中できる環境作りのサポートとなる。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※経済困窮理由による退学者数は、平成 27 年度は 13 名だったが、平成 28 年度は 4 名であり、9 名減少した。除籍者数においても、20 名から 14 名で 6 名減少している。在籍者数における中退率においても 3.61%から 2.37%へ減少している。数値による結果を踏まえ、本事業が功を奏して、中退者の減少に効果があると判断でき、また、申請者数が、増加していることから、今後も継続する必要性があるため。

## 芸術学部，芸術学研究科

### 1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【芸術学部】

芸術学部では、教学に関する全学的な基本方針及び経営上の基本方針に基づき、平成 32 年度を迎えるまでに教育の質保証体制の整備並びに改善サイクルの確立に向けて各事業を計画している。また、平成 31 年度の江古田通年化及び平成 33 年度の日藝 100 周年に向けて、学部長のガバナンスの下、「日藝 I R 推進室」にて、現状分析・実現すべき目標等の選別を行っているところである。具体的には、教学に関する全学的な基本方針に基づき「日本大学教育憲章」から「三つの方針」、「履修系統図」までの一貫性ある教育体系を確立すべく、「履修系統図」の見直しに着手する予定である。質保証の観点に立ち、効果的かつ合理的な授業設計による科目群のスリム化等を図る。また、経営上の基本方針に基づき、専任教員の持コマ数の適正化等を推進する。

#### 【芸術学研究科】

芸術学研究科では、教学に関する全学的な基本方針の「大学院組織の見直し」に基づき、日藝 I R 推進室で大学院独自の I R 推進ワーキンググループを立ち上げ、大学院組織の大括りに向けた改善案の検討をスピーディに行っていく。特色を明確にする大学院組織の改編を実現するため、社会のニーズにあった専攻の見直し、社会人枠を拡大する検討も併せて行う。「研究者養成を捉えた大学院教育の質的転換」に基づき、外国語による授業、国際的な発表の場の開発、学部と連動した教員採用及び若手教員の育成を含む人事計画、ASEANからの留学生確保に向けた広報等計画の検討を行う。また、大学院生による授業アンケートの結果を活用することにより、大学院教員の教育力の向上及び教育方法等の改善のPDCAサイクルの構築を図る。奨学金や将来研究・教育職を志す者、優秀な研究創作業績がある者を選考して選ぶ特別研究生への研究奨学金等の充実を継続的に図り、芸術の理論と歴史を学び、想像力を養い、併せて専門及び学際的課題を含む応用領域への挑戦（研究・創作）できる教育研究環境の整備を推進する。研究奨学金をより有効に活用することにより、本学出身教員の養成（後継者育成）に繋げていく。また、経営上の基本方針に基づき、教育施設・設備は学部と共同で利用し、効率的な運用を目指す方針を堅持し、新たに学部 4 年＋修士 2 年の 6 年教育を共通意識とし、学部生へのアピールを積極的に行い、学内進学者の増加で定員充足率をあげる施策を図る。

#### 【芸術研究所】

「教学に関する全学的な基本方針」及び「日本大学芸術学部芸術研究所規程」に基づき、芸術に関する研究と制作を行うことを通じて、研究者の活発な知的創造活動の環境を整備し、研究活動と教育活動が一体的に推進できるように支援する。また、若手研究者の育成及び学外の組織との受託・共同研究の実施や研究及び制作を通じた地域・社会貢献活動の実施並びにこれらの研究成果の情報発信により、広く社会の要請に応える。

### 2, 主要な事業計画

#### ①江古田キャンパス整備事業(第 2 期)(共通)【教学 I-1-⑤】

事業概要：延床面積 4,390 m<sup>2</sup>の校舎 1 棟を新築するとともに、既存校舎西棟 6 階部分の用途変更工事を実施する。これにより現在、所沢校舎で実施している 1・2 年次の教育を平成 31 年度より江古田校舎で行う。学生の就学環境を整備し、都心のキャンパスで学部 1 年次から大学院博士後期課程までの一貫教育を行うことで顧客満足度の向上を図る。併せて、

所沢校舎に係る経費の削減を図る。

事業期間：平成 27 年～【継続】

※江古田キャンパス整備事業(第 2 期)に伴う校舎建設の設計契約及び校舎新築工事契約に基づくため。

②多様な給付型制度を活用した芸術学部奨学金の給付強化(学部・研究科)【**教学Ⅱ-2-②**】

事業概要：多様な給付型奨学金(経済困窮・災害・報奨・留学促進)を設けることで、学生への経済的援助に留まらず、修学意欲を強化する目的を併せ持つ。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※家計支持者の経済困窮や災害によって、授業料等の納付が難しい学生へ修学機会を確保に対応するため。また学部の性格上、表現の世界において第一線で活躍できる可能性や海外での修学機会を促すことは、学修意欲の向上につながっているため。

③広報活動の強化(学部・研究科)

事業概要：(1)江古田キャンパス通年化に向けた情報宣伝広報活動の強化【**教学Ⅰ-11-③**】

(平成 31 年度の通年化に向け、ホームページや紙面媒体にて「4 年間江古田で学べるー江古田通年化」を積極的に外部へ発信し、受験生獲得や学部イメージ刷新に結びつける。

(2)Google ストリートビューの「施設内ストリートビュー」導入【**教学Ⅰ-11-③**】

(Google ストリートビューによる「施設内ストリートビュー」を学部ホームページ上で導入し、受験検討者や施設見学希望者の Web での VR キャンパスツアーを可能とする。これにより学部施設の魅力をより可視化し、遠隔地をはじめとした更なる受験者の増加を図る。)

(3)芸術学部合同博覧会《日藝の卒博並びに入試博覧会》の開催(学部)

【**教学Ⅰ-11-③**】

(各学科の卒業成果物の発表機会を一つに統合し、多領域にまたがる創作や研究成果の合同発表会として「日藝の卒博」を開催、本学部の教育理念の深化を図る。平成 29 年度からは「日藝の卒博」と同時に学部主催の進学相談会「入試博覧会」を開催。芸術総合学部としての「日藝」を象徴する行事として対外情宣活動を強化し、入試広報戦略(受験生獲得)の一助とする。)

(4)日藝賞の電子投票化と「日藝アンバサダー」による広報強化

【**その他(自己点検評価・報告書)**】

(平成 30 年度日藝賞選出を Web サイトによる電子投票によって行い、受賞者には「日藝アンバサダー」として学部広報活動への協力を仰ぎ学部広報発信の大きな武器としていく)

事業期間：(1)平成 29 年度～【継続】

※江古田キャンパス通年化は平成 30 年度入学生及び平成 31 年度受験生の学生生活にとって極めて重要な情報であり、今年度も確実に広報発信する必要があるため。

(2)平成 30 年度～【新規】

(3)平成 29 年度～【継続】

※「卒業博覧会」に加え、卒業成果物の発表と併せた有機的な入試広報戦略を目的とした「入試博覧会」の発展的開催を目指すため。

(4) 平成 29 年度～【継続】

※平成 18 年度より在学生及び教職員らの投票により選出が行われてきた「日藝賞」は、投票率の向上が課題であった。それを改善すべ平成 29 年度に投票方法を「投票用紙への記入方式」から「Web サイトからの電子投票方式」に切り替えたところ、投票率は前々年 21%、前年 31%から、43%に大きく向上した。引続き電子投票化を行い在学生及び教職員の関与度と愛校精神をさらに高めていく。受賞者には同時に「日藝アンバサダー」に就任を要請し一年間学部広報に大いに協力していただくことにより学部広報発信を大きく拡大化させていくため。

④欧米地域を中心とした新規国際交流活動の拡充(学部・研究科)【教学Ⅰ-7-①】

事業概要：アジアを含む従来からの国際交流協定校との関係強化や見直しを行うとともに、これまで本部交換留学制度において連携を行い、芸術学部学生からの要望が強かったヨハネス・グーテンベルグ大学マインツ、マインツ美術大学との新たな学部間協定や交換留学制度の確立を目指す。国際情勢の不安定な時期ではあるが、治安状況の確認を行いつつ国際的な教育研究交流の拡充を図る。従来からの国際交流協定校との関係強化に加え、学生から要望の強い欧米地域の大学と新規協定締結を実現し、多角的な国際交流の拡充を図る。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

⑤地域・社会貢献に寄与する研究・制作活動の推進(共通)【教学Ⅲ-1-②】

事業概要：研究・制作活動を通じて、地域・社会に貢献する活動を更に推進してゆく。広く社会に寄与・貢献する活動を通じて、学内の研究活動が活発化するとともに、地域・社会に学部の研究力をアピールすることにより、さらに大学の認知度を高めてゆく。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

⑥図書館を利用した新たな情報発信の推進(共通)

事業概要：(1) 芸術資料館展示「日芸ライブラリー貴重書コレクション展」企画

【その他(自己点検評価報告書)】

(日芸図書館所蔵の貴重書の中から、主に過去に学外機関に貸し出したことのある資料約 100 点を展示し学部の魅力の一端を知ってもらう。)

(2)「日芸ライブラリーカフェ」の企画・実施(学部)【教学Ⅰ-11-③】

(日芸図書館を会場として図書館の新たな魅力を発信し、またこれからの図書館の可能性を見出し新たなムーブメントを起こす機会とする。)

事業期間：(1) 平成 30 年度～【新規】

(2) 平成 29 年度～【継続】

※これまで 3 回実施し、着実に結果が現れているため。

## 国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部，三島高等学校・中学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【国際関係学部】

入学定員超過率のさらなる厳格化，並びに国際関係学部が推進する海外留学生の増加に伴い，学生納付金の減少が国際関係学部の財政を厳しくしている。

国際関係学部は日本大学の一翼を担い，かつ日本で最初に創設された国際関係学部として，日本大学教育憲章に示されている日本大学マインドの「日本の特質を理解し伝える力」，「多様な価値を受容し，自己の立場・役割を認識する力」，及び「社会に貢献する姿勢」を涵養し，国際社会で活躍する人材を養成する。そのため，創設時から構築してきた独自の外国語教育プログラム，多種多様な留学プログラムをさらに発展させるとともに，社会が求める能動的学修であるアクティブ・ラーニング，グループワーク，チームベース・ラーニングを通して，学生に本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を身につけさせる。引き続き国際関係学部の発展，改革に努めるとともに，この方針に基づき国際関係学部の教育目標を実現していく。

#### 【国際関係研究科】

大学院は組織としては1研究科を設置し，学部の2つの学科からの進学者を受け入れる体制となっており，今後も同様の体制を維持する。現状では入学者が定員を割っている状況だが，国際関係学部からの進学者数の増加に向けて新たな奨学金制度等も検討する。加えて，学生の研究意識の醸成を念頭にゼミナールの履修・卒業論文の執筆を奨励する。研究者育成機関として若手研究者や大学院生の研究環境を整備するとともに，科学研究費補助金等の外部研究費の申請の支援体制の構築を目指す。また，2つの付置研究所主導による国際シンポジウムの開催等により，大学院生に研究発表する機会を提供するとともに，国内外の研究者との交流を推進し，良質な研究者の育成をしていく。

#### 【短期大学部】

急激な社会の変化の中，グローバル化や就業構造の流動化などによって将来予測が困難になっている今の時代を生きる学生にとって，大学での学修が次代を生き抜く基盤となるかどうかは切実な問題である。将来の予測が，変化に対応したり，未来への活路を見いだしたりする原動力となる日本大学の教育理念である「自主創造」の構成要素である「自ら学ぶ，自ら考える，自ら道をひらく」ことのできる学生の育成を行いたい。18歳人口の減少に伴い，入学定員を充足できない状況が継続している。こうした状況を踏まえ，入学定員確保を最重要課題と認識し，附属高等学校や地元静岡県内の高等学校を中心に，進学案内・相談を積極的に展開していく。ビジネス教養学科では，卒業後の進路に合わせた教育・指導を充実させ，2年間の完成教育終了後に就職し，社会で活躍する人材養成と並行して，4年制大学等への進学を目指す学生への学習指導や情報提供など，きめ細かな指導を行うとともに，編入学先となる本学の各学部や他大学へ窓口拡大を要請していく。食物栄養学科では，栄養士はもちろん，フードスペシャリストや介護職員初任者研修，製菓衛生師など，各種資格取得にも力を注ぎ，卒業後の選択肢を広げていく。また，専攻科食物栄養専攻では，管理栄養士国家資格の取得を目指した指導・支援を強化していく。この方針に基づき，短期大学部ビジネス教養学科，食物栄養学科並びに専攻科食物栄養専攻の教育目標を実現していく。

#### 【三島高等学校・中学校】

静岡県下最大規模の生徒数，約2千名の三島高等学校において，継続して定員を確保することが重要課題である。そのためには，生徒募集の地域を静岡県東部にとどめず，静岡県中部及び神奈川県西部地区等広範囲に，本校の教育理念や特色，恵まれた教育環境を積極的にPRしていく。施設設備面では，平成28年度に総合体育館が竣工し，全校舎が耐震構造となり，安全で安心な教育環境が整備された。また21世紀型教育を実践できる環境が整い，中でも平成28年度から導入したiPadは，高等学校・中学校の全生徒に配付されることとなる。すでに教育実践を積み重ねているが，教員研修の実施を重ね，多様化した生徒の学習能力に対応できる授業や指導を更に強化していく。長年，国際化教育を推進して

いる中で、平成 28 年度、静岡県のグローバル・ハイスクールに指定された。併設する国際関係学部との高校大学連携教育の充実を図り、国際化教育のモデル校を目指す。この方針に基づき、三島高等学校・中学校の教育目標を実現していく。

## 2. 主要な事業計画

### ①教育内容及び教育効果の向上のためのカリキュラム改定(学部)【**教学Ⅰ-1-②-(1)**】

事業概要：平成 28 年度入学生教育課程(カリキュラム)の施行

(国際社会の加速度的な変化に対応していくため、問題解決能力・政策能力・高いコミュニケーション能力を兼ね備えた国際交流や国際社会の各分野で活躍できる人材育成教育を行う目的で、平成 28 年度入学生からの教育課程(カリキュラム)改定を行っている。)

事業期間：平成 28 年度～【**継続**】

※平成 28 年度入学生のカリキュラムを改定し、完成年度まで継続的に実施及び検証をするため。

### ②英語力向上のための英語特別クラスの設置(学部)【**教学Ⅰ-7-②**】

事業概要：英語特別クラスを設置する。

事業期間：平成 26 年度～【**継続**】

※1 年次から英語で行う専門教育科目の授業を履修することにより、留学者を増加させ、更に英語のスキルアップを目指したエリート教育を行うため。

### ③こども大学(学部)【**教学Ⅰ-7-①**】

事業概要：近隣地域の小学生を対象に大学に準ずる授業を行う。開講時期は夏休みを予定しており、国際関係、政治、外国語、体育、栄養等の分野において、大学生に対して行う授業と同様の講義・実習を行う。

事業期間：平成 30 年度～【**新規**】

### ④入学前学習支援プログラムの実施(学部)【**教学Ⅰ-10-③**】

事業概要：AO・推薦入試等の手続完了者に対し、国際関係学に特化した日本語及び英語の課題を課す。受講者は入学前の基礎学力の向上が図れ、入学までの学習意欲を維持することができる。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※受講者の学習結果は、専任教職員にフィードバックされ、初年次教育の質の向上にも繋がっており、学生・教員両者とも効果が認められるため。

### ⑤学生支援のための環境整備等の施策(学部・研究科・短大)【**教学Ⅰ-11-③**】

事業概要：地方の高校から強く要望のある学部指定学生寮を大学近郊に確保する。

事業期間：平成 22 年度～【**継続**】

※遠隔地の学生から希望の多い指定学生寮を確保することにより、受験者を増やすことができる。最低限の生活必需品も完備されているため、入居者の経済的負担を軽減することができる。また、学生の需要も高く継続することによる効果が期待できるため。

### ⑥経済的援助を目的とした奨学金給付の実施(学部・研究科・短大)【**教学Ⅱ-2-①**】

事業概要：三島後援会からの支援を受け、下宿する学生や遠隔地からの新幹線通学の学生に対して、選考により授業料等の経済的負担を軽減する目的で奨学金を給付する。

事業期間：平成 21 年度～【**継続**】

※自宅が遠隔地にあり通学が困難で経済的に困窮している修学意欲の高い学生を確保することができる。受験生及び学生の関心も高く、継続する効果が期待できるため。

### ⑦国際交流の推進を目的とした取組の推進(学部・研究科・短大)【**教学Ⅱ-6-①**】

事業概要：外国人留学生と日本人学生との活発な交流等を促進できるキャンパス環境整備を行う。

事業期間：平成 28 年度～【**継続**】

※外国人留学生と日本人学生との活発な交流を促進するため、学生団体の「バディプロ



グラム」を公認団体として認め、留学生の学生生活のサポートなど、学内外での活動に積極的に取り組んでいる。平成 29 年度には地域交流の窓口になり、美しい伊豆創造センター事務局の企画「サイクルラックバスモニターツアー」に留学生と共に参加し、地域の活性化にも貢献するなど活動も活発化してきており、今後も効果が期待できるため。

⑧多種多様な学生対応に対する支援体制の構築（大学・研究科・短大）【**教学Ⅱ-3-②**】

事業概要：月 2 回の学校医（産業医兼ねる）の配置の他に、精神科医を週 1 回配置し、修学支援を多種多様に対応できるキャンパス環境整備を行う。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

⑨開かれた大学としての社会、地域貢献の推進（学部・研究科・短大）【**教学Ⅲ-2-③**】

事業概要：(1)図書館の国際機関資料室による国連デーやEUフレンドシップウィーク企画展示、上田彦次郎ガラス乾板写真展「昭和 30 年頃の伊豆・箱根等」の開催することで、学生や市民の国際理解や地域の歴史理解の機会を提供する。

(2)生活科学研究所主催の「学術講演会」開催、『生活科学研究所報告』の発行。

(3)国際関係研究所主催の「学術講演会」開催、『国際関係研究』の発行。

(4)国際関係研究所主催の「国際シンポジウム」開催。

事業期間：(1)平成 24 年度～【継続】

※図書館が所蔵するユニークな資料の価値を認知してもらう機会を提供し、学生の図書館利用促進や地域社会への貢献に寄与できるため。

(2)平成 29 年度～【継続】

※生活科学諸分野における研究成果の公表は、研究力強化及び向上、さらに地域への貢献につながっているため。

(3)平成 29 年度～【継続】

※国際関係に関する諸分野の研究力の強化及び向上、さらに地域への貢献にもつながっているため。

(4)平成 29 年度～【継続】

※国際諸問題への再認識と解決への提言が図られ、成果を地域社会や学生に発信することができるため。

⑩グローバル教育の推進（高校・中学校）【**教学Ⅰ-12-②-③**】

事業概要：グローバル社会において必要な資質・能力を育成することを目的に、語学研修の充実・英語四技能の育成（英検等の資格取得指導）や国際交流（短期・長期留学支援・留学生の受入等）を実施する。

事業期間：平成 13 年度～【継続】

※「国際化教育の推進」から引き継ぎ実施。時代の変化による改善と語学教育の充実を図る。また静岡県より平成 28 年度より 3 年間、「グローバル・ハイスクール」に認定されたことによる研究実践のため。

⑪最新授業法の実践・確立－探究学習の確立と評価法の研究（高校・中学校）【**教学Ⅰ-12-②-④**】

事業概要：授業改善を目的に、タブレットを活用した授業法やアクティブ・ラーニングの視点にたった学び合いや深い学びを実践した授業に取り組む。なお、学習指導要領の改訂を視野に入れた取組とし、評価法の研究を行う。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 28 年度より、生徒及び教員にタブレットを導入し、継続した授業実践・研究・研修等の継続が必要のため。

⑫情報化社会に対応する生徒指導の充実（高校・中学校）【**教学Ⅰ-12-②-③**】

事業概要：情報化社会に対応できる生徒の育成を目的とし、有効的な ICT 活用と SNS の使用に

関する指導法の確立を目指す。教科「情報」に限らず、総合的な学習の時間等を活用した情報モラル教育・情報リテラシー教育を行うとともに、道徳教育の充実を図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

学習指導要領の改訂に向けた動きがより一層明確となった現在、ますます検証が必要である。特にタブレット導入後、教授法の確立・授業法の改善・評価法の策定まで取組は多岐にわたることもあり時間をかけて準備が必要であるため。

⑬地域社会との連携と地域貢献活動の実施(高校・中学校)【**教学Ⅰ-12-②-③**】

事業概要：社会に開かれた教育課程の策定や探究学習活動の充実を目的に、地域社会との連携による教育活動(総合的な学習の時間等を活用)及び地域貢献活動(ボランティア等)を実施する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

地域と密接に関わり取組活動は始まったばかりである。地域課題に目を向け課題解決型学習法(PBL)の実践を通じて、学習指導要領改訂後の探究活動のカリキュラムを策定するため必要であるため。

⑭生徒募集の強化(高校・中学校)【**経営〔1〕-②-④**】

事業概要：生徒募集の中心となる神奈川県西部から静岡県東部地域を中心に広報活動を強化し、定員確保を目指すとともに、学校経営の安定を図る。

事業期間：平成 15 年度～【継続】

※中長期の視野に立ち、生徒募集の方法を分析することが必要。短期的にはきめ細やかで多様な広報活動を通じて本校のPRを行い、定員の確保を行うことが必要のため。なお、SNSの活用を検討するため。

⑮高大連携教育の推進(高校)【**教学Ⅰ-12-②-③**】

事業概要：従来、実施しているものに加え、ユネスコスクールの拠点校を目指す取組の一環としたカリキュラム策定や研究授業等を実施する。また、大学での学びにつながる高大連携プログラムの策定を提案する。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※国際関係学部の併設校として、高大接続改革を意識した取組が必要であるため。

⑯奨学金制度の充実(高校)【**教学Ⅱ-2-①**】

事業概要：学業やスポーツ分野において能力の高い生徒を支援し、進学実績や部活動の活性化を図ることで学校のPR活動につなげる。また生活困窮者への奨学金制度を充実し、経済的な理由による意欲や能力ある生徒の退学や転学を防ぐ。

事業期間：平成 12 年度～【継続】

※社会情勢を鑑み、継続的な取組が必要であるため。

⑰進路指導とキャリア教育の充実(高校)【**教学Ⅰ-12-②-②**】

事業概要：グローバル社会に通用する能力を身に付けるキャリア教育を推進するため、カリキュラム策定と実践する。また大学進学を中心とした進路指導の充実を図るため、研修・研究を行う。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※学習指導要領改訂とも関連する事項。また進路実績は、生徒募集とも関連する重要事項であり、最新情報の獲得に努め、今後の対応ができるようにするため。

⑱グローバル教育に関するカリキュラム策定を目指した研究及び実践(中学校)【**教学Ⅰ-12-②-③**】

事業概要：中高一貫 6 年の教育で、グローバル社会において必要な資質・能力を育成するカリキュラム策定を目指し、その研究及び実践を目的とする。平成 29 年度は従来の英語教育に加え、英語四技能の養成(英検等の資格取得指導)や国際交流や国際文化の理解に努める教育実践を行うとともに、カリキュラム策定に向けた準備を行うため。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

大学入学共通テストに対する対策をはじめ，グローバル教育を推進する上で不可欠な事業である。高大連携教育とも関連して推進するため。

## 三軒茶屋キャンパス (危機管理学部, スポーツ科学部)

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

2016年4月に開設した三軒茶屋キャンパスの両学部では、2019年の完成年度に向け、「教学に関する全学的な基本方針」「日本大学教育憲章」制定に伴い策定した3つのポリシーに基づき、1キャンパス2学部の特性を活かした教育の質の充実を目指す。また、経営上の基本方針を踏まえ、学部入学定員管理の厳格化の中、学修環境の充実を図り、安全なキャンパスかつ地域に根付く「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

### 2. 主要な事業計画

#### ①教育の充実【教学Ⅰ-1-①】

事業概要：(1)危機管理学部

- ・自主創造の理念の下、文化的素養と市民的教養を錬磨する総合教育科目の基礎の上に、リーガルマインド(的確・柔軟な判断力)を涵養するための法学系専門科目を体系的に配置するとともに、リスクリテラシー(危機管理能力)を醸成するための災害マネジメント、パブリックセキュリティ、グローバルセキュリティ、情報セキュリティの4つの領域から構成される危機管理系専門科目を配置する。講義型授業と演習・統合型授業との連携において、これらを有機的に結合させることにより、自ら学び、考え、道をひらく能力と、リーガルマインドに裏打ちされた多角的かつ理論的で着実なリスクリテラシーを開発する。

#### (2)スポーツ科学部

- ・本学における教育理念である「自主創造」の精神に基づき、競技スポーツにおける専門的な知識を持つ技術的熟達者としての能力と、諸問題を認識するとともに課題を概念化し解決していく「反省的实践家」としての実践力を養うために、コーチング学を中核領域に捉え、自然科学、医科学、社会科学、及び形式科学にわたる学際的かつ総合的な教育課程を編成する。また、ゼミナールの開講に伴い、競技スポーツに関するより実践的で専門的な教育内容が展開されることとなる。

事業期間：平成29年度～【継続】

- ※(1)学部教育の根幹をなす事業であることから、継続する。ただし、学年進行に伴い開講するゼミナール等の少人数制専門教育を実践し、リーガルマインドとリスクリテラシーを兼有する人材の養成を推し進めるため。

- (2)2019年度の完成年度に向け、根幹となる事業のため継続することにより教育の充実を目指すため。

#### ②キャリア教育の充実(共通)【教学Ⅱ-4-①】

事業概要：(1)危機管理学部

危機管理学部では「自主創造の基礎」においてキャリア教育の導入を行うことや、インターンシップなどの科目において就業体験を行うほか、演習系科目において、全専任教員によるキャリア指導を行う。

#### (2)スポーツ科学部

スポーツ科学部では1年次「自主創造の基礎」においてキャリア教育の導入を行うほか、2年次からは「アスリートキャリアデザイン」、3年次からは「スポーツインターンシップ」といった科目が開講し、スポーツに関わるキャリアの構築について実践を通して学ぶ機会の充実を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

- ※(1)学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続する。ただし、年次進行に

伴い開講する「企業研究」「インターンシップ」を通じた正課科目におけるキャリア教育を充実させ、さらには「SPI3統一模擬テスト」「自分の強み発見講座」等、時間割上、キャリア支援だけに割り当てた「キャリアのじかん」を通じたキャリア支援プログラムの運用を開始し、より実践的なキャリア開拓のノウハウを学生に身に付けさせるため。

(2) 年次進行に伴い正課科目におけるキャリア教育を充実させ、スポーツ実践のみならず、スポーツに関わるキャリア実践を進めるため。

### ③施設設備等の整備計画(共通)【教学Ⅰ-3-⑦】

事業概要：三軒茶屋キャンパスは危機管理学部とスポーツ科学部が施設設備を共用するため、2学部の学生数を勘案し、学生が自由に利用できる空間として、食堂、学生ホールを含め、コモンスペース、ラーニングスペース共の充実を図る。また、ラーニングセンターを設置し学生への教育環境の充実を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※就職活動及び資格取得に係る各種講座の開講、就職支援業者によるワークショップ、カウンセリングやオフィスアワーによる学習支援を実施するため。また、ゼミナール等における研究活動が本格化することを踏まえ、図書館開館時間の延長を行うため。

### ④入学試験制度改革【教学Ⅰ-11-②】

事業概要：(1)危機管理学部

・高等学校とそれに準ずる教育課程において、危機管理学の探究に必要な基礎学力と知識、幅広い視野と社会性を身に付けており、将来、危機管理の実践にあたり付託される重い責任を全うすることのできる高い倫理観と志を持つ人材を求め、ボランティア活動・文化・スポーツ活動・海外留学等を考慮した評価ができるように、複数の方法・手法により実施する。

(2)スポーツ科学部

・多面的且つ総合的に評価判定する一般入試はもとより、AO入試、編入学試験、転部試験等、多面的且つ総合的な評価に基づき複数の方法・手法により実施し、学生数の確保に努める。

事業期間：(1)平成28年度～【継続】

※学部入学生を獲得する基本事業であることから、継続する。ただし、18歳人口の急減期を迎えるにあたり、受験生にわかりやすい入試問題作問上の配慮を行い、また追加合格制度を活用し、質を伴った入学者を確保するため。

(2)平成28年度～【継続】

※これまでの教育課程で身に付けた学力を基に、競技スポーツに関わる諸問題や課題を発見し、それに対する多面的な情報収集・分析を通して、解決策を導き出す過程を繰り返す。スポーツ科学の最新の知見を活かして競技力の向上を真摯に探求する意志のある人材を求めているため。また、学生数安定維持のため。

### ⑤退学者等対策(共通)【教学Ⅱ-1】

事業概要：学年進行に伴い、修得単位不足による不登校学生が出てくる可能性があり、退学に直結するため、年度初めにきめ細やか指導を行い退学等予防策に活用し、より一層の教職員が連携した取組みを行う。加えて、ラーニングセンターで展開されるセンターオフィスアワーを利用し、学修不振学生への対応の充実を図る。

事業期間：平成28年度～【継続】

※「学生カルテ」等の運用を含め、学生修学状況の確認フローを確立するとともに学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め、ひいては退学率1.5%以下(平成28年度：1.46%)を目指し、退学者・休学者等防止策を継続して実施していくため。

#### ⑥就職支援対策(共通)【教学Ⅱ-4】

事業概要：(1)就職等特別講座，課外講座，公務員講座等を継続する。

(2)インターンシップ受入企業の開拓を図る。

事業期間：(1)平成28年度～【継続】

※就職へ向け，社会とは何か，公務委員とは何か等，1年生から就職に対する意識付けを目的に行うため。

(2)平成28年度～【継続】

※インターンシップの受入先の拡充のため両学部に関連する企業訪問等を行い，学生と企業とのマッチングを図るため。

#### ⑦安全・安心なキャンパスの実現(共通)【経営[3]-②】

事業概要：平成28年度同様に三軒茶屋キャンパスの特性を活用し，警察，消防，自衛隊，世田谷区と連携の上，防災に対する意識付けを図る。また，学年進行に伴い，東京都帰宅困難者対策実施計画に基づき，防災備蓄品及び防災用品を追加購入する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※災害及び事故に備えた危機管理体制のもと，学生の就学環境，教職員の就業環境の維持向上に繋げるため。

#### ⑧地域貢献事業の実施(共通)

事業概要：(1)大学施設の一部を地域住民等へ開放【教学Ⅲ-1-②】

地域連携の一環として，三軒茶屋地区住民に学生食堂，図書館の利用サービスを行う。また，区内産官学での連携により，小中学校を対象としたスポーツ普及活動や教員を対象とした「学術指導」や危機管理に関する講演等を実施する。

(2)シンポジウムや講演会の開催【教学Ⅲ-3-③】

学生及び近隣住民を対象に専任教員のほか，専門家，実務家，アスリートを交えたシンポジウムや講演会を実施する。

(3)公開講座の開講【教学Ⅲ-1-②】

世田谷区役所，世田谷消防，警視庁世田谷署，三軒茶屋商店街などの産官学と連携し，地域の危機管理，スポーツ普及，健康保持増進の推進に寄与するとともに，研究を活かした「公開講座」を開講し，地域の活性化を図る。

事業期間：(1)平成28年度～【継続】

※区内施設では補えないスポーツ行事等で施設開放を行うことで三軒茶屋キャンパスの認知度を高め地域との交流が期待できるため。

(2)平成28年度～【継続】

※学部の特性を活かした専門的な知見を広く地域社会に還元することで，三軒茶屋キャンパスの認知度を高めることが期待できるため。

(3)平成30年度～【新規】

#### ⑨学術研究の推進(共通)【教学Ⅲ-1-②】

事業概要：平成29年1月に設置した危機管理学研究所，スポーツ科学研究所において，学内及び学外の研究者による各領域シンポジウム，研究会等を開催し，関連研究者の研究推進を図る。その成果を出版し，本学の学際的研究成果の社会的還元を行い，研究所として更に高度な研究の推進を図る。また，平成30年度から国内外の大学等研究機関及びスポーツに関する関連研究機関との共同研究プロジェクトの立ち上げに関する協議を開始し，平成31年度までに国内の大学等研究機関及びスポーツに関する関連研究機関等との共同研究を立ち上げる。また，平成32年度までに海外学術交流提携校との研究交流プロジェクト構築を検討する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※本学の学際的研究成果の社会的還元を行い、研究所として更に高度な研究の推進を図るため。

#### ⑩外部資金の獲得(共通)【教学Ⅲ-3-①】

事業概要：研究情報に関する広報(研究所ホームページ)を充実させ、受託・共同研究の受け入れ体制の構築を目指す。外部資金の獲得を視野に入れ、平成30年度中に公募に係る支援フローと不採択者に対するアフターフォロー体制を構築し、平成32年度までに、危機管理学部では平成28年度実績から5件増スポーツ科学部では平成28年度実績から7件増と具体的な数値目標を定める。また、研究計画内容の評価に加え、科学研究費補助金等の競争的資金への応募・獲得状況を加味することで外部研究資金獲得の動機付けとする。若手研究者の育成を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※研究計画内容の評価に加え、科学研究費補助金等の競争的資金への応募・獲得状況を加味することで外部研究資金獲得の動機付けとする。若手研究者の育成を図るため。

#### ⑪産官学連携事業の推進(共通)【教学Ⅲ-3-①】

事業概要：(1)警察、消防との連携事業(危機管理学部)

地域の安心安全のため警察、消防と連携し、研修やボランティア活動等を実施することにより、危機管理に関する知識や幅広い視野と社会性を身に付ける。

(2)産官学連携事業(スポーツ科学部)

平成30年度から本学部の所在地である世田谷区の自治体や民間企業、地域住民等との連携協力に関する協議を開始し、「スポーツ参画人口(スポーツをする・みる・ささえる人口)」の増加や地域住民の健康・体力に関する課題(研究テーマ)設定などを実施する。

事業期間：(1)平成29年度～【継続】

※それぞれの分野での専門家による講演は、学生にとって大きな財産となる知見が含まれ専門分野に対する動機付けとなるため。

(2)平成30年度～【新規】

#### ⑫キャリア教育支援(スポーツ科学部)【教学Ⅱ-1-①】

事業概要：スポーツ事業に関する資格付与

・卒業後活躍するスポーツ関連の場で、「体協関連指導員」、「体育施設管理士」、「体育施設運営士」、「コンディショニングトレーナー」等必要となる資格を各種団体と連携して、付与または受験資格が得られるよう、カリキュラム内容を検討し、併せて課外授業を実施する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※資格取得の内容が含まれるカリキュラの検討は基より、外部業者による体育関連資格の取得を実施するため。

#### ⑬スポーツサポートシステムの充実(スポーツ科学部)【教学Ⅱ-1-①】

事業概要：スポーツ科学部専任教員により、最先端の施設を活用し医学、生理学、バイオメカニクス、心理学、栄養学等様々な領域の研究成果に基づき、多角的な視野を通し競技力向上の支援活動組織の充実を図る。

事業期間：平成30年度～【新規】

## 理工学部，理工学研究科，短期大学部，習志野高等学校

### 1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

#### 【理工学部・理工学研究科】

理工学部及び大学院理工学研究科では、平成29年10月の新体制始動にあたり、日本大学教育憲章を基点とした質保証体制の確立を目指すため、6つの教育力向上計画及び6つの理工学部成長戦略を重点項目として策定しているところである。それによって本学の教育理念である「自主創造」を構成する3つの構成要素及びその能力を持った学生を育成することを目指している。平成30年度事業計画においては、上記体制の確立するための第一歩としてカリキュラム改正を重要視した。その他「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」（以下「基本方針等」という）に合致しているもののうち、速やかに実施する必要がある事業を中心に、事業計画を作成していくこととした。その際、事業内容を各部署及び執行部にて改めて検証し、日本大学教育憲章や基本方針等と齟齬が生じていないことを確認することとした。

#### 【理工学研究科】

理工学部理工学研究科（以下「研究所」という）では、事業計画策定に当たり、日本大学マインドと「自主創造」を構成する能力を持つ研究者が、学生にそのマインドと能力を修得させるよう学生と向き合い一緒になって研究に取り組むことを前提とし、地域経済活性化活動を重視した産官学連携を考えている。このような取組みから理工学部及び理工学研究科における研究環境の整備と研究レベルの向上に寄与することを通じて、世界で活躍できるPD、RAも含めた若手研究者に育成にもつなげていきたい。また、それにより、研究者が企業や国からの委託研究・共同研究、競争的資金等をより多く受託・獲得し、成果を挙げることで広く社会に貢献し、日本大学の理工学分野におけるプレゼンスを高めていくことを目指して行きたいと考えている。

#### 【短期大学部】

短期大学部(船橋校舎)では、本学の教育の理念である『自主創造』に基づき、教育の理念を『主体的に学び・深思・考究・実践躬行・協働』と定め、これらの能力とともに本学の建学の精神を表現した『日本大学マインド』を有する人材の養成を目指しており、各学科が定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を達成すべく、教育力の向上と卒業生の質の保証に努めている。平成30年度事業計画においては、「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」（以下「基本方針等」という）に合致しているもののうち、速やかに実施する必要がある事業を中心に、事業計画を作成していくこととした。その際、事業内容を各部署及び執行部にて改めて検証し、日本大学教育憲章や基本方針等と齟齬が生じていないことを確認することとした。

#### 【習志野高等学校】

本校は、日本大学の建学の精神に基づき、全人教育を施し、生徒一人ひとりが、明るくのびやかな学園生活を送れるように、①自主創造の精神の育成 ②高い理想と真剣な学習態度の育成 ③知育・徳育・体育の調和的な育成、を教育目標に掲げ、人間性豊かな生徒の育成を目指している。同じキャンパス内にある日本大学理工学部との高大連携教育は、CSTコース希望者増加や、CSTMUプログラムの充実にも表れており、受験生の関心も高まっている。今後も理工学部の併設校としての教育力をさらに推進していく。また、安定的な財源を確保しつつも、募集定員を遵守し、適正な人数の入学者の確保に努めていく。

### 2. 主要な事業計画

#### ①理工学部カリキュラムの変更(学部)【教学I-1-①】

事業概要：理工学部カリキュラムの変更を計画している。今回のカリキュラム変更により、平成29年度に施行された「日本大学憲章」を基に全学共通初年次教育科目である「自主創造の基礎1・2」を1年次の必修科目として新設し、理工学部のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを踏まえつつ、ポリシーの趣旨に沿った授業を実施する予定である。



事業期間：平成 30 年度～【新規】

②物品等の共同調達（学部・短期大学部・高等学校）【経営[1]－⑤－(1)】

事業概要：両校舎の日用消耗品の共同調達を積極的に推進する。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

③業務委託の共同化（学部・短期大学部・高等学校）【経営[1]－⑤－(2)】

事業概要：日本大学事業部の積極的活用による業務委託の共同化を推進する。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

④産業界・地域等との連携による課題解決・地域経済活動に貢献する研究活動の展開（共通）

【教学Ⅲ－1－②】

事業概要：本部知財課・NUBICと共に千葉県に所在する4学部と連携し、産学連携事業を開催する。従来からの千葉大学サイエンスパークセンターへの参画や千葉県が設置する東葛テクノプラザでの技術相談の受付など地域経済活性化活動に貢献する。加えて船橋市と協定した防災減災に向けた研究活動を展開する。

事業期間：平成 10 年度～【継続】

※産官学連携活動による地域経済活動への貢献については長期的な視野に基づき展開する必要があるため。

⑤図書館等を活用した各種イベントの開催（共通）【教学Ⅲ－4】

事業概要：地域社会への貢献を目的とし、(1) 図書館公開講座、(2) 千代田区民及び船橋市民への図書館開放、(3) 日本大学理工学部科学技術史料センター特別展の開催を行い、社会との連携、貢献、大学のイメージ向上を図る。また、学内向けとして専門家（話題提供者）と専門の異なる方々との双方向の語り合いにより、学生が成熟した文化を協創する場として(4) サイエンスカフェを開催している。

事業期間：(1)平成 14 年度～【継続】

※図書館公開講座開催時にアンケートを実施し、集計、分析した結果、本事業に関する一定の評価が得られており、事業目的が果たされていると思慮されることから、今後も、本事業の継続的な実施とより一層の広報活動により、本学部の多様な学術研究領域に基づく社会への学術情報基盤の開放、研究成果の公表、発信を促進していくため。

(2)駿河台 平成 15 年～【継続】 船橋 平成 6 年～【継続】

※千代田区民及び船橋市民への図書館開放により、大学図書館として社会への開放や地域連携に積極的に取り組むことが求められているため。

(3)平成 18 年度～【継続】

※博物館相当施設として企画展を開催し、本学部の歴史と研究成果を広く社会に公開するため。

(4)平成 27 年度～【継続】

※教職員・学生の双方向の学術的交流促進のため。

⑥公務員試験の合格支援（学部）【教学Ⅱ－5－①】

事業概要：国家公務員及び地方公務員の合格者増加に向け、国家総合職講座や二次試験対策の充実を図る。

事業期間：平成 28 年度【継続】

※公務員就職者数は順調に増加しているが、採用数の減少も見込まれていることから、方針に従い継続するため。

⑦「自主創造の基礎 1」における「大学図書館活用法」の実施（学部）【教学Ⅰ－3－⑦】

事業概要：図書館の活用法（含む見学）と情報リテラシー教育で構成された授業の実施によって正課教育と連携した教育課程の実現を図る。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

⑧キャリアカウンセラーの活用促進(短大)【教学Ⅱ-4】

事業概要：短大生に特化した少人数グループワークや個別のキャリア・就職支援を行う。

事業期間：平成30年度～【新規】

⑨学生・生徒募集のための広報活動の強化(短大)【教学Ⅰ-11】

事業概要：(1)短期大学部(船橋校舎)の特色をアピールするために、教職員が年数回、入学実績校、指定高校、オープンキャンパス参加校、沿線高校等の訪問を行う。また、11月には高等学校教諭対象の入試説明会、生徒・父母等対象の学校説明会を開催する。(短大)

(2)予算編成基本方針及び予算編成留意事項に基づきコストバランスのとれた財政の実現を目指し予算編成を行う。志願者を増やすため積極的に広報活動を行う。

事業期間：(1)平成19年度～(高校訪問) 平成24年度～(説明会)【継続】

※高等学校等を訪問し、進路指導教員を通じて受験生に短大の情報を伝えることにより、受験生の興味を喚起し志願者増加が期待できる。また、説明会を船橋校舎で独自開催し、大学設備等を実際に見て、本学の特徴をより深く理解してもらうため。

(2)平成24年度～【継続】

※県内の進学説明会参加、塾・中学校にも積極的に接触するため。

⑩特色あるコースと教育内容の充実(高校)【教学Ⅰ-12】

事業概要：平成18年度入学生から、GA(総合進学)コース、NP(国公立大学進学)コース、CST(日本大学理工学部進学)コースを設置し、コースの特性を生かした進学実績を残しているが、今後も生徒の進路希望に対応したコースの充実を図っていく。

事業期間：平成18年度～【継続】

※CSTMUプログラムの充実をはじめ、日本大学進学者増加への取組みを行うため。

⑪大学入学新テストへの対応(高校)【教学Ⅰ-10】

事業概要：来たるべき大学入学共通テスト(新テスト)に対する情報を収集し、高大接続を含めた効果的なカリキュラムのあり方を検討する。

事業期間：平成30年度～【新規】

## 生産工学部，生産工学研究科

### 1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

#### 【生産工学部】

グローバル化に伴う社会的動向や入学者の多様化，初年次教育，キャリア教育の重要性並びに「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」を踏まえて，教育の質を保証することは急務である。本学部では，今後5年先，10年先を見据え，大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し，新たな課題を解決する能力を培い，社会に貢献できる人材の育成及びグローバルな視野と，ものづくり現場の経営的視点を持った技術者を養成することを目指し，生産工学部だからこそできる教育の強化を図っていく。また，入学する学生の多様化により障がいの有無や文化的相違に係らず，学生が不自由なくキャンパス・ライフを送り，等しく尊重される環境形成を図ることを目的として学生支援体制・教育研究環境を整備する計画を策定し，実施する。

#### 【生産工学研究科】

科学技術の進展，社会の動向や社会の要請に基づくグローバル化への対応及び高度な専門性を有する研究者・技術者の養成並びに本学の教育理念の「自主創造」を踏まえて，本研究科の先進教育と研究活動のより一層の充実を図ることは急務である。

本研究科は，今後5年先，10年先を見据え，社会情勢の変化への対応及び国内で唯一，生産工学を冠する研究科として特徴のある大学院教育を実践するとともに，魅力のある大学院教育計画を策定し，実施することで，他大学，他研究科との差別化を実現する。

#### 【生産工学研究所】

生産工学の研究分野について，広く調査・研究を行い学術の交流発展に寄与するとともに，研究発表及び学外研究機関との交流の機会の提供，研究の質的向上，委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加，学部連携による研究活動の促進と新学術研究分野の開拓を目指して，研究に係る様々な計画を策定し，実施する。

### 2. 主要な事業計画

#### ①キャリア教育支援《生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施》(学部)【経営[1]－①－(3)】

事業概要：本学部では，大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し，新たな課題を解決する能力を培い，社会に貢献できる人材の育成及びグローバルな視野と，ものづくり現場の経営的視点を持った技術者の養成を目的として，以下の3プログラムを実施する。

- (1) グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム (Glo-BE) 「世界中のどこであっても，技術と経営的な知識をもとに様々な課題解決に取り組める人材の育成を目的としたプログラム」
- (2) 事業継承者・企業家育成プログラム (Entre-to-Be) 「技術力，経営力，創造性を駆使し，次世代社会の発展を目指す経営者の育成を目的としたプログラム」
- (3) ロボットエンジニア育成実践プログラム (Robo-BE) 「日本のこれからの基幹産業を支える実践力のある役に立つロボットエンジニアの育成を目的としたプログラム」  
各プログラムとも少数精鋭のプログラムであり，受講者はエントリー制により，プレースメントテストの成績及び面接等による選抜を行う。

事業期間：(1)平成27年度～【継続】

※グローバルな視野を持ち，新たな課題を解決する能力をもった技術者を育成するため。

(2)平成28年度～【継続】

※学部創設の目的のひとつでもある「経営能力を備えた技術者」を育成するため。

(3)平成29年度～【継続】

※ものづくり現場の経営的視点をもった技術者を育成するため。

#### ②クォーター制度の導入（修士課程・学士課程教育の再構築）(共通)【教学I－8】

事業概要：本学部では、グローバル化への対応、授業を短時間で集中的に受講することによる教育効果の向上、海外でのインターンシップ（生産実習、生産工学特別実習）、留学、ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験及び海外からの学生の受け入れの促進等を目的として、平成 29 年度の入学者にクォーター制を導入した。平成 30 年度からクォーター制を学部及び大学院の全学年に展開する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※グローバル化への対応、海外でのインターンシップ、留学及び海外からの学生の受け入れ等を促進するため。

### ③学生支援センターの設置及び運営(共通)【教学Ⅱ-3-③】

事業概要：学生が障がいの有無や文化的相違に係らず、不自由なくキャンパス・ライフを送り、等しく尊重される環境形成を図るために学生支援センターを設置した。学生支援センターの設置による学生支援体制の組織化により、多様な学生からの相談に対応するためのワンストップ体制が確立した。今後も学生支援センターを中心として、学生の様々な悩み等の相談を受け付けるとともに、問題解消のための支援を行う。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※学生支援体制の強化及び拡充を図るために継続するため。

### ④キャンパス施設整備(学部)【経営[3]-②】

(耐震強度不足の建物の安全確保等による安心・安全化キャンパス整備)

事業概要：地震等の災害の際にも被害を最小限にとどめるため、学部内の各建造物の耐震化を進め、安心・安全なキャンパス環境を整えることで、良好な教育・研究活動を推進する。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※地震等の災害に備えるため、事業を継続するため。

### ⑤就職支援の強化(学部)【教学Ⅱ-4-①】

事業概要：SPI、面接対策等の各種就職対策講座を体系的に実施するとともに、生産工学部で採用実績のある企業約 500 社を学内に招いて企業説明会を実施し、円滑な就職活動の実現を図る。

事業期間：平成 7 年度～【継続】

※講座への学生の意欲・参加率は高く、企業からの説明会への参加希望も多いため。

### ⑥生産実習(インターンシップ)の実施(学部)【教学Ⅱ-4-④】

事業概要：生産工学部の特徴である生産実習(インターンシップ)を3年次に実施することにより、企業等の仕組みや就業への意識の理解度が高まり、社会人基礎力の向上と就職後のミスマッチ防止が期待される。

事業期間：昭和 43 年度～【継続】

※カリキュラムに組み込まれており、継続的に実施するため。

### ⑦若手研究者を対象とする研究費の補助(共通)【教学Ⅲ-2-②】

事業概要：若手研究者に対して研究費を補助することにより、世界で活躍できる若手研究者の育成及び若手研究者が自立して研究できる環境の整備を図る。これにより若手研究者の研究のステップアップ及び外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※研究費補助により若手研究者の研究環境は年々向上し、科研費等への積極的な申請が行われ、外部資金を獲得件数の増加につながっている。今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため事業の継続が必要のため。

### ⑧科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付(研究所)【教学Ⅲ-3-①】

事業概要：科学研究費補助金等受領者に対して特別研究費を交付することにより、研究者のモチベーションを高め、新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化を図る。これにより科研費等の外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業期間：平成 16 年度～【継続】

※特別研究費交付により研究環境が向上し、科研費等の継続的な獲得や補助金額の多い種目への申請に繋がっている。今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため。

⑩研究基盤の強化(リサーチ・センターの再編及び研究所共用研究機器の新規導入・更新)(研究所)

**【教学Ⅲ-2-②】**

事業概要：特色ある研究を推進するため、生産工学研究所の下にリサーチ・センターを再編するとともに研究拠点の整備を図る。これにより研究活動の活性化、委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加及び本学のスケールメリットを活かした異分野融合による卓越した研究拠点の形成を目指す。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※研究所が主体となってリサーチ・センター、リサーチグループ等の支援や共用研究機器の整備を進めることにより、研究環境が向上している。本事業は中期計画の下で順次進めているため、継続的な事業展開が必要であるため。

⑪研究成果の積極的発信(研究所) **【教学Ⅲ-3-①】**

事業概要：研究報告書の刊行とその電子データ化及び研究者への研究成果発表支援を行うほか、学術講演会を開催することにより、研究の質的向上と委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加及び国内外学術誌への論文掲載数の増加、論文等の被引用数の増加、更には学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓を目指す。

事業期間：昭和 47 年度～【継続】

※報告書の発行は、生産工学研究所規程に基づく。また学術講演会は、例年、数多くの発表等で所期の目的を果たしていることから、今後も継続する必要があるため。

⑫学協会賞等受賞研究者への生産工学部学術賞の授与(研究所) **【教学Ⅲ-2-①】**

事業概要：学協会賞等を受賞した研究者に生産工学部学術賞を授与することにより、研究の質的向上及び研究者のモチベーションの向上を図り、若手研究者の育成を含め研究活動を活性化させる。

事業期間：昭和 61 年度～【継続】

※学術賞授与式を学術講演会と同日に行うことにより、学術賞の意義が多くの研究者に理解され、研究者のモチベーションの向上に繋がっている。本事業を継続することにより研究の質の更なる向上が期待できるため。

⑬研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流(研究所) **【教学Ⅲ-1-①】**

事業概要：研究・技術交流センターが主体となって「CERT REPORT」の発行や関係機関との交流を通じて産官学連携を推進することにより、知的資産を社会に還元し、より良い未来、健全な社会の実現に貢献するとともに、委託・共同研究等外部資金の受入れにより研究活動の一層の活性化を図る。

事業期間：平成 10 年度～【継続】

※「CERT REPORT」を毎年発行することにより、関係機関に研究成果や産官学連携に対する積極姿勢の理解を得るとともに、交流促進の契機としている。また本取組により委託・共同研究の受入れ件数は上昇傾向にある。今後も更なる研究活動の活性化を図り、社会貢献を進めるうえで本事業を継続する必要があるため。

# 工学部，工学研究科，東北高等学校

## 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

### 【工学部】

「ロハス(LOHAS: Lifestyles Of Health and Sustainability)の工学」をキーワードに掲げて、教育・研究に取り組んでいる。事業計画については、教学に関する全学的な基本方針に基づき作成された「工学部(大学院工学研究科)基本計画」及び、平成26年度から平成30年度までを一つの区切りとし、毎年度進捗状況及び効果の検証を実施している「第3次中長期事業計画」に基づき策定した。

### 【東北高等学校】

「第3次中長期事業計画」に基づき事業計画を策定し、グローバル化の意識を高める教育に取り組み、国際交流の推進を図るとともに、各種、生徒に対する研修会等を通して本学への帰属意識の向上に繋げる。また、教育環境整備のため、新校舎を建設する。

## 2. 主要な事業計画

### ①臨床工学技士課程の実施及び運営(学部)【経営[1]-①-(3)】

事業概要：臨床工学技士課程は平成25年度に開設され、医療現場に近い医療機器をそろえた実習を授業に取り入れることで、病院実習時や社会に出てからすぐ現場で活躍できる環境を整えている。また、3年次の冬から国家試験対策として全国統一模擬試験を受験することで、国家試験合格者を一人でも多く輩出できるよう、取り組んでいる。

事業期間：平成25年度～【継続】

※国家試験のみならず、学修の動機づけとなることが期待されるため、継続が必要であると考えられる。また、進学相談会において、臨床工学技士課程に興味を示し受験する高校生が多くみえることから、志願者の獲得にも寄与しているため。

### ②博士後期課程の大学院生に対する研究費の助成[研究科特別経費(学生分)](研究科)【教学I-5】

事業概要：博士後期課程の収容定員に対する充足率の向上のため、研究費助成による経済面でのサポート体制の充実を図る。

事業期間：平成18年度～【継続】

※経済的負担軽減の一助とするためサポート体制の充実が重要であり、今後も継続した取り組みが必要であるため。

### ③高大連携の推進・オープン講座の実施・連携講座の実施(学部・高校)【教学I-9-③】

事業概要：付属高校である日本大学東北高校及び福島県内の連携高校(12校)との高大連携を深め、高校の生徒が日本大学工学部の教育・研究内容を理解し、興味を持つ機会を増やすべく、「オープン講座」及び「高大連携講座」を実施する。

事業期間：平成20年度～【継続】

※入学定員の厳格化に伴い、一般入学試験前に実施するA0入試、日本大学推薦入試、並びに一般推薦入試(指定校制)での入学手続き者の確保は重要であり、今後も継続した取り組みが必要であるため。

### ④教学IR分析システムの構築(学部・研究科)【教学I-1-⑪】

事業概要：「教学IR分析システムWG」により、各課で活用しているシステム内の現有データを全て洗い出し、一元管理できるシステムを構築する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※「教学IR分析システムWG」において各課から集約した現有データをシステム化し、データの分析及び資料の作成をより迅速に行うことが可能になる。また、学部基本計画に則り、平成30年度中にIR委員会を立ち上げ、学部長のガバナンスにより、学務委員会、学生生活委員会、FD委員会を中心として教育改善組織を構成する。併せて、退学者及び

卒業延期者の動向についての分析を IR 委員会で行い、分析結果に基づく対応策を方針として策定・実行し、その効果検証を行っていくため継続が必要であるため。

⑤東北高等学校新校舎新築工事（高校）【経営[3]－①】

事業概要：高校校舎の耐震性等に対する安全性確保及び老朽化対策として、新校舎を建設する。平成30年度は4月末までに実施設計を完了し、5月から新校舎新築工事を開始する予定である。

事業期間：平成28年度～【継続】

※実施設計と新校舎新築工事を年次計画に従って継続して進めていく必要があるため。

⑥就職支援対策(学部・研究科)【教学Ⅱ－4】

事業概要：約11,000社と多数の企業が採用試験の一つとして採用しているSPI試験対策として学内で模擬試験を実施している。実施にあたっては試験受験料を大学負担とし、受験者増に努めている。

事業期間：平成19年度～【継続】

※就職活動支援の大きな柱の一つであり、早期から対応を行う必要があるため。

⑦工学部校友会連携による就職支援システムの構築(学部・研究科)【教学Ⅱ－4】

事業概要：工学部校友会との連携により、全国の工学部校友の有する求人情報を学生に提供する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※地方就職希望者に向けた支援のひとつとして、全国に校友を有する工学部校友会を利用した求人情報は有効であり、地方就職者の増加のためにも継続的な取り組みが必要であるため。

⑧放射線に係るキャンパス内の安全性に関する情報公開(学部)【経営[3]－②】

事業概要：キャンパス内の空間放射線量、学内上水道及び学生食堂・スカイレストランで提供する食材の放射性物質を測定し、情報公開を行う。

事業期間：平成23年度～【継続】

※在学生だけでなく、入学予定者に対して安全・安心なキャンパスであることをアピールするために必要であるため。

⑨奨学金の拡充(学部)【教学Ⅱ－2－①】

事業概要：工学部独自の奨学金制度の拡充

事業期間：平成26年度～【継続】

※家庭状況に影響されることなく、学業に集中するため、奨学金制度の拡充は必要であるため。

⑩グローバルな人材の育成(学部・高校)

事業概要：(1) グローバルなエンジニアの育成(学部)【教学Ⅰ－7】

ヨーロッパ研修旅行及び海外語学研修を実施する。

(2) グローバル教育の実践(高等学校)【教学Ⅰ－12－①－(3)】

海外語学研修や英会話講座などを通じたグローバル教育を実践する。

事業期間：(1)【継続】

※政治、経済、科学技術等のあらゆる分野で国際化が進んでおり、語学力を強化し、見聞を広めることは重要であるため。

(2) 平成28年度～【継続】

※生徒が海外で活躍するためのきっかけを増やすことは重要であるため、今後も継続する必要があるため。

⑪研究成果の社会への還元(研究所)【教学Ⅲ－1－①】

事業概要：研究成果の社会への還元のために、郡山市をはじめ福島県内の自治体との包括協定を基に、協定を通じた連携活動を活性化させていく。

事業期間：平成26年度～【継続】

※大学の使命である教育, 研究, 社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

⑫外部研究資金の積極的獲得(研究所)【**教学Ⅲ-3-①**】

事業概要：平成 29 年度から新たに「工学研究所プロジェクト」を立ち上げ、学内研究者間での連携研究を強化する。

事業期間：平成 26 年度～【**継続**】

※大学の使命である教育, 研究, 社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

⑬復旧・復興活動支援(研究所)【**教学Ⅲ-1-②**】

事業概要：平成 24 年から「ロハスの工学 市民公開シンポジウム」を開催し、福島県の復興に関する継続的なテーマを掲げ地域の持続的発展に寄与している。

事業期間：平成 24 年度～【**継続**】

※産学官における連携の強化及び復興への本学部の実践に関する情報公開につながっているため。

⑭就職支援講座の充実(学部・研究科)【**教学Ⅱ-4**】

事業概要：在学生の就職に関わる意識の向上、適職・キャリア形成、公務員試験合格者の増加を目的として就職支援ガイダンス講座・キャリア講座を実施している。また、工学部のキャンパスにおいて公務員試験対策講座を実施し、1～4 年次まで体系的な試験対策を行っている。

事業期間：平成 19 年度～【**継続**】

※就職ガイダンス・キャリア講座、公務員試験対策講座とも、就職支援の大きな柱の一つとして早期から対策を行う必要があり、就職率の堅持に必要な施策として継続する必要がある。特に公務員講座については国家公務員総合職合格や地方公務員合格者の 1.5 倍増(平成 28 年度比)に向けた体制作りが求められており、目的実現に向けての継続的な取り組みが必要であるため。

⑮施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修(学部)【**経営[3]-②**】

事業概要：工学部発展期に建設された施設群の老朽化、耐震性等に対する安全性確保を早急に行うとともに、教育研究及び学生の就学環境の改善を図るため、インフラ整備を含め、老朽化した構内設備の更新を進める。

事業期間：平成 26 年度～【**継続**】

※さらに学内の環境整備を図るためには、中長期的に達成度を検証し、今後も継続して事業計画を進めていく必要があるため。

⑯入試広報の充実(高校)【**教学Ⅰ-12-①**】

事業概要：広報活動を充実させ、本校のイメージアップを図り、入学者の確保に努める。

事業期間：平成 25 年度～【**継続**】

※平成 31 年度入試以降も、平成 30 年度同様に入学対象となる中学 3 年生の生徒数が減少していくため、本校を PR して受験者及び入学者を確保することは非常に重要であると共に、地域全体に本校の良さを説明し続けるためにも、継続的な取り組みが必要であるため。



## 医学部，医学研究科，附属看護専門学校，附属板橋病院

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【医学部】

本学部では建学以来の使命である「良き臨床医の育成」を貫徹するため、教育・研究・臨床を有機的に一体化させる方針の基に「醫明博愛」を教育理念とした教育の実践，総合大学の利点を活かした研究の推進に取り組んでいる。しかしながら，板橋キャンパス全体の老朽化は，経営状況悪化の一因ともなっている。今後更に臨床のみならず，教育研究にも支障をきたすことが懸念される。将来にわたって医学を志す者，最良の医療を必要とする者に選ばれる大学であるためには，この状況を改善しなければならない。この状況の中でキャンパス整備に関しては，同病院建設が法人施策である創立 130 周年記念事業として推進されることが示された。したがって，今後の医学部運営は人件費の抑制，経常的経費の抑制，寄付金や外部資金の獲得など最大限の収支改善を断行していくことが必要である。教育に関しては，平成 27 年度から新カリキュラムへの移行を順次進めている。学生のラーニング・アウトカム(学修成果)を実質化させるため，特に臨床実習の充実を図り，学生(Student Doctor)が医師としての資質と能力を高められるよう診療参加型臨床実習(Clinical Clerkship)への転換を進める。また，IR・医学教育センターでは，志願・入学から卒業(大学院を含む)までにわたる各種データの収集・分析から，卒業前，卒業一貫した教学施策につなげるエンロール・マネジメントによって，本学部における医学教育の質的向上に向けた見直しを継続する。研究に関しては，「日本大学教育憲章」における「社会に貢献する姿勢」を涵養し，社会的ニーズを捉えた産官学連携研究，外部研究資金による研究，学部連携に基づく異分野融合・複合領域における研究及び研究施設の充実を推進することにより研究力の強化を図る。特に，グローバルな視点を意識し，国際的研究交流の推進を重視する。

#### 【医学研究科】

大学院教育の質的転換・実質化といった根本的な教育改善に傾注しながら，併せて入学者数の増加定員充足率向上のため，国及び地方公共団体の研究・医療機関，製薬会社等の民間企業からの社会人大学院生受け入れを積極的に進めていく。

#### 【看護専門学校】

看護専門学校は創設以来，患者やその家族を思いやることのできる優れた看護師を育成することを目指している。卒業生の多くは附属病院において有為な人材として活躍しており，その役割は附属病院にとって欠くことのできないものである。このため，優秀な看護師となる素養を備えた学生を育てるために必要な教育内容の充実，教育環境の整備に努め，看護師国家試験の合格率向上に向けて取り組むものとする。

#### 【板橋病院】

日本大学医学部附属板橋病院は，「人間愛に基づいて良質な医療を実践します」を理念に掲げ，医学部建学以来の使命である「よき臨床医の育成」を貫徹するための大学附属病院としての役割を担い，また，高度で先進的な医療を提供する特定機能病院として，住民の医療ニーズに応えうる地域の中核病院として，医療機関ならびに住民から常に信頼される病院として地域社会に貢献する。当院の使命を全うしつつ，次年度は，診療報酬改定に伴う暫定調整係数廃止等による医療収入の減収を最小限度に止め，収支改善に向け各種施策を推進し財政基盤の安定を図る。

### 2. 主要な事業計画

#### ①大学の総合性を活かした人材交流及び研究活動の推進(学部，研究所)【経営[1]-①-(3)】

事業概要：一般教育科目については，積極的に兼任講師を活用する。また，研究活動においては学部横断的なプロジェクトに代表者・分担者等として参画することにより，学際的研究の導出及び研究活動の新たな創成を図る。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※日本大学の総合力を発揮し、部科校間を越えた授業科目担当教員の活用を図り、研究領域においても学際的研究への取組みを更に拡充するため。

② 本学出身者の教員採用及び若手教員の育成(学部)【経営[1]－①－(6)】

事業概要：平成 14 年度より導入した専修医制度により、若手医師が身分保障を受けたまま専門研修を継続することが可能となり、若手医師の確保に繋がった。今後、大学に残った医師が附属病院や関連病院で更に研鑽を積み、将来的に本学の教員となることで本学出身者の比率の維持が期待できるため。

事業期間：平成 14 年度～【継続】

※医学部独自の卒後教育(医師養成)システムとし充分機能しており、必要不可欠であるため。

③ FD・SD 活動の充実(学部・研究科)【教学 I－3－③】

事業概要：平成 29 年度より FD・SD 推進委員会(仮称)を設置し、教学部門との連携により教育力アップ及び教職員の意識改革を促し、教員と職員の協働による学部運営を行い、組織的な活動を継続することで資質能力の向上を図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※良き臨床医育成に向け、教育の質の向上を図るため。

④ IR・医学教育センターの設置(学部・研究科)【教学 I－3－⑤】

事業概要：教学 IR(Institutional Research)を中心とした実効性のある PDCA サイクルを確立するため、医学教育企画・推進室を「IR・医学教育センター」と名称変更し、新たに専属専従の教授を配置した。具体的施策として、入学試験から卒業後の状況までの追跡調査(エンロールメント・マネジメント)、カリキュラムの点検・評価の実施、FD=Faculty Development, SD=Staff Development を通じての学部組織全体の能力開発(医学教育ワークショップの開催)等に取り組んでいく。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 28 年度事業計画に基づき、医学教育企画・推進室を IR・医学教育センターに改称したところであり、データ蓄積・整理までに時間を要するため。

⑤ コンプライアンスの徹底とリスクマネジメント(学部)【経営[3]－①】

事業概要：医師及び医学研究者は人体を対象とするため、個人情報や法令遵守についてより高度な倫理観を備えることが求められる。学内における教育体制を整備し、学生を含めた医療従事者に周知・徹底を図ることで研究不正行為やハラスメント等に対し、社会的責任の自覚を促す。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※人材は常に流動的に入れ替わっており、恒常的な対応が必要なため。

⑥ 国際的な質保証(分野別認証評価)への対応(学部)【経営[2]】

事業概要：世界医学教育連盟(WFME)が提唱する「医学教育分野別認証評価基準」に基づく認証評価の受審(平成 33 年)に向けて、①「医師」という世界共通の専門職を育成する。②医学教育の質保証を継続的、かつ自律的に行うための自己点検・評価の体制確立を進める。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※新カリキュラム完成年度(平成 32 度)に向けて、段階的に対応しているため。

⑦ 修学環境の充実(学部)【教学 I－3－③】

事業概要：(1)臨床実習の充実

(臨床実習の更なる充実を図る。6 年次選択臨床実習については、学外関連医療機関との連携を強化し、新カリキュラムにおける実習時間の拡大(平成 30 年度から 12 週増加)、実習内容及び指導体制の整備を進め、クリニカル・クラークシップへの転換を促進し、

医師に求められる資質・能力の修得につなげる。

(2) 医学英語教育の充実

(英語を実践的に使える医師を養成するため、1年次から6年次までの一貫した医学英語教育の充実を更に進める。)

事業期間：(1)平成23年度～【継続】

※医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂(平成28年度改訂)等も踏まえて、見直しを図る必要があるため。

(2)平成20年度～【継続】

※1年次 TOEFL ITP テストの導入検討等、学年毎に順次見直しを図っているため。

⑧ 志願者増を図るための事業計画(学部)【教学Ⅰ-11-③】

事業概要：学部主催のオープンキャンパスの更なる充実及び大学主催の進学相談会や日本私立医科大学協会主催の進学相談会へ積極的に参加する。

事業期間：平成21年度～【継続】

※オープンキャンパスをはじめ、多くの相談会に参加し、入学希望者との接触機会を増やし、志願者増を図るため。

⑨ 入試制度の見直し(学部)【教学Ⅰ-11-①】

事業概要：平成28年度から実施した一般入試N方式は2年目を迎えることにより、志願者数の今後の推移も見て募集人員枠の変更(A方式とN方式の割合見直し)も検討する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※平成30年度入試においてN方式の募集人数を3から10名に増やしたが、志願者数や入学後の学修状況等の今後の動向を踏まえ、募集人員の比率変更については継続的な検討を加える必要があるため。

⑩ 横断型医学専門教育プログラムの充実(研究科)【教学Ⅲ-2-①】

事業概要：大学院教育と並行して専門医資格取得に必要な指導を行う横断型医学専門教育プログラムの推奨及びコース内容の充実を図る。

事業期間：平成20年度～【継続】

※平成30年度から新専門医制度が発足することを踏まえ、プログラム及びコース内容の見直しを継続して行う必要があるため。

⑪ 研究の進捗状況に関する中間評価システム導入の検討(研究科)【教学Ⅲ-2-①】

事業概要：大学院生の博士論文に係る研究の進捗状況に関する中間評価システムを導入し、学生と教員間で学位授与に必要なプロセスの確認・共有を図る。

事業期間：平成28年度～【継続】

※平成29年度に試験的に実施した結果の検証評価を行い、継続的に審議する必要があるため。

⑫ 修学支援の充実(学部)

事業概要：(1) ICT活用(Webシラバス導入)による学生サービス向上の検討【教学Ⅰ-1-②】

(Webシラバス・システムを導入する。(平成31年度運用開始)従来印刷物(冊子)で学生に配布していた学習要項の掲載情報が全てPC、タブレット、スマートフォン等の様々な情報端末から閲覧できるようになる。)

(2) 退学者、卒業延期者減少等に向けた取組み【教学Ⅰ-3-⑦】

(平成28年度から前学期終了科目が不合格となった学生に対し、きめ細かい早期の対応、科目責任者の判断によって当該学生への補講、再試験を実施し、「成績不振者の基準」に基づく退学者、卒業延期者の減少を図る。また、講堂設備、実習機器等の更新を進め、学修環境の整備を図る。)

(3) 奨学金等制度の整備【**教学Ⅱ-2-①**】

(経済困窮する学生への救済措置として、学費ローンの活用、奨学金等制度の運用に努め、医師が不足する診療科の医師確保、大学院進学を促進を図る。)

(4) 学生と同窓会との連携強化の実施【**教学Ⅱ-1**】

(学生と医学部と同窓会が連携を強化し、将来医師となっても母校との強い絆で連携していけるよう促進を図る。)

事業期間：(1)平成30年度～【**新規**】

(2)平成28年度～【**継続**】

※後学期科目の履修状況によっては、「成績不振者の基準」から脱却することができる余地を残し、後学期の修学意欲低下を防止するため。

(3)平成29年度～【**継続**】

※新たに金融機関と学費ローンの提携を果たした。今後は奨学金の受給対象者拡大など内容の充実を図る必要があり、そのためにも本計画を継続する必要性は高いため。

(4)平成29年度～【**継続**】

※同窓会が中心となり、初期研修2年目の卒業生を対象としたホームカミングデーや、在学生も対象にした県人会（地区支部会）を開催している。これは母校との絆の強化を図る上で有意義であり、継続の必要性が高いため。

⑬寄付金の積極的募集（学部）【**経営[1]-4**】

事業概要：日本大学創立130周年記念事業募金を新入生のみならず、在校生・同窓生・教職員等にも呼びかけ積極的に推進する。募集範囲の拡大により、より多くの収入が見込め、施設・設備の拡充や経営基盤の確立が図れる。

事業期間：平成26年度～34年度【**継続**】

※本部での募集期間に合わせて長期間募集を行うことで、より多くの対象者に案内でき、効果も期待できるため。

⑭海外の大学・研究機関との交流に基づく国際的研究の推進(学部，研究科，研究所)【**教学Ⅲ-3-②**】

事業概要：海外の大学・研究機関との学術・研究及び人的交流を推進することにより、国内外の知識・技術を互いに供与し合うことで、グローバル研究の構築及び国際的交流拠点の形成に寄与する。

事業期間：平成22年度～【**継続**】

※本学研究員制度等の活用によりコンスタントな外国人研究者の受入れ体制が整備されており、更なる研究交流の活発化を図るため。また、海外の大学・研究機関との相互訪問等により研究交流基盤を構築しつつあり、事業継続によるグローバル研究への伸展を加速するため。

⑮研究活動の充実及び支援(学部，研究科，研究所)

事業概要：(1)若手教員へ働きかけた外部資金・公的研究資金の獲得を意識した研究活動

(外部資金・公的資金の獲得を目指した研究プロジェクト及びその遂行によって、特に若手研究者の研究活動を活性化させる。)【**教学Ⅲ-3-①**】

(2)医学部高度化推進事業による大型プロジェクト研究への支援【**教学Ⅲ-4-②**】

(医学部高度化推進事業として、医学部を研究拠点とするシンボリックなプロジェクトを支援することで、国家プロジェクト等の大型公募型研究の申請・獲得をする。)

(3)研究活動の更なる活性化に向けた医学研究支援部門の利用環境充実【**教学Ⅲ-4-③**】

(研究者のニーズを考慮した共用機器及び利用案内等を検討し、利用環境を充実させることに加え、他学部も含む学内関係者へ周知することにより、学内共同利用を活性化させるため。)

(4)産官学連携の活性化のための寄附講座及び共同研究・受託研究の推進【教学Ⅲ-1-①】

(産官学連携の推進は、大学の社会的評価向上及び社会貢献の増大をもたらすことから、イノベーション創出のために不可欠な寄附講座による研究及び共同研究・受託研究を活性化する。)

事業期間：(1)平成 22 年度～【継続】

※AMED 等の競争的研究資金等の採択増は顕著であり、これらを活用した更なる研究活動の活性化を推進するため。また、外部研究資金の獲得数値目標の達成を目指し、採択増加に向けた支援を継続するため。

(2)平成 25 年度～【継続】

※医学部高度化推進事業の支援により、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業を複数件実施した実績を踏まえ、大型研究プロジェクトの獲得に向けた支援を継続するため。

(3)平成 22 年度～【継続】

※多様化する研究ニーズに対応した研究環境を継続的に提供するためには、総合医学研究所医学研究支援部門の 5 つの系を有機的に連携させた研究支援体制が必須であり、本学部のみならず日本大学全体で利・活用できる共同利用施設を目指し、共用機器・利用環境の充実を図るため。

(4)平成 22 年度～【継続】

※受託・共同研究、寄附講座等の産官学連携研究の確実な実施のもと、研究推進と研究成果の活用を一体的に推進し、企業等との共同研究・技術移転等の事業継続による研究の進展を通して産官学連携の更なる活性化を図るため。また、企業のみならず地方自治体と連携した寄附講座も展開しており、更なる伸展を図るため。

⑩授業改善計画に基づく授業内容の立案と実施(専門学校)【教学Ⅰ-1-⑩】

事業概要：授業アンケート等を踏まえ、最新の看護情報及び主体的な学習を目指した授業内容・指導方法となるための改善を図る。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※学生の学力の向上を図ることにより、最終的に看護師国家試験の合格率の向上につながると考えられるため。

⑪看護師国家試験合格率の向上のための対策(専門学校)【教学Ⅱ-4】

事業概要：成績中位者及び原級留置者への学習支援に努め、基礎学力の向上を図る。学年別の保護者説明会・個別面談(希望者のみ実施)を行い、学校及び家庭との両方向から学習支援を行う。平成 30 年度から新たな国家試験対策として、国家試験予想問題集を用いた学生指導を行い、国家試験合格率の向上を図るとともに専任教員の資質向上を図るため学外講師による国家試験対策研修を定期的実施する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※看護師国家試験の合格率の向上は、本校の喫緊の課題であるため。

⑫FD及びSDへの取り組み(専門学校)【教学Ⅱ-3-③】

事業概要：東京都内私学系看護大学・専門学校(6校)が連携し、学校間の授業研究を行い、本校の専任教員の授業力の向上を図る。看護学校として、校内での外部講師による研修会を年に2回開催し、専任教職員のスキルアップを図る。専任教員が外部研修に参加することにより、能力の向上を図る。また、医学部に設置されたFD・SD推進委員会が企画・立案した学部組織全体の能力開発に資する研修会等に参加し、教職員のスキルアップを図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※専任教員の能力を向上させるための研修に今年度も参加していく予定があるため。

⑬在籍者数適正化に向けた取り組み(専門学校)【教学Ⅱ-3-③】

事業概要：在籍学生数の定員超過状況（平成 29 年度で収容定員の 1.2 倍超）を改善する。学生数の適正化により、学修環境の改善、また、よりアクティブな学習方法の充実を図ることにより、看護師国家試験合格率の向上が期待できる。なお、志の高い学生を確保するため、入学試験制度の運用についても検討を行う。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

⑳老朽化した施設・機器等の改善に向けた取り組み(専門学校)【教学Ⅱ-3-⑦】

事業概要：教室の学習環境や学生寮の環境改善のため、老朽化した機器の更新を計画的に行う。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※継続して、更新計画を遂行していく必要があるため

㉑看護教員研修制度の構築に向けた取り組み(専門学校)【経営[1]-①-(6)】

事業概要：看護教員養成課程の受講制度を構築することで、付属病院との人事交流や次世代の優秀な看護教員を育成することが可能となり、年齢構成の見直しを図ることが可能となる。また、本校出身者の専任教員育成にも努めていく。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※事業として継続的な検討が必要なため。

㉒人材育成及び強化(病院)【経営[1]-①-(6)】

事業概要：(1)専修医・研修医制度の充実（専修医・専修指導医の増員）

（専修医・専修指導医を増員することにより、診療体制を充実させるとともに、医療収入の増加を目指す。）

(2)充実した初期臨床研修プログラムの提供、プログラムの見直し

（研修プログラムの見直しにより臨床研修医の能力向上と人材確保を図るとともにマッチング率の向上を図る。）

(3)看護師研修の充実

（ポートフォリオ研修、認定看護師、トリアージナース等の資格取得推進、短期国外留学制度の利用により看護部職員の能力の向上を図る。）

(4)臨床検査技師研修の充実

（臨床検査部門の体制を充実させるとともに、患者さんの満足が得られるような医療が実践できる臨床検査技師の人材育成に取り組む。患者さんへの接遇と医療安全のレベルを定量的に評価して、部内の役職者会議などで定期的に報告し、向上を目指す。ISO15189を遵守し、臨床検査の精度保証に取り組む。部内の研修会などを利用して、臨床検査技師の問題解決能力を高めることにより、採血待ち時間、残業時間、臨床検査予約待ち日数の削減を図り、病院の経営と診療業務改善に貢献する。内外の研修会への参加、学会発表・研究論文化、資格取得を推進し、臨床検査部技師の能力の向上を図る。）

(5)薬剤師の研修充実並びにがん専門薬剤師、救急認定薬剤師等の育成

（薬剤師部門の体制を充実させるとともに、内外の研修への参加を推進し、薬剤師の能力向上を図る。行政による「チーム医療」の重視、薬剤師の役割重視に対応する。病棟薬剤師の配置を図る。）

(6)リハビリテーション部門の充実（理学療法士、作業療法士の補強）

・高齢化社会における医療の充実を図るためには術前および術後のリハビリテーションによる早期退院への支援が必須である。心臓、呼吸器などの臓器別、癌などの疾患別リハビリテーションの充実を図るために理学療法士、作業療法士の人員配置を強化する。）

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※(1)専修医・研修医制度の充実（専修医・専修指導医の増員）については、制度及び体制

の見直し段階にあるため。

(2) 充実した初期臨床研修プログラムの提供、プログラムの見直しについては、制度及び体制の見直し段階にあるため。

(3) 看護師研修の充実については、現行制度の評価を行い、ブラッシュアップを行うため。

(4) 臨床検査技師の研修の充実、更なる制度及び体制整備を図るため。

(5) 薬剤師の研修充実並びにがん専門薬剤師、救急認定薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師等の育成を行い、更なる体制整備を図る。

(6) リハビリテーション部門の充実（理学療法士、作業療法士の補強）は、更なる制度及び体制整備を図る。

#### ②③ 医療安全管理の充実、院内感染対策の体制強化(病院)【経営[3]－②】

事業概要：(1) スタッフの増員、電子カルテ導入による医療安全管理の充実。

(2) 産学協同による医療安全に必要な機器および技術の開発。

(3) 急変時対応チーム、医療技術のマニュアル化など組織的リスクマネジメントの充実を図る。

(4) 病院としての医療安全に向けた活動を啓蒙し、教職員の意識改革に努める。

(5) 特定機能病院の役割、社会的責務の履行を理解し、医療スタッフとして医療安全の意識向上を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※医療法の改正に伴う特定機能病院の承認要件の変更などに対応した体制整備を図るため。

#### ②④ 臨床研究推進センターの充実(病院)【経営[1]－④】

事業概要：今後、臨床研究は倫理指針の変更を受けて大きく変化し、臨床研究が可能となる病院は限定されてくるので、製薬あるいは公的な臨床研究の資本は限定された病院に投資されるようになる。当病院も臨床研究の推進には、その資本投下が可能となる体制構築が急務で、システムが確立することにより今後の病院収入の増加を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※更なる制度及び体制整備を図るため。

#### ②⑤ 電子カルテシステムの充実(病院)【経営[1]－④】

事業概要：(1) 診療に関する情報の把握による原価計算が可能になり収支の透明化が図れる。

(2) 患者データの分析による今後の診療傾向を把握することにより、短期、中期及び長期の病院経営戦略を立案することが可能になる。

(3) 電子カルテからの患者情報をデータベース化することにより臨床研究の推進が図れる。

(4) 地域の患者情報を共有するシステムを構築することで地域連携を強化できる。

(5) 病床利用状況の一元管理によって、病床及び手術室の利用率向上を図る。

(6) 診療情報の共有による患者サービスの更なる向上を図る。

(7) 薬剤及び医療材料等の物流情報把握によるさらなる経費削減を図る。

(8) 院内の各種情報共有による医療安全管理の高度化を図る。

事業期間：(1)～(8)平成 28 年度～【継続】

※更なる制度及び体制整備を図るため。

#### ②⑥ 高度急性期医療機関及び地域中核病院としての機能両立を図るための地域医療機関との連携の充実・強化(病院)【経営[1]－④】

事業概要：大学病院として、高度医療を提供する特定機能病院及び地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、こども救命センター、スーパー周産期センター、緊急大動脈重点病院、脳卒中急性期指定病院、東京都小児がん診療病院等としての役割と、地域医療中核病院としての役割を両立させることを目途に、近隣医療機関との連携強化を図る。外部の弁

護士事務所に患者未収入金の回収業務を依頼する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※保健医療政策における地域医療構想を視野に入れながら、高度急性期医療機関としての機能充実を図り、地域中核病院として近隣連携との連携強化が必要となるため。

②⑦医療従事者の研修受入・派遣（病院）【経営[1]－④】

事業概要：国際協力機構（JICA）など海外医療従事者の研修の受け入れ及び講師派遣等を積極的に行う。また、平成 31 年度からの改訂モデル・コア・カリキュラムに対応できるように薬剤部の体制を整え、日本大学薬学部からの実務実習生教育の充実を図る。国内外問わず医療技術向上の発展に貢献する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※海外との交流活動による社会貢献はもとより、国内における多様な変化に対応した受入体制の充実を図り、総合大学として医療分野における学部連携を推進するため。

②⑧薬剤師外来の実施（病院）【経営[1]－④】

事業概要：薬剤師外来の設置で入院前患者の副作用歴、アレルギー歴等を確認および手術前中止薬の指導を徹底し、手術中止患者の減少を図る。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

②⑨高額医薬品購入の管理（病院）【経営[1]－④】

事業概要：執行部・薬事委員会による高額医薬品の購入に対し、患者限定採用による厳重な管理を行う。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

③⑩医療収入の増加に向けた取り組み強化（病院）【経営[1]－④】

事業概要：入院・外来患者の単価を上げる。術前検査は外来で行い外来単価を増やし、在院日数の短縮を図り DPC I～II で退院することで収益増に繋げる。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

③⑪高度先進医療の推進（病院）【経営[1]－④】

事業概要：現在行われている先進医療に加え、今後導入、発展するであろう再生医療に向けての先進医療の開始を目指す。（脱分化細胞を使用した再生医療など）

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※現在実施している先進医療については、一定の患者数が発生しており、再生医療分野も、症例があり、現在、申請準備中のため。



**歯学部， 歯科研究科， 附属歯科技工専門学校，  
附属歯科衛生専門学校， 付属歯科病院**

1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

歯学部の教育における卒業時の質保証として、第5学年「臨床実習」及び第6学年「臨床実習アドバンスト」による診療参加型臨床実習の重点化によって、卒直後の臨床能力担保を図る。また、各学年に総合的な演習科目を設置し、学生は主体的に当該学年に修得すべき内容を振り返る機会を得ることができ、年度ごとの学生の知識の修得状況を把握する。上記内容を踏まえて、本学のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの更なる実現を図ることで、日本大学の教育理念である「自主創造型パーソン」たる素養を十分に養った社会に有為な歯科医師育成の必要性を掲げている。また、平成28年に創設100年を迎えたことを機に、老朽化した1・2号館の建替えと3・4号館を含めた計画的なキャンパス整備を行う。

2. 主要な事業計画

①臨床実習アドバンストの導入(学部)【教学I-1-⑥】

事業概要：5年次教科「臨床実習」を踏まえて、「臨床実習アドバンスト」を6年時に開講する。この教科は、診療参加型臨床実習及び臨床実習終了時における態度・技能評価を実施する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※本事業は、文部科学省による2020年度正式実施予定の共用試験としての臨床能力試験（準国家試験）への対応を見据えた計画であるため。

②教学推進センターの設置(学部)【教学I-1-②】

事業概要：社会的な歯学教育ニーズに対応した中・長期ビジョンを策定し、教育改善を図ることにより、高度な教学機能を推進する。

事業期間：平成26年度～【継続】

※現在、歯学教育分野の認証評価機構の設置は平成29年度に準備段階となり、今後の認証評価の受審に向けて教職協同のもとで教学改善の取り組みが必要であるため。

③歯科学統合演習の全学年配置(学部)【教学I-1-⑥】

事業概要：学生が主体的に意欲をもって学修できるよう、演習科目の拡充を図り、本学部の教育目的及び目標である「自ら課題を探求し解決できる能力」及び「的確な診断・治療に必要な知識と技術」の修得による人間性豊かな歯科医師の養成を図る。

事業期間：平成27年度～【継続】

※卒業時に歯科医師として十分な知識及び技術を有する学生を育成し、当該学年における学生の知識の修得状況を把握し、留年率減少の効果を引き続き検証する必要があるため。

④歯学部新校舎新築工事(学部)【経営[1]-②】

事業概要：歯学部創設100周年事業として新校舎新築工事を行う。建物規模は、約26,200㎡。建替場所は、駿河台日本大学病院跡地と現2号館跡地に建替えにより教育・研究及び学生生活環境の向上と最先端医療の提供が期待でき、また、省エネ設備の設置によるランニングコストの削減が図れる。

事業期間：平成27年度～【継続】

※現在、鉄骨建方工事が完了し、外壁、内装、電気及び設備工事が進行中であるため。

⑤専門学校の教育の質の向上(専門学校)【教学I-1-②】

事業概要：(1) 歯科技工専門学校

教育の大綱化に伴い単位制へのカリキュラム改定を行うことで、より実践的な歯科技術の修得が可能となり、技術の向上が期待できる。また、編入学を希望する学生には、単位認定がしやすくなりより良い環境が整う。

(2) 歯科衛生専門学校

日本大学医学部付属板橋病院における周術期の実習を行うことにより、周術期口腔機能管理における歯科衛生士の役割を理解することで、医科と歯科の連携医療を知ることができる。

事業期間：(1)平成 29 年度～【継続】

※大綱化を平成 31 年度から施行するため。

(2)平成 30 年度～【新規】

⑥三島歯科医療センターの運営（病院）【教学Ⅲ-1-②】

事業概要：国際関係学部三島駅北口校舎内に開院した歯科病院の分院において、地域住民に専門性の高い歯科医療サービスを提供する。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※これまでの歯科医療サービスの提供範囲が限られていたことから、患者満足度が向上しなかったことを踏まえ、平成 30 年度からは歯科口腔外科に加え、一般歯科の担当医による診療を強化するため。

⑦歯科病院運営の充実（病院）【経営[1]-④-(2)】

事業概要：患者へのサービス向上

- (1) 同窓会及び医療機関と連携し、紹介患者の積極的な受け入れを行う。
- (2) 病院ホームページで高度歯科医療のPRを行う。
- (3) インプラント等の高度な歯科医療に加え、他の分野についても説明会や講演会を実施し、自費診療に関する患者の理解度向上を図る。病院ホームページで高度歯科医療のPRを行う。
- (4) 最新ユニットの治療水や器具の滅菌の安全性を患者にアピールする。
- (5) ジェネリック医薬品比率を 80%以上に向上させ、患者の医療費負担を軽減する。
- (6) CADを活用した歯科技工技術の提供により、患者サービスの向上を図る。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※患者に対して、高度歯科医療をはじめ他の分野について理解を深めていただく機会を増やし、患者への説明不足を改善するとともに歯科診療への関心度を高めるため。

## 松戸歯学部，松戸歯学研究科，附属歯科衛生専門学校，付属病院

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【松戸歯学部】

松戸歯学部が抱える大きな問題は、学納金収入の恒常的な減額による深刻な財政危機である。授業料等の値上げをすることが厳しい中、日本大学事業部を活用して経費の削減を図り、定年退職者の補充は若手教員を登用して更なる外部研究資金の獲得を目指す。日本大学の教育理念「自主創造」を踏まえ、「自主創造型パーソン」の育成のために学生の視点に立ち、学生生活環境の安心・安全を確保する。教学面においては、日本大学教育憲章を起点とした教育の質保証体制の一環として、教学環境の整備を行う。また、「日本一教育力のある大学」の実現のために、教員の教育力向上を図ることを目標とする。

#### 【松戸歯学研究科】

平成 29 年度からは大学院 FD 委員会を単独で設置したので、今後も教員の教育力向上を図ることを目標とする。

#### 【松戸歯学部付属病院】

医療収入は学部を支える大きな柱となっているため、患者へのサービス向上により、医療費収入を増加させることを目標とする。

### 2. 主要な事業計画

#### ① 日本大学事業部の更なる活用（共通）【経営[1]－⑤】

事業概要：日本大学事業部を活用し、物品調達や施設設備保守・管理業務委託における経費の削減を図る。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

#### ② FD 活動の充実（学部，研究科）【経営[1]－③】

事業概要：教員の教育力向上を図るために、学内での講演会，ワークショップを定期的で開催し、併せて、内容も充実させる。また、大学院においても，FD 委員会を単独で組織した。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※FD 活動には終わりがなく，教員の教育力向上には，日々継続しての実施が必要となるため。

#### ③ 学生実習室の整備（実習用シミュレーションシステムの交換）（学部）【教学Ⅰ－③－⑦】

事業概要：老朽化した教育環境の再整備を行い，よりわかりやすい授業を展開可能な環境を整える。また，共用試験実施評価機構による新試験「臨床実習後臨床能力試験」の実施が予想されているための施策として，実習用シミュレーションシステムの交換を行う。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

#### ④ 外部研究資金の獲得（学部）【教学Ⅲ－③－①】

事業概要：定年退職者の補充は，外部研究資金の獲得が期待できる若手教員を登用し，科研費及び研究助成寄付金等の更なる獲得を目指す。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

#### ⑤ 総合診療科を中心とした新たな診療システムの新設等病院機構改革による患者サービスの向上（病院）

##### 【経営[1]－④－(2)】

事業概要：患者の長期待機時間状態を避け，治療の進行をスムーズに行い，患者サービス向上に繋がるとともに外来及び入院患者数（手術患者を含む）並びに自費希望患者の増加を図る。また，患者予約及び診療ユニット管理を担当医主導型ではない病院全体の診療システム管理とし，増収を図る。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院  
鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・中学校・小学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【生物資源科学部】

日本大学の建学の精神に沿って本学部では、「生産・利用科学」「生命科学」「環境科学」の3つを教育の柱として次世代を担って活躍するグローバルな人材を多く輩出するとともに、広い視野に立って物事を多面的に考えることができる「人間力」と自然や生物とも共生できる「人間性」を身に付けさせるべく、教育に力を注いでいる。日本大学教育憲章を受けてその実践には、(1)危機管理の徹底、(2)優秀な学生の確保と生活指導，進路指導の改善・強化，(3)教育・研究指導体制の更なる整備・充実，(4)社会から選ばれ続ける学部であるための構想とその実現，(5)財政基盤と組織基盤の健全性の強化・推進を全教職員が一丸となって遂行し、生物資源科学系総合学部としての本学部が有する潜在能力を十分に活用することが重要である。

【鶴ヶ丘高等学校】

日本大学の目的である「自主創造の気風を養い、世界平和と人類の福祉とに寄与する」に則り、「自主創造」「真剣力行」「和衷共同」を校訓とし、総合7ヶ年教育を基本としていく。日本大学教育憲章を受けて学校教育目標と、重点目標として育みたい生徒像を「主体的・協働的に考える・学ぶ・道をひらく生徒」とし、育てたい力には今後の教育改革に紐付けできるような力を考え、本校のグランドデザインを策定した。これをもとに、高いレベルの志願者に選ばれるように、より高い教育力を持った私学として、安定的な入学者確保のもとに、日本大学及び他大学でも牽引できる人材の育成に邁進していく。

【藤沢高等学校・中学校】

日本大学藤沢高等学校・藤沢中学校は、日本大学の教育理念である自主創造性(自ら学び・考え・道を拓く)を育み、また国際感覚を身につけた人材を育成するために、校訓「健康・有為・品格」の下、基礎学力の充実と無理のない先取り学習の実施、しつけ教育の徹底、社会性を育む部活動への参加を奨励して、バランスの取れた教育を実践している。経営上については、退職予定者を勘案した計画に基づく教員採用を行うことで、教員構成の適正化を図っていき、生徒の教育環境及び教職員の就業環境を一層充実させていくために、生徒数を適正に維持し、安心・安全な施設設備の整備を進めていく。

【藤沢小学校】

自主的に学ぶ力、行動する力及び広い価値観をもった創造力豊かな心を育み、多様化するグローバル社会で能力を発揮できる素地を磨く。本校の教育活動の中で、豊かな知識(学力)、あきらめない心(気力)、頑張れる体力を児童につけ、この人と仕事がしたいと思われるような自主性を持った創造性豊かな人間を育成することを目指す。

2. 主要な事業計画

①大学院の改善（研究科）【教学Ⅰ-4】

事業概要：学部教育と連動した魅力ある教育システムの構築，社会人入試制度の活用，経済的支援の継続，さらに国際化に向けた海外大学との学術交流を推進する。また，TA制度，ポスト・ドクター制度を検証し，TA制度運用の効率化及びポスト・ドクター制度の確立に繋げる。

事業期間：平成29年度～【継続】

※大学院の改善に取り組むことにより、優秀な学生の確保・優れた教育者・研究者が養成され、大学院の更なる充実が図られるため。

②危機管理対策（共通）【経営[3]－②】

事業概要：防犯・防災のための教育研究施設・設備の改修及び新設，ポータルサイト機能を用いた学生への非常時対策を構築し，学生が安心して学べるキャンパスの整備を推進する。

事業期間：平成30年度～【新規】

③湘南校舎実習農場整備工事（学部）【経営[3]－②】

事業概要：家畜の防疫対策として，実習農場の整備・改修を行い，危機管理体制を構築して学部教育・研究の更なる発展に繋げる。

事業期間：平成30年度～【新規】

④入試制度等の改善・改革の推進（学部）【教学Ⅰ－10】

事業概要：適正な学生数確保，入学者選抜方法の点検と改善，編入学制度の運用の拡充，広報活動及び個別説明の強化，附属高校生対象の「生物研究発表会」の開催に取り組み，受験生の増加を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※入試制度等の改善・改革の推進を図ることで，入学定員超過率を踏まえた適正な学生数の確保に繋がり，受験生確保にも繋がるため。

⑤学部教育の充実【教学Ⅰ－1－②】

事業概要：カリキュラム見直し及び学科名称変更等により，教育組織の活性化及び改善に取り組む。また，中高大連携（接続）教育，入学前教育・新入生向け導入教育・リメディアル教育等を充実・改善し，入学後の教養教育・専門教育の円滑な導入を図り，学生の資質を向上させる。

事業期間：平成29年度～【継続】

※学部教育の充実を図ることで，広範な知識と実践的な技術を有するグローバルな人材を輩出し，日本大学の教育力向上に寄与するため。

⑥退学者数抑制と学習支援体制の強化・充実（学部）【教学Ⅰ－1－③】

事業概要：学生に関わる情報提供トータルシステムの充実と改善，学習支援センターの機能の充実，学生カルテの整備に取り組むことで，退学者数抑制対策の強化を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※学習に関する情報を集約することにより，中長期的に退学者の減少と更なる学習支援の向上に繋がることが期待できるため。

⑦就職支援体制の充実（学部）【教学Ⅱ－4】

事業概要：就職支援センターの機能充実，低年次から進路選択に対する意識づけのためのキャリアアップセミナー及び支援関連行事の推進，キャリアカウンセラーによるきめ細やかな進路指導の強化，「教職相談室」の開設等，就職活動に向けた支援体制をさらに強化する。

事業期間：平成30年度【新規】

⑧広報関係対策（学部）【経営[1]－②－(4)】

事業概要：学生募集行事及び関連広報の再検討，学部・学科HPの効果的な情報発信システムの構築，さらに学内ネットワーク環境の整備を行い，受験生・在学生・企業及び地域社会

等に対して本学部の社会貢献等に関する情報を積極的に発信し、受験生の増加に繋げる。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※効果的な学部情報及び教員の社会貢献情報の発信により、本学部の社会的評価を向上させ、結果として受験生増加を図るため。

#### ⑨関連施設の整備及び充実

事業概要：(1) 博物館（資料館）の整備・充実（共通）【経営[1]－④－(2)】

（博物館の機能強化，館内施設・展示の改装，資料のデータベース化により，利用環境を向上させる。また，学部・大学院教育への貢献，博物館を利用した学芸員課程を充実させることにより，学芸員資格取得の向上に繋げる。）

(2) 動物実験関連施設の整備・充実（共通）【経営[1]－④－(2)】

（日本大学動物実験運営内規に基づき，適正な管理責任者の配置，各施設の整備，ガイドラインの整備を推進する。）

事業期間：(1) 平成 29 年度～【継続】

※平成 29 年度は展示資料のデータベース化の準備期間としていたがデータ蓄積・整理までに多大な時間を要するため。さらに，博物館機能充実を図ることにより一層の学生教育上の効果が期待できるため。

(2) 平成 29 年度～【継続】

※毎年改正される「動物の愛護及び管理に関する法律」等に対応し，教職員及び学生が動物実験等を適正に実施するため。

#### ⑩研究活動の活性化（学部）【教学Ⅲ－3－③】

事業概要：学部資金（学術助成研究費）の活用等による学部ブランド研究の創生，学内研究費の効果検証と配分方法の見直し，関連施設の危機管理体制強化，研究倫理の遵守及びコンプライアンス教育等を実施する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※研究に対する評価体制の見直しにより，学内研究費の効果的な配分が促進され，科学研究費等の外部競争的資金獲得の拡大が期待できるため。

#### ⑪高大連携教育の推進（鶴ヶ丘高校）【教学Ⅰ－12－③－(1)】

事業概要：1 年生生徒全員に対し，大学進学への動機づけとして理系・文系それぞれの希望に合わせて，日本大学生物資源科学部，理工学部，経済学部の各学部で模擬講義・実習等の体験を行ってきたが，さらに対象学部を増やして，法学部，芸術学部，危機管理・スポーツ学部等でも実施を依頼していく。また，希望生徒に対して，日本大学法学部，経済学部，文理学部の科目等履修生として大学生と共に講義を受講し，日本大学への帰属意識を高める。さらに，2 年生全員を各自の選んだ大学・学部のオープンキャンパスに参加させる。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※大学の付属校として，高大接続の意識付けを継続的に行うため。

#### ⑫グローバル教育の強化（鶴ヶ丘高校）【教学Ⅰ－12－②－(2)】

事業概要：海外修学旅行での学校交流のさらなる充実，海外語学研修（AU・NZ）の継続拡大，短期交換留学（AU）及び大学入学前短期語学研修（UK）の参加人数増加等の拡充を図り，生

徒が異文化に触れる機会を増やし、世界に羽ばたける人材の育成を行う。また、少人数制によるネイティブによる英会話授業の充実を図るとともに、希望者に対してスカイプによるオンライン英会話を実施して、「英語4技能」の伸長を図る。

事業期間：平成28年度～【継続】

※海外修学旅行における学校交流、短期交換留学、大学入学前短期語学研修は2年間実施したが、一定の効果が得られており、次年度も継続して発展・充実を図るため。

⑬ 高大接続改革の一環としてのアクティブラーニングやICT教育の充実（鶴ヶ丘高校）

【教学I-12-②-(2)】

事業概要：大学入試制度改革を含めた高大接続教育の変革に伴い、双方向型教育への転換を図る。そのために電子黒板、タブレット等のICT機器を活用してアクティブラーニングの推進に努める。これにより、従前の受動的学習姿勢から、主体的・協働的学習姿勢へ生徒を導く。また、高大接続改革に伴った授業形態の変化に対応できるよう他校の授業実践報告会などの研修会への参加や自校へ講師を招いての研修等、教員の授業力スキルアップを図る。

事業期間：平成28年度～【継続】

※2020年に始まる高大接続改革に向けての事業であるため、今後数年間は継続する必要があるため。

⑭ 進路の多様化に対する対応（鶴ヶ丘高校）【教学I-12-①-(3)】

事業概要：日本大学への進学指導はもとより、国公立等の難関大学への進学希望者の第1希望を叶えるべく、学習指導や進路指導を行うとともに教員研修の充実を図る。具体的には、コース別に行われる本校教員による放課後や長期休暇中の各種講座と外部講師による受験対策講座を実施する。また、本校教員及び外部教育機関による生徒への進路ガイダンスを計画的に実施する。

事業期間：平成26年度～【継続】

※進学実績が重要視される中、各生徒の希望に沿ったきめ細やかな指導が必要となってきたおり、今後も進路の多様化への対応は継続を必要とするため。

⑮ 地域に根差した学校運営（鶴ヶ丘高校）【教学I-12-①-(1)】

事業概要：本校生徒が近隣の小学生に対する学習支援ボランティアを行ったり、地域の防災訓練や文化活動に参加したりすることにより、地域に根差した学校を目指す。これにより生徒が地域に貢献するという意識を芽生えさせるとともに、学校が地域から理解される一助となる。また、地域教育連絡会・防災対策協議会などに教員代表が積極的に参加することにより、近隣への理解を深め、地域の中での学校運営が円滑に行われるようにする。さらに、推薦入試で近隣地域からの中学生が入学しやすくなるように推薦基準の緩和措置を実施する。

事業期間：平成27年度～【継続】

※騒音や通学におけるクレーム等、近隣住民とのトラブルが増加傾向にある中、地域と連携を図り、理解を深めることは学校運営上必須である。また、地域から信頼され愛される学校となることで、生徒数増加にもつながるため。

⑯ 安定した生徒数の確保に向けた施設設備の充実と広報戦略（鶴ヶ丘高校）【教学I-12-①-(1)】

事業概要：都内公立中学3年生の70%が都立志向である現状と都内での私立高校入試の激戦区であ

ることを考慮に入れ、安定した生徒数を確保するために、教学内容の充実を図りながらも、築50年を超える校舎の全面建て直しを10年以内の大目標とする。また、その10年の間に、老朽化した施設・設備については、可能な範囲内で改修等を行い、私立学校として魅力を失わないように維持・補強を行う。また、入試におけるweb出願やHPの充実、時代に即したネット等のデジタル・メディアを利用した広報活動も積極的に行い、本校の教学面・施設面での魅力を外部に強くアピールする。

事業期間：平成30年度～【新規】

⑰財政基盤の確立（鶴ヶ丘高校）【経営[1]-②】

事業概要：将来の新校舎建設を踏まえ、事業資金の確保を図るため、引当資産への繰入を年次計画により実施する等、財政基盤を確立する。

事業期間：平成26年度～【継続】

※生徒の教育環境を整備するための支出に備えるため。

⑱国際感覚の育成（藤沢高校・中学校）【教学I-12-①】

事業概要：(1)海外語学研修(高1・2, 中3)及び海外修学旅行(高2)での学校交流の継続、さらに平成29年度から国内短期語学研修(中3)及び短期海外語学研修(高3進路決定者)を実施することで、国際人としての感覚を身に付け、自立心を養う。

(2)海外語学研修(高1・2, 中3)及び海外修学旅行(高2)での学校交流の継続、さらに平成29年度から国内短期語学研修(中3)及び短期海外語学研修(高3進路決定者)を実施することで、国際人としての感覚を身に付け、自立心を養う。

(3) 中学2・3年生の平常授業の中に英会話の授業を実施。1クラスにネイティブを2名配置した少人数授業を実施する。

事業期間：(1) 平成20年度～【継続】

(2) 平成29年度～【継続】

(3) 平成21年度～【継続】

※(1)～(3)ともに語学力向上と国際感覚育成に有効であると認められるため。

⑲ICT教育の充実のための環境整備の強化（藤沢高校・中学校）【教学I-3-⑦】

事業概要：マルチメディア設備導入としてタブレット機器等の整備、アクティブラーニングによる授業実現の一つとしてICT機器を導入することで教育環境を向上させるとともに、生徒の学びの質を一層高めることが可能となる。

事業期間：平成29年度【継続】

※ペーパーレス会議でコスト削減や作業の効率化だけではなく、授業においても生徒の興味関心を引く授業の展開に有効であると認められるため。

⑳施設・設備の整備（藤沢高校・中学校）【経営[3]-②】

事業概要：校舎改修等キャンパス整備の充実により、生徒の授業環境及び教職員の就業環境並びに安全性の確保を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※危機管理対策に則った施設・設備の改修、著しく老朽化した施設・設備及び建物の防災機器を改修する必要があるため。

㉑学力向上への支援体制の強化（藤沢高校）【教学I-12-②-(2)】

事業概要：(1) 放課後講習(全学年)、特別講習・補習及び勉強合宿(高3)の実施により、基礎



学力の養成及び大学進学率の向上を図る。また、高 2・3 年を対象にサテライト授業及び付随する確認テストを導入することで、生徒の理解度及び授業の進捗状況を把握し、きめ細やかな支援体制を強化する。

(2) 高 1・2・3 年生を対象にサテライト授業及びそれに付随する確認テストの導入により、生徒の理解度及び授業の進捗状況を把握する。

事業期間：(1)平成 20 年度～【継続】

(2)平成 29 年度～【継続】

※(1)(2)学力向上に有効であると認められるため。

②「食」に関する体験型教育の実践（藤沢中学校）【**教学 I - 12 - ③ - (1)**】

事業概要：農作業実習(中 1)及び食品加工・機械実習等(中 2)を通して、命の大切さ、食糧問題及び地球環境を考えるきっかけを与えることができる。

事業期間：平成 21 年度～【継続】

※食の教育効果が有効であると認められるため。

③キャリア教育の実施（藤沢中学校）【**教学 I - 12 - ①**】

事業概要：職業学習(中 1, キッザニア東京)及び職業体験実習(中 2, 藤沢地域周辺)の実施により、勤労の意義・尊さを知るとともに、正しい職業観を培う職業体験実習(中 2)の実施により、勤労の意義・尊さを知るとともに、正しい職業観を培うきっかけを与えることができる。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※キャリア教育に効果があると認められるため。

④小学校教育設備の充実（小学校）【**教学 I - 12 - ①**】

事業概要：3 階教室にマルチメディアシステムを導入することにより、児童の ICT 活用能力が高めることが可能となり、教員はタブレット端末、ノートパソコンを使った授業の展開により、児童の学力をより正確に把握することができる。また英語及び算数教室に机・椅子を整備することにより、児童の学力に応じた英語及び算数の少人数授業を行うことができる。

事業計画：平成 29 年度～【継続】

※平成 30 年度から本稼働し、完成年度(平成 32 年度)の前年度までに整備するため。

⑤小学校教育の充実（小学校）【**教学 I - 12 - ①**】

事業概要：英語において、15 名程度の少人数でオールイングリッシュの授業を週 5 日実施し、音声から入ることにより、児童に英語でのコミュニケーション力を付けさせ、英語の文字(読み、書き)の学習をより効果的に進めるための基礎を作ることができる。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※完成年度までに本校の教育スタイルを確立するため。

## 薬学部, 薬学研究科

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

大学が掲げる「目的及び使命」を踏まえ、本学部の「人類の保健、医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造する」という理念に基づき、高度医療社会のニーズに応える医療薬学に重点を置いた特色ある教育・研究を推進することにより、自主創造の気風を身に付けた薬剤師を養成する。この実現のため、日本大学教育憲章に掲げる「日本大学マインド」並びに本学の教育理念「自主創造」に必要とされる構成要素及び能力について、学部における三つの方針（DP・CP・AP）並びに履修系統図に関連させた体系的な教育課程を整備し、教育の質的向上を図るとともに、薬剤師国家試験対策等の充実を図ること。また、「経営上の基本方針」に基づき、財政安定化に向けた国庫補助金その他学外資金の獲得に努めること、安心・安全なキャンパス実現のため施設設備等の充実を図ることなどを中心に事業計画を策定する。

### 2. 主要な事業計画

#### ①地域貢献活動の実施(共通)【教学Ⅲ-1-②】

事業概要：(1)公開講座の実施

地域住民及び一般市民向けに医療や健康に関わる演題を選定し、大学による地域貢献の一環として開催する。

(2)薬草教室、薬用植物園公開の実施

薬草教室は薬草に関わる講演会や観察会を、地域住民・一般市民に向けて5月と11月の年2回開催する。また、薬用植物園もオープンキャンパス等の来場者向けに公開する。地域貢献の一翼を担うとともに、受験生の獲得拡大を目指す。

事業期間：平成29年度～【継続】

※一定数の来場者があり、地域貢献とともに、受験生の獲得拡大を目指すため。

#### ②薬剤師国家試験対策講座の実施(学部)【教学Ⅱ-4】

事業概要：国家試験対策として4年次の2月からWebを利用した演習を開始し、5・6年次では年間を通して各種の講座、模擬試験等を実施する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※早い時期から対策することで、薬剤師国家試験合格率の向上につなげるため。

#### ③海外客員教授招へい事業の実施(学部・研究科)【教学Ⅰ-8】

事業概要：覚書を締結しているイギリスのポーツマス大学から客員教授を招へいし、特別講義を開催する。また、現在実施している海外臨床研修を含む今後の交流活動について協議する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※薬学部の国際交流事業として、将来的にはダブルディグリーを含む、両大学の交流を促進するため。

#### ④海外臨床研修の実施(学部・研究科)【教学Ⅰ-7】

事業概要：平成31年度に開講予定の「キャリアデザインⅡ」での海外臨床研修実施に向けて、多様な海外臨床研修パートナー校として、覚書を締結しているイギリスのポーツマス大学において経験を積むことを目的として実施する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※次年度の正規科目開講の準備のため継続して実施するため。

#### ⑤海外提携大学からの短期学生受入れ事業の実施(学部)【教学Ⅰ-7】

事業概要：覚書を締結しているイギリスのポーツマス大学から学生を短期で受入れ、学部での講義のほか、病院や薬局での研修を実施する。

事業期間：平成30年度～【新規】

#### ⑥奨学金制度の充実(学部・研究科)【教学Ⅱ-2-①】

事業概要：平成28年度に創設した奨学金は、学部学生を対象とし、30万円を10名に給付するもので、

他の奨学金とともに経済的に困窮した学生への修学支援として貢献することが期待できる。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※経済的に困窮する学生への一助となっているため。

⑦研究推進・研究奨励助成金（共通）【教学Ⅲ－3】

事業概要：推進助成は公的研究費獲得実績のある研究者を支援し、研究成果を更に発展させワンランク上の研究費獲得を目指す。奨励助成は公的研究費の獲得実績のない研究者を助成し、研究実績及び成果を上げることで公的研究費を獲得できる研究者の育成を図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※助成金により研究者を支援することで、科学研究費等の公的研究費の採択数拡大につながるため。

⑧文部科学省私立大学研究「ブランディング事業」の推進（共通）【教学Ⅲ－1－②】

事業概要：平成 29 年度に採択された文部科学省私立大学研究ブランディング事業「スポーツ日大によるアンチ・ドーピング教育研究拠点確立とポストオリンピックへの展開」を推進し、社会の発展に寄与することを通じて大学のブランド力を高める。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※社会の発展に寄与することを通じて大学のブランド力を高めるため。

⑨進路指導及びキャリア教育の充実(学部・研究科)【教学Ⅱ－4】

事業概要：(1)企業セミナーの実施

5 年生を対象にした企業説明会を 3 月に実施する。学生は、本来の就職活動の一端を、大学学部で居ながらにして、効率的・効果的に、実行可能となる有意義な機会を得られる。

(2)ランチョンセミナー、アフタヌーンセミナーの実施

4 年生を対象に、企業研究を中心とした説明の機会を設け、前期（4 月～7 月）は昼休み時間、後期（9 月～11 月）は午後の時間を活用して実施する。比較的に早い段階で、就職先を決定するための要因について深く考える機会を提供でき、併せて時に OB・OG から直接、親身なアドバイスを受けられる場合もあり、将来的な進路決定のための意思形成の端緒となる。

(3)OB・OG 交流会の実施

5 年生を中心とした在学生（薬学部に限らない全学部生対象）と薬系企業やドラッグストア等に就職している日本大学の先輩社会人と交流会を実施する。先輩社会人からの意見を参考にして、就職先を決定するための意思形成をしていく場合が非常に多いことから、この機会を活用して就職率を上げる効果が見込める。

事業期間：(1)～(3)平成 29 年度～【継続】

※学生のキャリア形成を支援し、就職率を上げることを目的とするため。

## 通信教育部

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

通信教育部では、初年次から就職、卒業までの学生サポート体制の充実を図るとともに、ICT化を推進し、地理的・時間的な制約にとらわれない学修支援体制を整備する。教学事項に係る事業策定にあたっては、日本大学教育憲章に掲げられた日本大学マインドを有する学生を育成すべく、教学に関する全学的な基本方針及び通信教育部基本計画を基に、これまでの実績や状況をふまえ、効率的で、高い学修効果を得られるよう、実施方法や時期等の検討を重ねた。また、充実した学修支援についても、併せて検討し、平成30年度通信教育部学事基本方針を制定した。この通信教育部学事基本方針に則り、事業を推進していく。

### 2. 主要な事業計画

#### ①スクーリング開講形態等の改善【教学Ⅰ-1-②-(3)】

事業概要：平日の日中に受講可能な学生向けの「昼間・土曜スクーリング」、都内近郊の社会人向けに実施する「夜間スクーリング」、平日に通学が困難な社会人・遠隔地在住者向けに週末で実施する「東京スクーリング」、夏期休暇期間を利用した「夏期スクーリング」、地方在住者向けに全国で開催する「地方スクーリング」など、全642講座の開講を計画する。なお、地方スクーリング(10月期)にて、東京(市ヶ谷)と地方(大垣日大)を同時中継する「サテライトスクーリング(遠隔授業)」を実施する。また、平成29年度から「国際交流スクーリング」として、海外の大学とスクーリングを共同開催する。

事業期間：平成27年度～【継続】

※スクーリングは、大学通信教育設置基準に通信教育部を卒業するための要件として単位数が定められており、印刷教材による在宅学修では十分に教育効果をあげることが困難な科目について、不十分な面を補い、教育効果を高めることにあり、特に外国語及び演習科目についてはスクーリングを受講することにより、高い教育効果が期待できる。また、全スクーリングを半期(0.5コマ)に統一し、学修計画の自由度を高め、多様な学生に対応しており、さらにサテライトスクーリングでは、学生の負担軽減とスクーリング運営の効率化を兼ねるとともに、附属高等学校との連携にも寄与している。その他国際交流スクーリングは、国内で開催することで学生の安全面の配慮と経済的負担を軽減し、異文化交流が図れる等の効果が期待できるため。

#### ②メディア授業の改善と拡充【教学Ⅰ-1-②-(3)】

事業概要：メディア授業とは、インターネットを活用して行う授業で、平成16年度から従来の学修方法(通信授業・面接授業)に加えて新しい授業形態として開始している。メディアによる授業の単位は、大学通信教育設置基準に定められ、通信教育部を卒業するための必須要件であるスクーリング単位数に参入することができる。「メディア授業」の事業は、「メディア授業教材の開発」と「メディア授業の開講」がある。「メディア授業教材の開発」は、研究事務課が担当しており、「メディア授業の開講」は、教務課にて主な事業としているが、業務分担にとらわれることなく、両課が連携し、開発と開講を行っている。平成30年度から「メディア授業」を新規に2科目(4講座)追加し、前期・後期で延べ84講座に増加して開講する予定である。

事業期間：平成16年度～【継続】

※インターネットを利用した学修方法の構築により、スクーリングの短所であった「地理的・時間的制約」ととらわれない柔軟な学修形態の提供が可能となった。平成26年度に、卒業に必要なスクーリング単位のすべてをメディア授業で修得できるように改正した。これにより、地方在学生の「地理的・時間的制約」を大幅に改善した。平成16年度の開講当初、22講座約780名に過ぎなかった受講者延べ数が、平成28

年度前・後期は延べ 5,738 名となり、受講者数が増えている現況からも効果が上がっているものと判断でき、今年度から「政治学原論」・「広告論」を追加し、前期・後期で延べ 84 講座に増加して開講し、より一層メディア授業の充実を図るため。

### ③修学支援の充実【教学Ⅰ-1-②-(3)】

事業概要：教職協働のもと、専任教職員によるガイダンス・相談やリポートの書き方単位修得方法の説明会など中心とした総合学修支援を実施する。成績不振者に積極的に参加を促し、学力不振による退学や留年者を低減し、学生数の維持を図る。なお、参加できない学生に対し、収録動画を配信する。また、学修支援センターを設置し、学生の学修支援にあたる。

事業期間：平成 29 年～【継続】

※総合学修支援は、年々参加者が増加する傾向にあり、平成 28 年度に入学した参加者の 1 年間の平均修得単位数は、4 月入学者が 19.4 単位（同時期入学者の平均は 17.3 単位）、10 月入学者が 16.5 単位（同時期入学者の平均は 14.1 単位）と参加者の修得単位数が全体平均を上回り、また、学修支援センターでは、平成 28 年度は 1,578 件、平成 29 年度は 12 月までに 1,282 件の窓口・電話・書面による対応を行うなど引き続き支援の強化が必要であるため。

### ④入学説明会及び学校訪問【教学Ⅰ-11】

事業概要：通信教育部は従前より幅広い世代の受入れと居住地にしばられることのない全国各地での積極的な入学説明会及び学校訪問で人材確保を進めてきた。通信教育部の校舎をはじめ、全国にある学習センター等で入学説明会を継続的に実施し、多様な学修方法や地元で履修相談できる特長的なサポート体制等を周知していく。さらに、通信制、定時制高校との連携を図り、高校での説明会を実施すること、学習センターが設置されている付属高校で入学説明会を実施することで早期に通信教育部を理解してもらうことにより進学先のひとつの選択肢として示すことができる。

事業期間：平成 24 年度～【継続】

※入学者の選抜に試験を実施しない通信教育部は入学説明会での説明内容や係員の印象が入学に直結してくるため、入学説明会を開催することや学校訪問の実施は極めて重要になるため。

### ⑤財政基盤の強化【経営[1]-③】

事業概要：平成 27 年度入学生から、入学金及び正科生授業料をそれぞれ 10,000 円増額の学費改定し、学生生徒等納付金の安定的増収を図る。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※改定した学費は、平成 27 年度以降の入学生に適用し、通信教育部の在学年限である 12 年間をかけて移行するため、長期計画に基づく学生生徒等納付金の収入増を図るため。

### ⑥奨学金制度の強化【教学Ⅱ-2-①】

事業概要：通信教育部奨学基金へ 5 か年計画で追加組入れ（目標額 2 億円）を行い、経済的困窮者を対象とする奨学金制度を拡充し、学習支援の充実を図る。

事業期間：平成 30 年度【新規】

### ⑦学生の豊かな人間性を育む正課外活動の充実【教学Ⅱ-1】

事業概要：サークルの学生を中心とした自主運営の学園祭を開催する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※平成 29 年度は、市ヶ谷キャンパスでの学園祭を初めて開催したため、学生課が主導となってサークルの学生たちに運営について指導した。平成 30 年度は、今年度の反省点や改善点を踏まえて、学生の自主的な運営を促し、学生課がサポートする体制で学生

の満足度向上や自立性，卒業後，社会で活躍するための能力を養うため。

⑧就職支援の充実【**教学Ⅱ-4**】

事業概要：就職に対する学生の意欲向上のため，就職ガイダンスを実施する。

事業期間：平成 27 年度～【**継続**】

※通学課程と同形態の昼間スクーリング受講生増加に伴い，通学課程同様，4 年間で  
の卒業と就職を目指す学生が増加していることから，入学後の早い段階から就職に  
対する意識を高めるために実施回数を増やして開催するため。

## 日本大学高等学校・中学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

教育理念「自主創造」を構成する3要素「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」能力を身に付けた「日本大学マインド」を有する活力に溢れる人材を育成する。具体的には、これからの厳しい時代を生き抜く「確かな学力」としての「主体的で深い学び」、「世界の人と協働する学び」を身に付けるためにICT教育を推進し、アクティブラーナーを育成する。また、高大接続に係る「新テスト」への対応を図るとともに、グローバル教育を推進する。さらに、人間力の向上のため部活動を奨励し、人権教育・キャリア教育・自校史教育等を通して自己肯定感、自己共有感を育み、本学への帰属意識を高める。併せて、広報活動を進化充実させ、安定した生徒募集・学校経営に繋げる。

### 2. 主要な事業計画

#### ①アクティブ・ラーニングの推進(共通)【教学I-12】

事業概要：全生徒を対象に、普段の授業を通して、学修への主体的・能動的・協働的態度を習得させ、課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図る。

事業期間：平成28年度～【継続】

※平成30年度より、全生徒にタブレット端末を持たせ、電子黒板を活用したアクティブ・ラーニングをより一層推進し、生徒の課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図っていく。そのためハード面においては、Wi-Fiの利用環境を整備し、生徒が必要な情報をインストール、アップロードしやすい状況を提供していく。ソフト面においては、教員個々の授業力及び教科指導力の向上を図るために、「Find!アクティブラーナー」を活用し、主体的で深い学びの授業を展開していく。また、研修にも積極的に参加し、より良い実践例等を取り入れている。平成28年度に導入した当初に比べ、主体的に学び、考える力が培われ、問題発見と解決に向けて能動的に学ぶ姿勢が顕著である。実力テストや各種模試等においても、これまでより成績上位層が増え、周囲にも良い刺激となり、学びの好循環が生まれている。これらのことを踏まえ、「確かな学力」を身に付けさせることができるため。

#### ②グローバル教育の充実(共通)【教学I-12】

事業概要：全生徒を対象に、グローバル社会において要求される言葉としての英語力に加え、異文化に対する興味・関心を持ち、異なる価値観を有する人々とのコミュニケーション力を育成する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※平成29年度より、ネイティブ講師を2名から4名へ増やすことやマレーシアからの大学生インターンシップを活用するなど、より英語力を強化し、グローバル社会で生き抜いていく力を身に付けさせる。高校においては、平成29年度よりスーパーグローバルクラスを導入し、英字新聞の作成など違った形で英語と接する機会を増やしている。中学においては、グローバルリーダーズコースの生徒が2学年(160名)に増え、英会話学校と共同した英語教育による英会話能力の向上や体験型キャリア教育によるリベラルアーツの習得を目指した結果、意欲・多様性・主体性が身についた生徒が多くみられる状況である。また、入試においてグローバル志願者の増加を図るべく、帰国生入試の回数を増やすことで海外英語研修語学力の向上のみならず、探究心の向上や生徒の自立心を育むことができる。このような状況から継続していくため。

#### ③志願者の確保に向けたメディア媒体の強化(共通)【教学I-12】

事業概要：本校への入学希望者はもちろんのこと、それ以外の方々にも本校が新たに取り組んでいることや力を入れていることを広報し、周知を図り、志願者の確保につなげる。

事業期間：平成29年度～【継続】

※中学において導入しているグローバルリーダーズコースの日本大学全学部訪問の状況や、タブレット端末を使用した授業の様子を受験雑誌やホームページ、ブログ等を駆使し、広く周知することで、グローバルリーダーズコースのさらなる認識向上につなげる。また、平成 29 年度より高校において導入したスーパーグローバルクラスの授業で取り組んでいることや発表していることを広報することで、様々な志願者開拓に向けて積極的に動いていく。また、帰国生入試の導入により、国内のみならず海外からの志願者も積極的に獲得していきたいと考えている。今年度の説明会においては、例年よりも多くの方に来場（中学：2, 636 名，高校：3, 743 名）していただいております。本校の広報活動は成果が出てきている状況であり、更なる志願者を獲得するため。



## 豊山高等学校・中学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本校は日本大学が掲げる「自主創造」の教育理念のもと、「強く 正しく 大らかに」を校訓に、心身ともに健康で、明るく思いやりがあり、常に学習を大切にする「凜とした」生徒の育成を目標に掲げ、教育を実践している。日本大学直属の正付属校としては、本校がますます魅力ある学校として世間から高い評価を受け、さらに入学志願者を増やしていくことによって、安定した生徒数を確保すると同時に、今まで以上に優秀な人材を育て、本学へ送り出していきたい。また、昨年4月に施行された「日本大学教育憲章」の中でも謳われている「自ら学ぶ力」「自ら考える力」「自ら道をひらく力」といったいわゆる「生徒の汎用的能力」を育成していくためには、アクティブ・ラーニングを中心とした、新しい教授法を推進することが最も重要である。あわせて文部科学省も提唱する高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を受け、本校教員の資質能力をさらに向上させることが重要であると考えている。

### 2. 主要な事業計画

#### ① 高大連携教育推進(高校)【教学Ⅰ-12-③】

事業概要：(1) 法学部

同学部進学希望者(高1～高3)が、学部へ出向き指定講座を受講。入学後に単位認定。

(2) 経済学部

同学部進学希望者(高1～高3)が、通年又は後期の講座を学部へ出向き指定講座を受講。入学後に単位認定。

(3) 生産工学部

入学内定者が与えられた課題を本校内で行う形式により履修する。課題評価により入学後に単位認定。

事業期間：(1) 平成21年度～【継続】(2) 平成20年度～【継続】

※2 学部あわせて平成28年度は25名、平成29年度は10名履修するなど専門科目への関心を早期に持たせることが可能となり、進路決定に向けてアドバンテージを得ることができるため。

(3) 平成17年度～【継続】

※平成28年度は25名、平成29年度は28名が履修するなど入学後の学生生活へのスムーズな移行が可能となるため。

#### ② ICT環境の整備(共通)【教学Ⅰ-1-②】

事業概要：アクティブ・ラーニングの推進、また教職員の各種業務の効率化、負担軽減、さらには地球環境への配慮までもを見据えた業務のペーパーレス化を目指す。

事業期間：平成29年度～【継続】

※ICT整備委員会を設置を皮切りに平成29年度より校舎内におけるLAN環境の整備、各教にプロジェクタ、スクリーンを設置、全教員にタブレット端末を配布し、平成30年度以降ICT機器を導入したアクティブ・ラーニングを主体とした授業を本格的に展開できる体制が整いつつあるため。

#### ③ 学力向上推進プロジェクト(高校)【教学Ⅰ-12-①】

事業概要：国・数・英の学力向上対策として、教科の設定目標に沿ってインターネットの利用や教授法の改革改善を図る。

事業期間：平成22年度～【継続】

※英語ではHP上に自習用英語基礎知識教材約4000題を掲出。授業内容DVD教材を開発し個別対応ができるシステムを構築。生徒の英語を聞く力を高めることができている。また、数学においては高3文系・理系進学クラスに少人数の学習到達度別授業を実践。

生徒の実力向上に繋がっているため。

④いじめ、事故等に対する対策・検証（共通）【**教学 I -12-④**】

事業概要：いじめ、事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる組織力の構築及び実践

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※「いじめ防止対策委員会」のほか「生徒相談室」および「発達障害委員会」の設置，教育関連の法律専門家による講演，各種研修会への参加を積極的に行うことで，いじめ等の未然防止や迅速な対応に役立たせる事ができるため。

⑤サプリメンタルプログラムの取り組み（共通）【**教学 I -3-④**】

事業概要：中・高「6年間」を見通したカリキュラムを設定し，教科ごとに様々な取り組みを行う。

事業期間：平成 26 年度～【**継続**】

※新入生の学習定着の徹底を目標とした自習支援プログラムにより学習に対する動機付けができており，チューターを強化することで放課後の学習や長期休暇中の補習授業に工夫を凝らし，グローバル教育の一環とし，ネイティブによるフリートークスペースを設置するなどの取り組みを行うことで生徒の学力及び学習意欲の向上に繋がっているため。

## 豊山女子高等学校・中学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【豊山女子高等学校】

29年度より日本大学進学を目指すN進学、国公立を目指す普通科特進クラスを新たに設置し、従来からの理数科も含めて自習室の増設やタブレットの導入等学習環境の変革を実行に移し、「自主創造」の人材育成を図る。

#### 【豊山女子中学校】

「国際交流教育」と「キャリア教育」の二つを柱に29年度より学習環境や行事の変革を実行に移しており、30年度も継続して行い、高校での学習状況に繋げて「自主創造」の人材を育成していく。

### 2. 主要な事業計画

#### ①特進クラス増設とカリキュラム変更(高校)【**教学I-12**】

事業概要：平成29年度新入生から特進クラスを設置するとともに、普通科・理数科ともカリキュラムの見直しを行い、生徒の学力を伸ばし、進学実績の向上を目指す。また、理数科での課題研究をより深められるよう、「探究学習」を設置する。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※平成29年度に新規設置した特進クラス生徒は学年でもトップクラスの成績を修めており、今後継続していくことで、生徒の学力向上が望める。また、理数科での探究学習導入は、従来の受動的な授業から能動的な授業を目指すものであり、それは生徒の自主性を育成することにも繋がる。継続することによって、学校全体の学力レベルを伸ばし、進学実績の向上につながるため。

#### ②英語教育の強化(共通)【**教学I-12-②**】

事業概要：(1)特進クラスの海外修学旅行をとおして、英語力の強化やスピーチ、プレゼンテーション能力の向上を目指し、未来の日本をリードしていける人材の育成を目的としたプログラムを取り入れた海外修学旅行を実施する。(高校)

(2)英語検定全員受験を実施することで、英語4技能(「読む」「書く」「聞く」「話す」)の充実や継続した自主学習の定着を目指し、また、新大学入試の「英語外部検定利用入試」への対応とする。検定受験や上級への昇格など目標へのモチベーションアップと学習のPDCAサイクルを確立し、自律した人材の育成を目指す。(高校)

(3)広い視野と国際教養の醸成を目的として、中学生を対象とした新たな海外語学研修を行い、グローバル化に対応した人材の育成を目指す。(中学)

事業期間：(1)平成29年度～【**継続**】

※平成30年11月に特進クラスのアメリカ合衆国ボストンへの修学旅行を実施予定であり、この海外修学旅行を通じ、英語力以外でも生徒の成長が期待できるため。

(2)平成30年度～【**新規**】

(3)平成29年度～【**継続**】

※平成30年3月実施予定だが、予定を上回る参加希望者が集まり、中学校における英語教育への意識の高さが見られ、生徒の自主性の高まりが感じられ、高校における英語教育へと繋げていくため。

#### ③文章表現力・思考力・語彙力の充実(共通)【**教学I-12-②**】

事業概要：(1)中学の校外学習や文化祭・弁論大会、高校の探究学習に外部業者による講座を導入し、「文章表現能力」「思考力」の充実を図る。高2の3学期、高3では入試対策講座(受益者負担)を開設し、新大学入試制度「記述問題」等に対応する力の育成を目指す。(共通)

(2)漢字検定の全員受験を実施することで、語彙力の充実や継続した自主学習の定着を目指す。また、進級といった目標へのモチベーションアップと学習のPDCAサイクル確立

し、自律した人材の育成を目指す。(中学)

事業期間：(1)(2)平成30年度～【新規】

④キャリア教育の充実(共通)【教学Ⅰ-12】

事業概要：高校での専門講師による講座等に加え、中学では、職業体験やキャリアガイダンスを実施することにより、意識の向上と、目標を明確にして職業観を養い、将来の進路選択の視野拡大、学習へのモチベーションアップを図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※企業人や社会で活躍する本校卒業生の講演により具体的な将来像を考えるきっかけを作り、学習へのモチベーションアップの一助となっているため。また、キャリア教育教材の新規導入や職業体験・地域での活動、中学生の日本大学への訪問を充実させていくため。

⑤ICT教育の整備・充実(共通)【教学Ⅰ-12】

事業概要：高校1・2年生・中学全学年にタブレット端末を配付し、アクティブラーニングの授業を実践する。また、生徒個々のポートフォリオの作成を目指す。

事業期間：平成29年度～【継続】

※タブレットの導入により、事前事後を含めた学習が充実し、生徒の自主性の高まりが見られる。また、生徒一人ひとりのポートフォリオを作成し、生徒へのきめ細やかな指導・支援を目指すため。

⑥財政基盤の安定化(共通)【経営[1]-③】

事業概要：特進クラスの設置やカリキュラムの変更などで入学者の適正数確保を目指し、財政基盤の安定化を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※平成29年度は高校入学者が増となり、今後も様々な改革を通じ、入学者の適正数を確保し、財政基盤の安定化を図るため。

# 明 誠 高 等 学 校

## 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「自主創造」の達成のため、豊かな知識・思考力を高揚させることにより、自らの道を切り開くことのできる人材を育成することに全教職員一致団結し、取り組む。日本大学進学率のさらなる向上、教員相互の研修による授業力の向上、日本大学各学部との連携・接続の推進に主眼を置きつつ、明るく楽しく、安全・安心な学校を目指すとともに、悲願である新校舎建設を視野に入れたキャンパス整備計画においても力を注ぐ。

## 2. 主要な事業計画

### ①生徒の学力向上【教学Ⅰ－12】

事業概要：補習・講習・合宿セミナーの充実

対象：全校生徒

効果：学力および学習意欲の向上

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※日本大学へより一層優秀な学生を送るため。また、日本大学進学率の向上と、それに伴う社会的評価の向上により、優秀な生徒の確保につなげるため。

### ②教員の資質の向上【教学Ⅰ－3－⑥】

事業概要：(1)教員対象セミナーの実施

対象：専任教員および非常勤講師

効果：各教員の教育力の向上・危機管理意識の向上

(2)研究授業・公開授業の充実

対象：専任教員および非常勤講師

効果：良い指導法の広がり、好ましくない指導法の改善

事業期間：(1)(2)平成 28 年度～【継続】

※より優秀な生徒を育てるために、教員の資質の向上が不可欠のため。

### ③高大連携の推進【教学Ⅰ－9－②】

事業概要：法学部・生産工学部との連携強化

対象：法、生産工学部進学希望者（全学年対象）

効果：強い目的意識を持った生徒を両学部へ進学させる。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 28 年度に行った生産工学部との連携を元にして、29 年度にはさらに連携を強化する。今後、明誠高校の生徒に一層あった連携事業に育てあげることにより、本校の特徴である「きめ細やかな指導」が強化され、生産工学部へ進学する生徒の意識の改善と、本校の社会的評価を向上させることを通じて、生徒募集に活用したい。また、生産工学部との連携過程を参考にしながら、法学部との連携を計画的に進めていくため。

### ④生徒募集の工夫【教学Ⅰ－12】

事業概要：オープンスクールファイナル（生徒発表・体験授業と体験入試）

対象：受験生及び保護者

効果：①在校生の活躍を見せることで、学校の魅力をアピールする。

②入学後の目標となる姿を受験時から示す。

③体験入試（前年度第 2 回入試の問題）を受けることで、受験の希望者の増加及び、推薦入試者の増加を期待する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 29 年度は 2 年目となり、さらに工夫を重ねた企画であるが、アンケート結果から、生徒募集に極めて有効な企画であり、また、発表する生徒の指導を通じて在校生の成長

にも大きく寄与するため。

⑤キャンパス整備計画【経営[1]－②】

事業概要：マスタープランを踏まえ、学内環境整備を行うことにより生徒の就学環境の向上を図り、安心・安全で楽しく学べる魅力ある学校を目指す。平成30年度は、校内渡り廊下にある電気ケーブル等の切り廻し工事を実施する予定である。

事業期間：平成27年度～【継続】

※キャンパス整備の最終目標として新校舎の建設を視野に入れているため。

# 山形高等学校

## 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び『自主創造』の3つの構成要素及びその能力」を確実にするため、本校の教育方針「1. 豊かな情操と信愛の心に満ちた品性ある人格を養う。」「2. 自ら真剣に学習し、知識を高め、深い教養を身につけるよう努める。」「3. 心身を鍛錬し、いかなる試練にも耐え得る強い精神力と身体を養う。」と教育実践の重点目標「1. 学習指導の徹底」「2. 生徒指導の徹底」「3. 特別活動の振興」の位置付けを全教職員でさらに明確化・共有化し、「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」を念頭に生徒の育成に最善を尽くす。また、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を、育成知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善を推進し、日本大学をはじめ、多くの大学への合格者数が大きく増加することを目指す。

## 2. 主要な事業計画

### ①経常費補助金の収入確保、受験環境の整備【経営[1]-③】

事業概要：平成29年度入学試験より併願者の入学申込金の見直しを図り、入学申込金を10万円から8万円に変更することにより、地方公共団体経常費補助金算定上の控除率を下げ、補助金収入の増収を図る。また、受験環境の整備を併せて行い受験者増を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※収支を安定させ、戦略的な学校運営を展開していくため。

### ②危機管理への対応【経営[3]-②】

事業概要：(1)大規模災害時の対応として、平成25年度より備蓄を図ってきた水・乾パン・ブランケットについて平成30年度も継続する。

(2)保護者への緊急連絡等を一齐にメールで配信することにより、情報伝達の迅速性・確実性が得られ、生徒の安全・安心感確保に繋がる。

事業期間：(1)(2)平成25年度～【継続】

※不測の事態に備え、迅速に対応するため。

### ③障害者雇用の推進【経営[1]-①】

事業概要：日本大学本部人事部より示された「2か年の障害者雇入れ計画」を継続し、図書事務補助の臨時職員の雇用を継続する。障害者の積極的な雇用を促進することにより、法人に求められる適正な雇用の条件の一端を満たし社会貢献を果たす。

事業期間：平成25年度～【継続】

※継続して雇用することにより、適正な雇用の条件の一端を満たし社会貢献を図るため。

### ④生徒の希望進路実現の推進【教学1-12】

事業概要：外部機関等が実施する、進学情報データサービスによる適切な進路指導により、ミスマッチを防ぎ生徒・保護者の進路選択への理解を深める。

事業期間：平成24年度～【継続】

※継続して実施することにより、更なる進路指導に繋げるため。

### ⑤特別支援教育事業の推進【教学1-12】

事業概要：特色ある教育の施策として、不登校・発達障害を疑われる生徒への支援体制として生徒生活支援委員会を設置し、さらにコーディネーターと位置付ける教員を配置することにより、特別支援教育の充実を図る。これにより、生徒の就学環境の向上を恒常的に図ることが可能となる。

事業期間：平成23年度～【継続】

※生徒の就学環境の向上を維持するため。

⑥ボランティア活動の推進【**教学1-12**】

事業概要：献血協力・街頭募金・N.募金・近隣高齢者の雪かき等を含む多様なボランティア活動による社会貢献を広く経験することにより生徒の他人を思いやる心が醸成され、ついでには、本校の社会貢献度を広く一般に発信することが可能となる。

事業期間：平成20年度～

※生徒が社会貢献を経験することと、貢献度を広く一般に発信するため。

⑦きめ細やかな学習指導の推進【**教学1-12**】

事業概要：少人数授業を目途とし、基礎学力を向上させるため、生徒個々の学習習熟度を考慮した授業を展開できる。また、補助金算定における40人超過学級の削減は、補助金収入の増収にも繋がる。

事業期間：平成20年度～【**継続**】

※生徒の基礎学力向上と、補助金収入の増収につなげるため。

⑧ICT教育の導入に向けた調査研究【**教学1-12-②-②**】

事業概要：平成32年度からの「大学入学共通テスト」と多様な大学選抜試験に対応していくために、ICT教育の導入に向けて調査研究を行っていく。

事業期間：平成30年度～【**新規**】

⑨地域社会・同窓会・校友会との連携【**教学1-12**】

事業概要：近隣や同窓会・校友会等外部との連携を積極的に図り、情報収集や意見交換を交え本校の教育活動・社会貢献等を広くPRする。こうした活動により生徒募集活動へ繋げていくことが可能となる。

事業期間：平成20年度～【**継続**】

※生徒募集活動へ繋げていくため。

⑩奨学金制度の充実【**教学Ⅱ-2**】

事業概要：山形高等学校奨学金、コカ・コーラ育英奨学金をはじめ、山形県高等学校奨学金など公的奨学金制度の情報を学校案内やホームページ等に積極的に掲載することにより、生徒の学力向上への意識及び生活困窮者の救済を図る。

事業期間：平成20年度～【**継続**】

※生徒の学力意識の向上及び安定した修学機会を提供するため。



# 幼 稚 園

## 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本園は自主創造の気風を尊び、自主的・創造的気概に満ちた感性豊かな人間の基礎を育むという教育理念の基、幼児の調和のとれた心身の発達を助長するために適切な環境と教育内容を模索し幼児教育に取り組んでいる。これらを達成するために、部屋と外の遊びの充実を図り、さらには運動・音楽・造形活動等にも力を入れ保育の質と保育力向上を目指すと共に、発達上の諸問題に対応できる知識を高めたり、子育て支援を推進し、時代のニーズに合った子育て環境を迫及している。

## 2. 主要な事業計画

### ①「幼児教育と発達」に関する研修実施と実践の充実【教学Ⅰ－12】

事業概要：「幼児教育と発達」に関する専門家を招き、助言により個々の幼児の発達状況を知ること  
とで、具体的な対応を学ぶ。

事業期間：平成 21 年度～【継続】

※幼児一人ひとりの安定した生活を導くことが可能となるため。

### ②幼児教育環境の充実【教学Ⅰ－12】

事業概要：(1)運動・音楽療法(ヘルスリズムス)及び操作的・造形的活動を感覚統合教育の視点から  
深める。

(2)幼児が保育者と共に畑作りを手掛け、季節毎の野菜等を栽培し育てることで、収穫の  
楽しみや喜びを分かち合う。

事業期間：(1)平成 18 年度～【継続】

※幼児の心身の発達の助長に大きな効果が表れているため。

(2)平成 12 年度～【継続】

※豊かな人間関係の育成と同時に、自然への興味・関心が深まることで、幼児の探究  
心が芽生え、また、表現活動にもつながるため。

### ③子育てに関する講演会の実施【教学Ⅰ－12】

事業概要：発達の専門家を招いて在園児や地域の未就園児を持つ父母を対象に、子育てに関する講  
演会を定期的実施し、地域貢献を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※園の保育と子どもの実態を把握している専門家の話は、保護者と幼稚園の橋渡しとし  
ても意義深く、子育て支援としても有効であるため。

### ④預かり保育の実施【教学Ⅰ－12】

事業概要：春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育を実施する。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※長期休暇期間中の預かり保育は、母親の「子育ての負担」の軽減や、就労している母親  
のサポートとなることから、志願者及び在園者父母からの要望があり、これらに対応す  
ることにより、志願者増加につながるとともに、子育て支援の大きな役割を果たしてい  
るため。なお、園舎建替えに伴い、平成 30 年度の春期休暇期間中の預かり保育実施が  
不可能であるが、平成 30 年度夏期から実施し、平成 31 年度から春期、夏期及び冬期  
の預かり保育を定着させ、継続的に実施していくため。

### ⑤各種補助金獲得による収入増加【経営[1]－③】

事業概要：預かり保育、春期、冬期及び夏期休暇期間中の預かり保育、3 歳児クラスのティーム保  
育実施、安全対応能力向上及び事故対応能力向上の取り組み、近隣地域中学生の保育職  
場体験受け入れ及び子育てに関する講演会実施等による補助金獲得。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※各種補助金獲得により、本園の収入増加を図ることで収支改善につながるため。

## 認定こども園

### 1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

平成 29 年度開設のため、初年度において諸般の事情により実施できなかった事業等について順次実施し、園児へのより一層の教育・保育の充実、保護者への安心と利便性の向上、またすでに同事業を実施している近隣のこども園・幼稚園等に対して競争力をつけるとともに、より一層の質保証体制を確立する。

### 2. 主要な事業計画

#### ①一時預かり保育の実施【教学 I - 12】

事業概要：就労や介護等により保育を必要としている一号認定在園児の保護者に対し預かり保育を行う。教育時間の前後に担当教職員により在園児を延長して預かる。

事業期間：平成 30 年度～【新規】

#### ②子育て支援【教学 I - 12】

事業概要：(1) 地域の子育て中の親子が来園し、在園児と遊び交流する。また同年齢の子どもの姿を見ることで在宅で子育て中の保護者が子どもの発達を理解し、更には子育ての楽しさ喜びを知ってもらう場としていく。

(2) 在宅未入園児の保護者を対象に、子育てに対する助言・体験指導を実施する。例えば医師・看護師等、専門分野の講師を招き、育児相談・産後ケア・乳児マッサージ・保育体験等。

事業期間：(1) (2) 平成 30 年度～【新規】

#### ③地域交流の促進【教学 I - 12】

事業概要：地域住民に対し、本園への理解とコミュニケーションを目的として、本園に招待し園児・保護者・保育教諭との親睦を深める。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※平成 29 年度において敬老感謝会・講演会を実施し、多数の方に参加いただいたが、平成 30 年度は内容・回数とも充実したものにするため。

## 平成 30 年度 予算編成基本方針

平成 30 年度の予算編成に当たっては、「経営上の基本方針」及び次に掲げる事項に留意して予算編成を行うとともに、「教学に関する全学的な基本方針」に従い、「日本大学教育憲章」に基づいた全学的な教学改革並びに教育の質的向上への施策を積極的に進め、「日本一教育力のある大学」の実現に向けた取組の組織的推進を継続するものとする。

### 1 盤石な財政基盤の実現

#### ① 収支均衡の実現

当年度収支差額については、学校法人の永続的な維持を考慮して収支の均衡を図り、増加している翌年度繰越収支差額の支出超過額を削減すること。

#### ② 日大力を最大限に活かす財務一元化の推進

財務一元化策の一つとして、理事長・学長が示す重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能にするとともに、災害等不測の事態が生じた場合に部科校の諸活動を維持するための新たな資金助成制度として、現行の「総合積立金制度」を移行・拡大した「財政調整積立金制度（仮称）」を制定し、平成 30 年度から施行する。

なお、新制度に係る積立金は、毎年度、部科校からのきよ出金をもって充て、きよ出金の算定は、毎決算期における医療収入を除く事業活動収入の 100 分の 3 とする。従って、平成 30 年度予算においては、平成 29 年度決算見込額からきよ出金額を算出し計上すること。

#### ③ 予算申請書提出の事前承認

長期的な収支バランスを表す基本金組入後収支比率（事業活動支出／（事業活動収入－基本金組入額））については、100%を超えないことを目標とし、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）については、継続的に 5%以上となることを目標とし収支を安定させること。

また、平成 30 年度予算原案において、「財政調整積立金制度（仮称）」に係る部科校きよ出金予算計上額の 3 分の 2 の額を控除して算出した事業活動収支差額比率が 5%未満となる部科校（計算単位）は、改善時期を明確にした具体的収支改善策を本部主計課に提出し、事前の承認を得てから予算申請書を提出すること。

#### ④ 事業計画に係る予算計上

経営戦略委員会第 13 次中間答申に基づき、原則として、事業計画の実施は凍結するものとし、法人が本来持つべき大学全体を考慮した大学運営機能を発揮するための資金確保の見通しが立つまでは、事業計画に係る予算の計上を行わないこと。

ただし、国際交流の推進に向けた海外拠点の整備を推進するとともに、その他の事業計画についても、その必要性和優先順位を抜本的に再検証した上で、平成 30 年度において実施が必要と判断される事業計画については、予算の計上を行うこと。

## ⑤ 部科校総サテライト化の推進

入学定員を遵守しながらも大学経営が成り立つ収支構造の確立に向けて、部科校を越えた人事・組織の共通化や制度の見直し、図書館・講義室・食堂等の施設や資源の共同利用、全学共通仕様物件の共同調達、日本大学病院・各付属病院における共同調達、近接キャンパスでの共同工事などにより、業務・サービス及び費用を効率化すること。

## ⑥ 部科校の事業計画に基づく効率的な予算配分の徹底

平成 30 年度の予算編成に際しては、部科校の中・長期事業計画の検証を行い、ゼロベース予算方式の徹底及び事業計画・支払計画を考慮した適正額による予算計上に留意して、効率的な予算配分を行うこと。

また、経営・教学の基本方針に従った部科校予算編成基本方針を必ず策定し、その中には具体的な収支改善に向けた方策や支出削減に向けた数値目標を明示すること。

## ⑦ 幅広い収支改善策の実行

収支の均衡状態を長期的に維持するため、以下の事項に留意し、徹底的に無駄を省き支出を削減し、かつ、前例に拘らない新たな視点で収入源を広く模索し増収させること。

### (1) 学生生徒等納付金の適正維持

学生生徒等納付金の積算に当たっては、将来計画に基づき、入学定員及び収容定員超過率に留意しつつ、積極的に学生・生徒等を確保すること。また、教職員が「学生・生徒等と向き合う意識」を高め、修学支援を充実させることにより退学者・休学者を削減すること。

特に、学部においては、私立大学等経常費補助金が不交付になる入学定員超過率、大学等の設置が認可されない入学定員超過率が引き下げられたことにより、将来的には学生数の確保が厳しくなっている。ついては、多面的・総合的な評価に基づく編入学試験及び転学部・転学科・転籍を積極的に推進し、学生数を適正に維持すること。また、再試験の実施などにより卒業延期（留年）者を削減すること。

### (2) 経済的困窮者を対象とする給付型奨学金の充実

退学者・休学者の削減に向けて、学業成績優秀者を対象とする奨学金からの転換などを進め、経済的困窮者を対象とする給付型奨学金を充実させること。

### (3) 外部資金の積極的獲得

日本大学創立 130 周年記念事業募金の募集を積極的に推進するとともに、日本私立学校振興・共済事業団が実施する受配者指定寄付金制度を活用した企業奨学金を積極的に導入すること。また、補助金等競争的資金については、関連部署と連携の上、補助要件等を精査し、対象となる事業について積極的に補助申請を行うこと。

### (4) 株式会社日本大学事業部の活用促進

物件購入・共同調達（リース・レンタルによる場合を含む）及び業務委託（清掃、警備、施設設備保守・管理、人材派遣）等において、株式会社日本大学事業部からの購入・委託を原則とすること。

## 2 総人件費の適正化

### ① 適正な人事構成・配置の実施

教員について、学部においては、先に策定した「教員配置計画書」に表した教員数を上限とするとともに、学生数減少に対応した「授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化」を十分に考慮すること。また、再雇用教員制度の運用停止（平成 32 年度末）を見据え、後継

者育成を行うとともに、新規採用に当たっては「本学出身者の教員採用及び若手教員の育成」に努め、年齢構成と将来的な財政負担を十分に考慮した教員配置をすること。高等学校等においては、年単位の変形労働時間制を効果的に推進し、あわせて常勤講師制度の有効活用などにより適正な人事構成・配置計画を立てること。

職員について、採用に当たっては人事構成・配置及び採用形態を前もって検討し、アウトソーシング可能な業務については積極的に活用を検討した上で、長期的観点から適正な採用計画を立てること。

なお、新規採用者の予算については、採用計画を、大学・短期大学部・高等学校等教員は本部学務課・付属学校課及び人事課に、職員は本部人事課に提出し、事前の承認を得てから人件費予算計算書を提出すること。

## ② 人件費予算の適正化

人件費については、限られた財源の中で、中・長期的に考慮した予算編成を行い、大幅な予決算差異が生じないように、適正な方向で対応すること。

なお、諸手当については、削減を積極的に検討し、あらかじめ本部給与課と相談の上、予算計上すること。

なお、各年度における法人監事からの監査意見、本部・部科校で実施した自己点検・評価及び大学基準協会による認証評価などの第三者評価に基づく改善意見等についても十分に留意し、予算編成を行うこと。

以 上

## 5 平成30年度予算

### ①平成30年度 資金収支予算書

〔平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで〕

#### 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
学生生徒等納付金収入	111,393,670,000	109,250,350,000	2,143,320,000
手数料収入	4,087,740,000	3,932,370,000	155,370,000
寄付金収入	4,269,130,000	4,528,800,000	△ 259,670,000
補助金収入	15,334,610,000	15,423,080,000	△ 88,470,000
国庫補助金収入	9,613,310,000	9,850,980,000	△ 237,670,000
地方公共団体補助金収入	5,630,490,000	5,503,860,000	126,630,000
その他の補助金収入	90,810,000	68,240,000	22,570,000
資産売却収入	15,730,000	0	15,730,000
付随事業・収益事業収入	3,452,870,000	3,266,520,000	186,350,000
医療収入	50,775,120,000	50,826,860,000	△ 51,740,000
受取利息・配当金収入	1,432,700,000	1,467,890,000	△ 35,190,000
雑収入	5,223,900,000	4,422,930,000	800,970,000
借入金等収入	3,200,000,000	900,000,000	2,300,000,000
前受金収入	18,822,040,000	18,860,730,000	△ 38,690,000
その他の収入	27,274,750,000	32,979,810,000	△ 5,705,060,000
資金収入調整勘定	△ 30,375,730,000	△ 29,742,630,000	△ 633,100,000
当年度収入合計	214,906,530,000	216,116,710,000	△ 1,210,180,000
前年度繰越支払資金	47,093,470,000	38,683,290,000	8,410,180,000
収入の部合計	262,000,000,000	254,800,000,000	7,200,000,000

#### 支出の部

科目	予算額	前年度予算額	増減
人件費支出	97,845,850,000	97,328,910,000	516,940,000
教育研究経費支出	62,890,800,000	63,035,670,000	△ 144,870,000
(教育研究経費支出)	47,453,480,000	47,788,070,000	△ 334,590,000
(医療経費支出)	15,437,320,000	15,247,600,000	189,720,000
管理経費支出	7,173,290,000	6,951,020,000	222,270,000
借入金等利息支出	137,890,000	149,940,000	△ 12,050,000
借入金等返済支出	2,618,790,000	1,817,650,000	801,140,000
施設関係支出	13,020,770,000	19,174,210,000	△ 6,153,440,000
設備関係支出	6,913,750,000	4,519,220,000	2,394,530,000
資産運用支出	25,091,790,000	20,591,820,000	4,499,970,000
その他の支出	12,483,500,000	9,479,100,000	3,004,400,000
[予備費]	1,000,000,000	1,000,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 11,551,290,000	△ 11,476,300,000	△ 74,990,000
当年度支出合計	217,625,140,000	212,571,240,000	5,053,900,000
翌年度繰越支払資金	44,374,860,000	42,228,760,000	2,146,100,000
支出の部合計	262,000,000,000	254,800,000,000	7,200,000,000

## ②資金収支予算の概要

資金収支予算は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

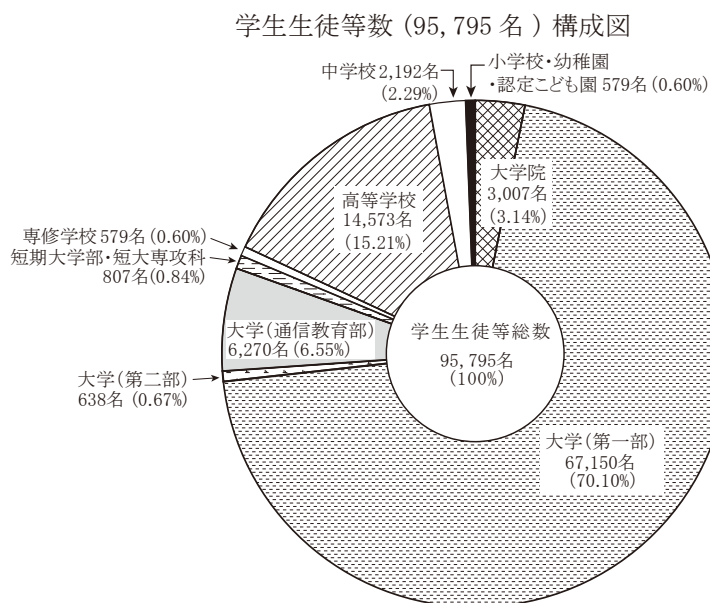
平成 30 年度資金収支予算額は、前年度予算比で 72 億円増加の 2,620 億円になった。

前年度予算比での主な増減額・増減事由を見ると、収入の部では、学生生徒等納付金収入が 21 億円の増収、手数料収入が 2 億円の増収になった。

支出の部では、人件費支出が退職金の増加により 5 億円の支出増、施設関係支出が新規事業計画実施凍結方針の徹底により 62 億円の支出減、設備関係支出が学部新校舎完成により 24 億円の支出増になった。

### (収入の部)

学生生徒等納付金収入 (1,113 億 9,367 万円) は、授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金、教育充実料、認定子ども園における基本保育料・特定保育料及びその他の納付金の収入である。次のグラフは、平成 30 年 4 月 1 日現在の在籍予定学生生徒等数 (95,795 名) である。



手数料収入 (40 億 8,774 万円) は、入学検定料、試験料、証明手数料、認定子ども園における入園受入準備費及びその他の手数料の収入である。

寄付金収入 (42 億 6,913 万円) は、特別寄付金及び一般寄付金の収入である。このうち、特別寄付金は用途が指定された寄付金収入であり、創立 130 周年記念事業募金が含まれる。

補助金収入（153億3,461万円）は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び認定こども園における施設型給付費の収入である。このうち、最も大きな割合を占めているものが国庫補助金の中の私立大学等経常費補助金である。

資産売却収入（1,573万円）は、土地の売却収入である。

付随事業・収益事業収入（34億5,287万円）は、補助活動収入、附属事業収入及び受託事業収入である。

医療収入（507億7,512万円）は、日本大学病院及び医学部・歯学部・松戸歯学部の附属病院における入院収入、外来収入及びその他の医療収入である。

受取利息・配当金収入（14億3,270万円）は、第3号基本金引当特定資産運用収入及びその他の受取利息・配当金収入である。

雑収入（52億2,390万円）は、私立大学退職金財団交付金収入、施設設備利用料収入、過年度修正収入及びその他の雑収入である。

借入金等収入（32億円）は、施設設備の取替更新等に係る支払資金として、日本私立学校振興・共済事業団又は市中金融機関から借入れる長期借入金である。

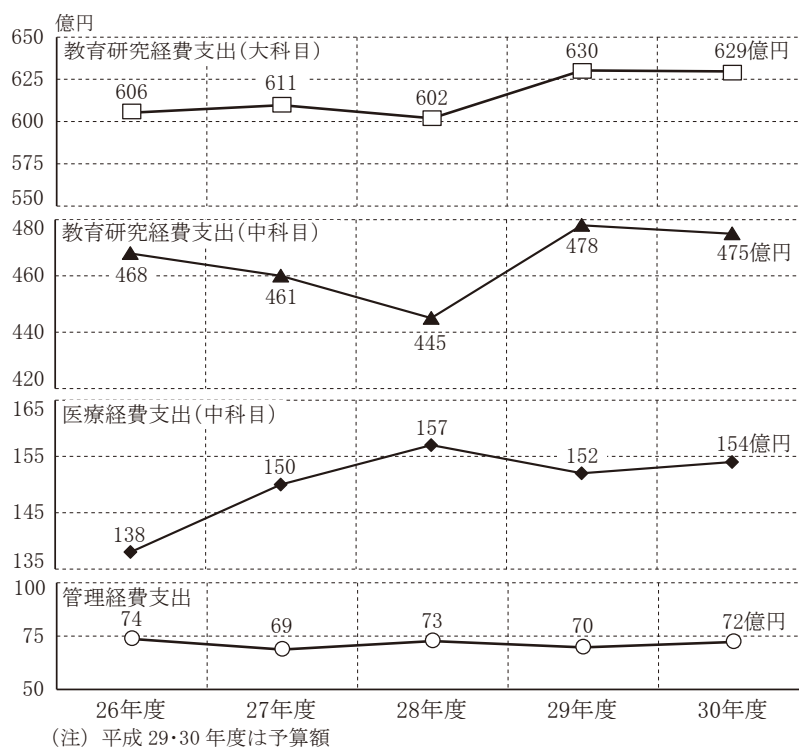
### （支出の部）

人件費支出（978億4,585万円）は、教員人件費、職員人件費及び退職金の支出である。

教育研究経費支出（628億9,080万円）は、教育・研究等の活動に要する消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出であり、中科目として「教育研究経費支出」と附属病院における医療（診療）行為に使用する「医療経費支出」に区分表示している。

管理経費支出（71億7,329万円）は、法人業務・管理業務に伴う消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出である。

教育研究経費支出及び管理経費支出の推移





借入金等利息支出（1億3,789万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る支払利息である。

借入金等返済支出（26億1,879万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る返済額である。

施設関係支出（130億2,077万円）は、土地、建物、構築物及び建設仮勘定の支出で、設備関係支出（69億1,375万円）は、教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両、船舶・舟艇、教育研究用ソフトウェア及び管理用ソフトウェアの支出である。

— 活動区分資金収支予算について —

活動区分資金収支は、学校法人会計基準の改正により、平成27年度決算より作成が義務付けられた計算書であり、資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

平成30年度予算では、教育活動資金収支差額は259億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は221億円の支出超過になり、合計は38億円の収入超過になった。また、その他の活動資金収支差額は55億円の支出超過、予備費を差し引いた当年度支払資金の減少額は27億円になった。

平成30年度 活動区分資金収支予算

1 教育活動による資金収支		(単位:千円)	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
人 件 費 支 出	97,845,850	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	111,393,670
教 育 研 究 経 費 支 出	62,890,800	手 数 料 収 入	4,087,740
( 教 育 研 究 経 費 支 出 )	47,453,480	寄 付 金 収 入	4,266,950
( 医 療 経 費 支 出 )	15,437,320	経 常 費 等 補 助 金 収 入	14,911,120
管 理 経 費 支 出	7,171,010	付 随 事 業 収 入	3,452,870
		医 療 収 入	50,775,120
		雑 収 入	5,221,200
教 育 活 動 資 金 支 出 計 ( イ )	167,907,660	教 育 活 動 資 金 収 入 計 ( ア )	194,108,670
差 引 ( ア ) - ( イ ) = ( ウ )	26,201,010		
調 整 勘 定 等 ( エ )	△ 319,510		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 ( ウ ) + ( エ ) = ①	25,881,500		
2 施設整備等活動による資金収支			
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
施 設 関 係 支 出	13,020,770	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	2,180
設 備 関 係 支 出	6,913,750	施 設 設 備 補 助 金 収 入	423,490
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	2,850,000	施 設 設 備 売 却 収 入	15,730
		施設整備等活動引当特定資産取崩収入	1,410,000
施設整備等活動資金支出計 ( B )	22,784,520	施設整備等活動資金収入計 ( A )	1,851,400
差 引 ( A ) - ( B ) = ( C )	△ 20,933,120		
調 整 勘 定 等 ( D )	△ 1,156,670		
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 ( C ) + ( D ) = ②	△ 22,089,790		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 + 施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 ① + ② = ③	3,791,710		
3 その他の活動による資金収支			
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
借 入 金 等 返 済 支 出	2,618,790	借 入 金 等 収 入	3,200,000
その他の引当特定資産等繰入支出	22,241,790	その他の引当特定資産等取崩収入	14,969,440
借 入 金 等 利 息 支 出	137,890	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,432,700
そ の 他 支 出 等	328,080	そ の 他 収 入 等	211,890
そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計 ( b )	25,326,550	そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計 ( a )	19,814,030
差 引 ( a ) - ( b ) = ( c )	△ 5,512,520		
調 整 勘 定 等 ( d )	2,200		
そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額 ( c ) + ( d ) = ④	△ 5,510,320		
予 備 費 ⑤	1,000,000		
支 払 資 金 の 増 減 額 ③ + ④ - ⑤	△ 2,718,610		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	47,093,470		
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	44,374,860		

③平成 30 年度 事業活動収支予算書

[ 平成 30 年 4 月 1 日 から  
平成 31 年 3 月 31 日 まで ]

(単位：円)

区 分	科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
<b>【 教育活動収支 】</b>				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	111,393,670,000	109,250,350,000	2,143,320,000
	手数料	4,087,740,000	3,932,370,000	155,370,000
	寄付金	4,265,690,000	4,510,780,000	△ 245,090,000
	経常費等補助金	14,911,120,000	14,941,700,000	△ 30,580,000
	付随事業収入	3,452,870,000	3,266,520,000	186,350,000
	医療収入	50,775,120,000	50,826,860,000	△ 51,740,000
	雑収入	5,221,200,000	4,419,640,000	801,560,000
	教育活動収入計	194,107,410,000	191,148,220,000	2,959,190,000
事業活動支出の部	人件費	96,881,490,000	95,854,240,000	1,027,250,000
	教育研究経費	82,126,870,000	81,895,990,000	230,880,000
	(教育研究経費)	66,689,550,000	66,648,390,000	41,160,000
	(医療経費)	15,437,320,000	15,247,600,000	189,720,000
	管理経費	8,220,830,000	8,077,980,000	142,850,000
	徴収不能額等	29,400,000	26,270,000	3,130,000
	教育活動支出計	187,258,590,000	185,854,480,000	1,404,110,000
教育活動収支差額	6,848,820,000	5,293,740,000	1,555,080,000	
<b>【 教育活動外収支 】</b>				
事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,432,700,000	1,467,890,000	△ 35,190,000
	教育活動外収入計	1,432,700,000	1,467,890,000	△ 35,190,000
事業活動支出の部	借入金等利息	137,890,000	149,940,000	△ 12,050,000
	教育活動外支出計	137,890,000	149,940,000	△ 12,050,000
教育活動外収支差額	1,294,810,000	1,317,950,000	△ 23,140,000	
経常収支差額	8,143,630,000	6,611,690,000	1,531,940,000	
<b>【 特別収支 】</b>				
事業活動収入の部	資産売却差額	14,310,000	0	14,310,000
	その他の特別収入	645,580,000	683,890,000	△ 38,310,000
	特別収入計	659,890,000	683,890,000	△ 24,000,000
事業活動支出の部	資産処分差額	1,401,240,000	1,893,070,000	△ 491,830,000
	その他の特別支出	2,280,000	2,510,000	△ 230,000
	特別支出計	1,403,520,000	1,895,580,000	△ 492,060,000
特別収支差額	△ 743,630,000	△ 1,211,690,000	468,060,000	
予備費	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
基本金組入前年度収支差額	6,400,000,000	4,400,000,000	2,000,000,000	
基本金組入額合計	△ 9,400,000,000	△ 17,300,000,000	7,900,000,000	
当年度収支差額	△ 3,000,000,000	△ 12,900,000,000	9,900,000,000	
前年度繰越収支差額	△ 324,595,940,000	△ 312,706,130,000		
翌年度繰越収支差額	△ 327,595,940,000	△ 325,606,130,000		
( 参 考 )				
事業活動収入計	196,200,000,000	193,300,000,000	2,900,000,000	
事業活動支出計	189,800,000,000	188,900,000,000	900,000,000	

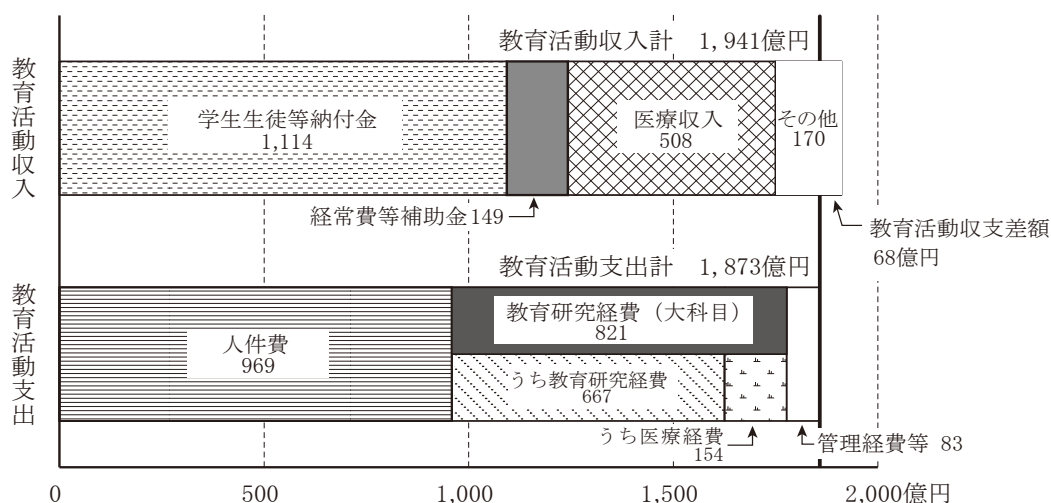
#### ④事業活動収支予算の概要

事業活動収支予算は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動を「教育活動収支」・「教育活動外収支」・「特別収支」に区分し、活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

##### （教育活動収支差額）

教育活動収支差額（68億4,882万円）は、学校法人の教育活動に係る収支状況を表しており、教育活動収入から教育活動支出を差し引いた額である。

教育活動収支差額の構成



##### （教育活動外収支差額）

教育活動外収支差額（12億9,481万円）は、財務活動など学校法人の教育活動以外の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動外収入から教育活動外支出を差し引いた額である。

##### （経常収支差額）

経常収支差額（81億4,363万円）は、学校法人の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である。

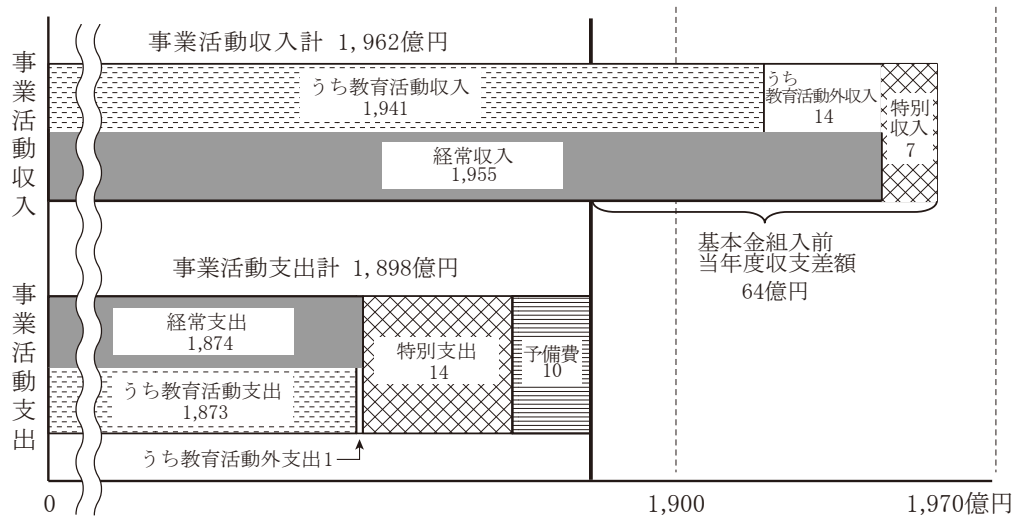
##### （特別収支差額）

特別収支差額（△7億4,363万円）は、経常的な活動以外の臨時的な活動に係る収支状況を表しており、特別収入から特別支出を差し引いた額である。

(基本金組入前当年度収支差額)

基本金組入前当年度収支差額(64億円)は、経常収支差額と特別収支差額の合計から予備費を差し引いた額である。

基本金組入前当年度収支差額の構成



(基本金組入額)

基本金組入額(94億円)は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして組入れた金額である。

基本金には、第1号基本金から第4号基本金まで、4種類の基本金がある。

第1号基本金は、施設設備の整備拡充のために支出する金額であり、平成30年度は86億円を組入れる。

第2号基本金は、施設設備を取得するために、事前に組入れる金額であり、平成30年度は新規設定に係る組入れ額が4億円である。

第3号基本金は、教育・研究活動の維持向上を目的として設定する教育研究基金、奨学基金等の額であり、平成30年度は4億円を組入れる。

第4号基本金は、恒常的な資金の維持のための設定であり、平成30年度は組入れを行わない。

(当年度収支差額)

当年度収支差額(△30億円)は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた額である。

## 6 財務状況推移及び財務比率の経年（5年）比較

### ①財務比率（決算・予算）の推移（平成26年度～平成30年度）

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 予算	30年度 予算
(1) 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	53.6	51.9	51.7	49.8	49.5
(2) 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	95.9	93.5	93.1	87.7	87.0
(3) 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \times 100$	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	42.7	42.3	41.1	42.5	42.0
(5) 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	4.5	4.1	4.2	4.2	4.2
(6) 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	9.2	8.2	7.4	8.0	7.8
(7) 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	△ 1.5	0.9	3.2	2.3	3.3
(8) 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}} \times 100$	106.9	106.6	104.4	107.3	101.6
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	118.6	120.2	118.6		
(10) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}} \times 100$	97.7	97.9	97.3		
(11) 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	144.6	140.6	147.1		
(12) 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	21.6	22.5	22.4		
(13) 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	27.5	29.1	28.8		
(14) 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}} \times 100$	△ 40.4	△ 41.3	△ 42.0		

(注)平成26年度決算の財務比率は、平成27年度からの学校法人会計基準改正によって変更された財務比率に置き換えて表示している。

②資金収支決算・予算の推移（平成26年度～平成30年度）

（単位：千円）

区分	科 目	26 年 度		27 年 度		28 年 度		29 年 度		30 年 度	
		決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)
収入 の 部	1 学生生徒等納付金収入	102,332,826	37.17	103,986,005	37.52	106,987,755	39.03	109,250,350	42.88	111,393,670	42.52
	2 手数料収入	3,773,399	1.37	4,132,351	1.49	4,312,431	1.57	3,932,370	1.54	4,087,740	1.56
	3 寄付金収入	4,009,146	1.46	4,174,220	1.51	4,163,514	1.52	4,528,800	1.78	4,269,130	1.63
	4 補助金収入	17,040,569	6.19	15,507,837	5.60	14,492,984	5.29	15,423,080	6.05	15,334,610	5.85
	5 資産売却収入	8,064	0.00	184,238	0.07	1,024,259	0.37	0	0.00	15,730	0.01
	6 付随事業・収益事業収入	3,038,941	1.10	2,968,682	1.07	3,356,712	1.22	3,266,520	1.28	3,452,870	1.32
	7 医療収入	44,895,186	16.31	49,615,503	17.90	49,955,388	18.22	50,826,860	19.95	50,775,120	19.38
	8 受取利息・配当金収入	1,804,101	0.66	1,900,155	0.69	1,607,896	0.59	1,467,890	0.58	1,432,700	0.55
	9 雑収入	7,623,171	2.76	5,642,961	2.03	8,441,865	3.09	4,422,930	1.74	5,223,900	1.99
	10 借入金等収入	8,000,000	2.91	14,100,000	5.09	2,000,000	0.73	900,000	0.35	3,200,000	1.22
	11 前受金収入	18,900,860	6.86	19,476,603	7.03	19,710,061	7.19	18,860,730	7.40	18,822,040	7.18
	12 その他の収入	56,791,461	20.63	48,508,638	17.50	54,147,340	19.75	32,979,810	12.94	27,274,750	10.41
	13 資金収入調整勘定	△ 31,198,210	△ 11.33	△ 30,395,768	△ 10.97	△ 33,989,155	△ 12.40	△ 29,742,630	△ 11.67	△ 30,375,730	△ 11.59
	当年度収入合計	237,019,514	86.09	239,801,425	86.53	236,211,050	86.17	216,116,710	84.82	214,906,530	82.03
14 前年度繰越支払資金	38,308,033	13.91	37,334,447	13.47	37,906,703	13.83	38,683,290	15.18	47,093,470	17.97	
収入の部合計	275,327,547	100.00	277,135,872	100.00	274,117,753	100.00	254,800,000	100.00	262,000,000	100.00	
支出 の 部	1 人件費支出	101,116,843	36.73	100,436,507	36.24	103,463,664	37.74	97,328,910	38.20	97,845,850	37.35
	2 教育研究経費支出	60,562,626	22.00	61,043,286	22.02	60,201,195	21.96	63,035,670	24.74	62,890,800	24.00
	(1) (教育研究経費支出)	46,790,142	17.00	46,035,679	16.60	44,540,939	16.25	47,788,070	18.76	47,453,480	18.11
	(2) (医療経費支出)	13,772,484	5.00	15,007,607	5.42	15,660,256	5.71	15,247,600	5.98	15,437,320	5.89
	3 管理経費支出	7,409,732	2.69	6,931,236	2.50	7,276,479	2.65	6,951,020	2.73	7,173,290	2.74
	4 借入金等利息支出	89,885	0.03	157,341	0.06	155,531	0.06	149,940	0.06	137,890	0.05
	5 借入金等返済支出	1,340,000	0.49	1,340,000	0.48	1,281,130	0.47	1,817,650	0.71	2,618,790	1.00
	6 施設関係支出	26,485,956	9.62	25,657,491	9.26	28,409,757	10.36	19,174,210	7.53	13,020,770	4.97
	7 設備関係支出	11,642,534	4.23	6,599,932	2.38	5,720,285	2.09	4,519,220	1.77	6,913,750	2.64
	8 資産運用支出	29,084,357	10.56	35,666,017	12.87	25,185,477	9.19	20,591,820	8.08	25,091,790	9.58
	9 その他の支出	9,016,973	3.27	8,746,670	3.16	8,584,035	3.13	9,479,100	3.72	12,483,500	4.76
	10 予備費							1,000,000	0.39	1,000,000	0.38
	11 資金支出調整勘定	△ 8,755,806	△ 3.18	△ 7,349,311	△ 2.65	△ 9,493,578	△ 3.46	△ 11,476,300	△ 4.50	△ 11,551,290	△ 4.41
	当年度支出合計	237,993,100	86.44	239,229,169	86.32	230,783,975	84.19	212,571,240	83.43	217,625,140	83.06
12 翌年度繰越支払資金	37,334,447	13.56	37,906,703	13.68	43,333,778	15.81	42,228,760	16.57	44,374,860	16.94	
支出の部合計	275,327,547	100.00	277,135,872	100.00	274,117,753	100.00	254,800,000	100.00	262,000,000	100.00	

(注) 平成26年度決算額は、資金収支決算を、平成27年度からの学校法人会計基準改正によって変更された資金収支科目に置き換えて表示している。

③事業活動収支決算・予算の推移（平成26年度～平成30年度）

(単位:千円)

区分	科目	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
		決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)
<b>【教育活動収支】</b>											
事業活動 収入の 部	1 学生生徒等納付金	102,332,826	55.38	103,986,005	55.25	106,987,755	54.96	109,250,350	56.52	111,393,670	56.78
	2 手数料	3,773,399	2.04	4,132,352	2.20	4,312,431	2.22	3,932,370	2.03	4,087,740	2.08
	3 寄付金	4,044,847	2.19	4,186,706	2.22	4,174,333	2.14	4,510,780	2.33	4,265,690	2.17
	4 経常費等補助金	15,701,949	8.50	15,115,841	8.03	13,894,371	7.14	14,941,700	7.73	14,911,120	7.60
	5 付随事業収入	3,038,941	1.64	2,968,682	1.58	3,356,712	1.72	3,266,520	1.69	3,452,870	1.76
	6 医療収入	44,895,186	24.29	49,615,503	26.36	49,955,388	25.66	50,826,860	26.29	50,775,120	25.88
	7 雑収入	7,648,891	4.14	5,616,806	2.99	8,371,849	4.30	4,419,640	2.30	5,221,200	2.66
	教育活動収入計	181,436,039	98.18	185,621,895	98.63	191,052,839	98.14	191,148,220	98.89	194,107,410	98.93
事業活動 支出の 部	1 人件費	98,155,123	53.12	97,258,695	51.68	99,595,527	51.16	95,854,240	49.59	96,881,490	49.38
	2 教育研究経費	78,250,410	42.34	79,385,742	42.18	79,259,037	40.71	81,895,990	42.36	82,126,870	41.86
	(1) (教育研究経費)	64,476,956	34.89	64,378,135	34.21	63,598,781	32.67	66,648,390	34.47	66,689,550	33.99
	(2) (医療経費)	13,773,454	7.45	15,007,607	7.97	15,660,256	8.04	15,247,600	7.89	15,437,320	7.87
	3 管理経費	8,309,868	4.50	7,722,278	4.10	8,172,750	4.20	8,077,980	4.18	8,220,830	4.19
	4 徴収不能額等	24,001	0.01	30,529	0.02	60,187	0.03	26,270	0.01	29,400	0.01
	教育活動支出計	184,739,402	99.97	184,397,244	97.98	187,087,501	96.10	185,854,480	96.14	187,258,590	95.44
教育活動収支差額△	3,303,363		1,224,651		3,965,338		5,293,740		6,848,820		
<b>【教育活動外収支】</b>											
事業活動 収入の 部	8 受取利息・配当金	1,804,101	0.98	1,900,155	1.01	1,607,896	0.83	1,467,890	0.76	1,432,700	0.73
	教育活動外収入計	1,804,101	0.98	1,900,155	1.01	1,607,896	0.83	1,467,890	0.76	1,432,700	0.73
事業活動 支出の 部	5 借入金等利息	89,885	0.05	157,341	0.08	155,531	0.08	149,940	0.08	137,890	0.07
	教育活動外支出計	89,885	0.05	157,341	0.08	155,531	0.08	149,940	0.08	137,890	0.07
教育活動外収支差額	1,714,216		1,742,814		1,452,365		1,317,950		1,294,810		
経常収支差額△	1,589,147		2,967,465		5,417,703		6,611,690		8,143,630		



区分	科目	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
		決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)
【特別収支】											
事業 収入の 部	9 資産売却差額	7,862	0.00	1,052	0.00	1,000,232	0.51	0	0.00	14,310	0.01
	10 その他の特別収入	1,544,936	0.84	680,559	0.36	1,009,714	0.52	683,890	0.35	645,580	0.33
	特別収入計	1,552,798	0.84	681,611	0.36	2,009,946	1.03	683,890	0.35	659,890	0.34
事業 支出の 部	6 資産処分差額	2,689,616	1.46	1,880,036	1.00	1,009,426	0.52	1,893,070	0.98	1,401,240	0.72
	7 その他の特別支出	0	0.00	63,207	0.03	265,804	0.14	2,510	0.00	2,280	0.00
	特別支出計	2,689,616	1.46	1,943,243	1.03	1,275,230	0.66	1,895,580	0.98	1,403,520	0.72
特別収支差額		△ 1,136,818		△ 1,261,632		734,716		△ 1,211,690		△ 743,630	
予備費								1,000,000	0.52	1,000,000	0.51
基本金組入前額		△ 2,725,965	△ 1.48	1,705,833	0.91	6,152,419	3.16	4,400,000	2.28	6,400,000	3.26
基本金組入額合計		△ 9,380,065	△ 5.08	△ 13,302,869	△ 7.07	△ 14,014,102	△ 7.20	△ 17,300,000	△ 8.95	△ 9,400,000	△ 4.79
当年度収支差額		△ 12,106,030		△ 11,597,036		△ 7,861,683		△ 12,900,000		△ 3,000,000	
前年度繰越収支差額		△ 281,141,380		△ 293,247,410		△ 304,844,446		△ 312,706,130		△ 324,595,940	
翌年度繰越収支差額		△ 293,247,410		△ 304,844,446		△ 312,706,129		△ 325,606,130		△ 327,595,940	
(参考)											
事業活動収入計		184,792,938	100.00	188,203,661	100.00	194,670,681	100.00	193,300,000	100.00	196,200,000	100.00
事業活動支出計		187,518,903	101.48	186,497,828	99.09	188,518,262	96.84	188,900,000	97.72	189,800,000	96.74

(注) 平成26年度決算額は、消費収支決算を、平成27年度からの学校法人会計基準改正によって変更された事業活動収支に置き換えて表示している。